

令和元年6月5日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
斎 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 局 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第2回定例会  
令和元年6月5日(水) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 諸般の報告  
    (1) 定例監査結果等報告について  
    (2) 山形県市議会議長会第141回定期総会の報告について  
" 4 行政報告  
    (1) 市政の概況について  
    (2) 令和2年度国県に対する重要事業の要望事項について  
    (3) 平成30年度寒河江市土地開発公社決算及び平成31年度寒河江市土地開発公社予算について  
    (4) 平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算について  
" 5 質疑  
" 6 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について  
" 7 報告第4号 平成30年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
" 8 報告第5号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
" 9 質疑  
" 10 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)  
" 11 議第27号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
" 12 議第28号 消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
" 13 議第29号 寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
" 14 議第30号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について  
" 15 議第31号 寒河江市介護保険条例の一部改正について  
" 16 議第32号 柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結について  
" 17 議第33号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について  
" 18 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願  
" 19 議案説明  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

寒河江市は、今、さくらんぼの実が色づき始め、さくらんぼレッドが鮮やかな、日本一さくらんぼの里として最も輝く季節となりました。

当議会においてもこの6月定例会を「さくらんぼ議会」として開催し、ことしで6年目を迎えますが、寒河江市のさらなる魅力を全国に発信するとともに、「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ 寒河江」の実現に向け、議会として取り組んでまいります。

また、当議会では、平成29年度より県内で初めてタブレットを導入して議会運営を行っており、ことし5月には最新機種への更新を行い、ペーパーレスの推進とさらなる効率的な議会運営に取り組んでおりますが、これからも積極的に議会改革に取り組み、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから令和元年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関等より撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番鈴木みゆき議員、15番木村寿太郎議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和元年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月31日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月24日までの20日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申しあげ、報告いたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月24日までの20日

間と決定いたします。

第2回定例会日程

令和元年6月5日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 5日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
6月 6日(木)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月 7日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 8日(土)	休 会			
6月 9日(日)	休 会			
6月10日(月)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月11日(火)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月12日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月13日(木)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月14日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月15日(土)	休 会			
6月16日(日)	休 会			
6月17日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員長正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
6月18日(火)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
6月19日(水)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
6月20日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
6月21日(金)	休 会 ( 事 務 処 理 )			

6月22日(土)	休 会			
6月23日(日)	休 会			
6月24日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第141回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和2年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 平成30年度寒河江市土地開発公社決算及び平成31年度寒河江市土地開発公社予算について、(4) 平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和元年第2回定例会の開会に当たりまして、3月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

今定例会は、先ほど柏倉議長からお話がありました。寒河江市が一番活気づくさくらんぼの季節に開会されるさくらんぼ議会ということでもあります。ことしで6回目を数える議会でございます。市議会の皆さんとともに、さくらん

ぼのまち寒河江を大いに情報発信してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申しあげます。

まず、姉妹都市である大韓民国安東市訪問及び大韓民国ローラースポーツ連盟への表敬訪問について御報告を申し上げます。

去る5月29日から6月2日までの日程で、寒河江市国際交流協会役員の方々と、姉妹都市である安東市との姉妹都市締結45周年を記念して安東市長を表敬訪問するとともに、ホストタウンである大韓民国ローラースポーツ連盟を訪問し、スケートボードツアーを視察、激励してまいりました。

安東市訪問においては、市長との懇談を初め安東農協及び施設訪問を行うとともに、改めてその歴史、文化に触れ、今後の交流促進と両市の発展を誓ったところでございます。

また、大韓民国ローラースケート連盟訪問、視察におきましては、引き続きホストタウンとしての支援を約束するとともに、選手団の東京オリンピック出場を期待する旨をお伝えし、今後もスケートボード代表候補選手の合宿受け入れや交流事業など、ホストタウン事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

さて、日本国民の大きな関心事でありました平成から令和への改元に伴い、寒河江市におきましても窓口で5月1日の改元を記念した婚姻届の増加が予想されたことから、スムーズな受け入れができるよう対応したところでございます。この日受け付けした婚姻届は、消防署での

時間外受け付け3組を含め22組の届け出があり、連休中の合計では27組を受け付けしたところでございます。

また、市役所2階ロビーに天皇陛下御即位奉祝並びに御退位に際しての御記帳所を設けたところ、多くの市民の皆さんから御記帳いただいたところでございます。

次に、ゴールデンウィーク期間中における観光客の入り込み状況などについて御報告を申し上げます。

ことしのゴールデンウィークは史上初の10連休となったこと、さらにおおむね天候が良好であったこと、また4月に東北中央自動車道の南陽高島インターチェンジから山形上山インターチェンジ間が開通したことなどにより、県による主要観光地の状況調査によりますと県全体での観光客入り込み数は前年比132%の伸びとなったところでございます。

本市におきましては、期間中、恒例の最上川ふるさと総合公園こども祭りやグリバー春まつり、さらに元号が変わった5月1日には寒河江神輿会が寒河江駅前からお祝いの神輿渡御などのイベントが行われたほか、チェリーランドでは5月2日に「さくらんぼの種吹きとぼし大会」の開催、また慈恩寺におきましては令和元年記念特別公開として「三重塔と大日如来」の企画展を行うなど、中心市街地や周辺観光地での催し物が活発に行われ、その結果、道の駅チェリーランドさがえにおける観光客入り込み数が前年比113%となり、大いににぎわったところでございます。

次に、この4月からの市の組織改編について申し上げます。

まず、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、市民の誰もがスポーツに親しみ、またスポーツイベントと観光分野の取り組みを一体的に進め、スポーツツーリズムを推し進めるべく、教育委員会にスポーツ

振興課を創設いたしました。

4月17日には寒河江市スポーツツーリズム推進協議会を立ち上げ、スポーツ流鏑馬大会、トライアスロンフェスティバルなどの各種事業を実施し、今後もスポーツの多様性と観光振興をつなげ、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、市民の利便性向上と効率的な事業執行を図るため、水道事業所と下水道課を統合し、上下水道課を新設いたしました。おかげさまでこれまで順調に推移し、市民の方々から大変好評を得ているところでございます。

次に、昨日、さくらんぼの大玉新品種「山形C12号」の名称が「やまがた紅王」と発表されましたが、本市といたしましては紅秀峰とともにブランド化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、ことしのさくらんぼの作柄状況について御報告を申し上げます。

今春は、3月以降、気温の高い日が多く、融雪が一気に進み、園地の消雪が平年より早かったため、開花等の生育が早く進むものと予想しておりましたが、4月上旬に積雪があるなど寒い日が続いたこともあって生育は平年並みに戻ったところでございます。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月28日に発表した令和元年産さくらんぼ作柄調査結果によりますと、作柄は平年並み、県全体の予想収穫量は平年比96%の1万3,500トンとされております。

一方、5月20日から22日にかけて実施された寒河江営農生活センター及び各支所単位の作柄調査の結果によりますと、市内における一花叢（いちかそう）当たりの着果数は1.62でありまして、平年の1.77を0.15ポイント下回っております。昨年まで3年間続いた豊作がことしは平年を下回る収穫量になると予想されております。現在のところ収穫量としてはおよそ1,327.5ト

ンと見込まれております。

これに先立ちまして、本市産ハウスさくらんぼの流通拡大・確保を図るために、去る4月23日に東京大田市場においてトップセールスを実施してまいりました。果物流通が少ない時期でありますことからPR効果が見込まれ、仲卸関係者に対しまして継続した取引を依頼してきたところでございます。

今後もさくらんぼ及び寒河江市産農産物のブランド力向上と流通拡大に向け、さらなる取り組みを実施してまいります。

次に、本市の子育てを支援する拠点として移転・新築した寒河江市立なか保育所と、同敷地内に新たに整備した医療保育施設について御報告を申し上げます。

去る4月7日、なか保育所と医療保育施設の落成式が行われ、式典後の内覧会では400名を超える多くの市民の方々からお越しをいただき、木の香りのする新しい保育所をごらんいただいたところであります。

さらに、5月13日より同保育所内において病後児保育「げんきの森」、隣接する医療保育施設で病児保育「ゆうきの森」の事業を始め、また5月21日には小児科が開院いたしました。多くの関係者の皆様の御理解と御協力をいただき、地域医療の充実と病児保育など、子育て支援の拡充ができたものと考えております。

今後とも、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりを推進するとともに、未来の寒河江を担う子供たちを育み、「子どもがすくすく育つまち」の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

去る5月28日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では「山形県の景気は横ばい圏内の動きになった」としており、12月発表分から6カ月連続で横ばい傾向が続いております。

また、山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は原数値で1.45倍、ハローワークさがえ管内においても1.23倍、寒河江市内に限りますと1.53倍であり、引き続き1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.33倍と、全国平均の1.08倍、県平均の1.04倍を上回っている状況でございます。

また、中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年6月に分譲契約をし、10月に建設工事を着工しておりました寒河江物流株式会社物流センターが今年12日に竣工予定となっております。

今後も引き続き企業誘致活動に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、市立病院における大規模改修工事と病棟再編について申し上げます。

快適な療養環境を整備するため、入院病棟において照明器具のLED化やトイレの改修、空調機器の更新などの大規模改修工事を実施し、本年3月で工事が完了し、現在御利用いただいているところであります。

また、県の地域医療構想では、西村山地域の病床利用率の低い病床を有する病院について、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟など、回復期機能への転換や充実、病床規模の適正化を進めていくことを求められております。

これを踏まえて、寒河江市立病院ではこの4月から旧館の第1病棟を新館の第2病棟、第3病棟に集約し、それに伴い病床規模の適正化を図るため、125床から98床に変更をいたしました。あわせて、市立病院新改革プランを推進し、市立病院の経営安定化を図るため、経営企画室を新設したところでございます。

今後とも住民のニーズに対応した医療提供を進め、地域住民にとって身近な医療機関として

信頼される病院を目指してまいります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、令和2年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申しあげます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で44件でございますが、内容につきましては去る5月21日の議会全員協議会で御協議をいただいたとお取りまとめたところでございます。詳細につきましては議会全員協議会で御説明を申しあげておりますので、それにより御報告にかえさせていただきますと存じます。

次に、平成30年度寒河江市土地開発公社決算及び平成31年度寒河江市土地開発公社事業計画について御報告を申しあげます。

初めに、平成30年度事業報告及び決算であります。委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて史跡慈恩寺旧境内ガイダンス施設等整備用地を取得したほか、チェリークア・パーク整備用地ののり面を寒河江市に処分しております。

また、自主事業においては、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業地内において1区画2万635平米を貨物自動車運送事業用地として、同工業団地再拡張用地造成事業地内において1万5,068平米を産業ガス関連事業用地として処分いたしました。そのほか、寒河江中央工業団地地内の未買収地3カ所計8,174平米を取得するとともに、第4次用地造成事業地内において企業との分譲契約等に基づき分譲用地の造成工事、整備工事等を行っております。

この結果、収益合計は5億1,434万4,848円、費用合計は時価評価による土地の評価損などを計上したことから10億7,422万6,647円となり、最終損益は5億5,988万1,799円の当期純損失となっております。

次に、平成31年度の事業計画及び予算について申しあげます。

土地開発公社の設立目的と役割から、引き続き寒河江市からの委託に伴う史跡慈恩寺旧境内ガイダンス施設等整備用地の造成・処分を初めチェリークア・パーク整備用地ののり面の処分並びに寒河江中央工業団地などの保有地の造成・分譲を推進することとしております。

特に寒河江中央工業団地第4次用地造成事業等については、引き続き企業の立地動向を見きわめながらオーダーメイド方式により進めていくこととしております。

これに伴う収益的支出予算として20億8,755万4,000円を、また資本的支出として32億5,806万5,000円をそれぞれ計上したものでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

次に、平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算について御報告を申しあげます。

平成30年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習などの指導要請に積極的に応えるとともに、寒河江市総合スポーツクラブ「アスポーツさがえ」の運営支援を行いながら、生涯スポーツの普及、振興に努めてきたところでございます。

その結果、利用者数は13万5,254人、当期収入合計は6,410万8,338円、当期支出合計は6,760万3,148円となり、当期収支差額としてマイナス349万4,810円、次期繰越収支差額として406万1,090円が計上されております。

詳細につきましては別冊資料のとおりでございます。

なお、一般財団法人寒河江市体育振興公社につきましては本年3月31日をもって解散し、当該公社が管理をしていた施設は現在一般社団法人寒河江市体育協会が管理を行っているところでございます。



以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告申しあげるものでございます。以上でございます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和2年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 平成30年度寒河江市土地開発公社決算及び平成31年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(4) 平成30年度一般財団法人寒河江市体育振興公社決算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから日程第8、報告第5号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの3案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを

御説明申しあげます。

本件は、平成31年4月7日午後12時30分ごろ、最上川寒河江緑地において、市が共催するスポーツイベントで設営されたテントが強風により飛ばされ、同緑地の通路に駐車していた車両に接触し、車体の一部が損傷した事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるものでございます。

なお、賠償金については、全額、市加入の全国市町会市民総合賠償補償保険から補填されるものでございます。

次に、令和元年度補正予算で繰越明許の手続をとりました報告第4号平成30年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第5号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申しあげます。

報告第4号は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して実施する公民館管理運営事業費や柴橋平塩線の整備事業費など8億3,999万3,960円でございます。

報告第5号は、浄化センター建設事業費800万円でございます。これを令和元年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上であります。よろしくお願いを申しあげます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第4号平成30年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第5号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第10、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)から日程第18、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願までの9案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

- 柏倉信一議長** 日程第19、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、市内への転入者のさらなる増加を目指し、移住定住推進事業の定住促進賃貸住宅家賃助成事業補助金等を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1,163万1,000円を追加し、予算総額を193億1,251万4,000円とするものでございます。

次に、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正及び医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

消費税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第31号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第32号柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

次に、議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてを御説明申し上げます。

浄化センターの水処理設備等の建設工事の協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上8案件について御提案申し上げます。

で、よろしく御審議の上、御可決くださいます  
ようお願い申しあげる次第でございます。

**散 会** 午前10時05分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。



令和元年6月7日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 総 務 課 長（併） 事 務 局 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事 務 局 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さくらんぼ観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 会 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会  
 令和元年6月7日(金) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
 ただいまから本会議を再開いたします。  
 本日の欠席通告議員はありません。  
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

令和元年6月7日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	放課後児童クラブ(学童保育)の今後の運営について	全国では少数となっているが本市では約7割をしめる「父母会が運営主体の放課後児童クラブ(学童保育)」の今後の運営について見解を伺う。	6番 後藤 健一郎	市長
2	市内小・中学校の学びやすい環境づくりについて	(1) 学校環境衛生基準の「保温」と「照明」の検査について (2) その検査結果と対応について (3) 色覚検査の現状について (4) 色覚チョークの導入について		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	ふるさと「さがえ」の歴史的景観を大切にす環境保全のまちづくりについて	<p>(1) ごみ集積所設置事業について</p> <p>ア カラス等が標的にする可燃物ゴミの散乱状況について</p> <p>イ 利用世帯基準について</p> <p>ウ 公衆ボランティアポケット併設について</p> <p>(2) 農地法第4条及び第5条による農地転用許可の状況について</p> <p>(3) 空き家等調査対策審議会における諮問の状況について</p> <p>(4) 歴史的文化遺産の慈恩寺等周辺の景観保護について</p> <p>ア 道路ガードレールや屋外広告物について</p> <p>イ 建物の外壁や屋根の塗装について</p> <p>(5) 悠久の歴史を育むさがえ景観条例(仮称)制定について</p>	8番 渡 邊 賢 一	市 長 農業委員会会長
4	さがえっ子に「負」の遺産を承継しないため、安心して暮らせる非核・脱原発社会実現について	<p>(1) 山菜やきのこから検出された放射性物質による市民の健康不安や風評被害の対応について</p> <p>(2) 原発事故による避難者への支援拡充について</p> <p>(3) 文部科学省発行「放射線について考えよう」副読本について</p> <p>(4) 核兵器廃絶に向けた国際署名について</p>		市 長 教 育 長
5	新たな取り組みによる本市の活性化について	<p>(1) 「関係人口」について</p> <p>(2) 今後の方向性について</p>	10番 佐 藤 耕 治	市 長
6	便利なキャッシュレス決済について	<p>(1) キャッシュレス社会について</p> <p>(2) 本市の買物動向の推移について</p> <p>(3) キャッシュレス化推進について</p>		市 長
7	高齢者への交通支援について	<p>(1) デマンドタクシーの利用状況について</p> <p>(2) デマンドタクシーの利便性向上に係る取り組みについて</p>		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) デマンドタクシーの運行地域拡大について		
8	学校教育施設の整備計画について	(1) 今後の進め方について (2) 再整備計画に向けての考え方について (3) 市民が納得いく取り組みについて	13番 國井輝明	教 育 長
9	子育て支援について	国保税の子供の均等割について	2番 太田陽子	市 長
10	人口減少歯止め策について	(1) 都市計画道路について (2) 寒河江インター東隣への流通団地及び工業団地創設について (3) 新たな住宅団地開発について (4) 中心市街地の活性化について	12番 沖津一博	市 長
11	地方創生を見据えた人材育成について	10年20年後を見据えた、職員の視察研修への投資について		市 長

### 後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、6番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 おはようございます。

寒河江市議会議員選挙後、初めての定例会でこのように再び壇上に立ち、一般質問できる幸せと責任の重大さを改めて感じております。

我々議員とは議論をする人であります。寒河江市議会議員は16名おりますので、それぞれの考えや経験に基づいて多角的な議論をすることができればと思っておりますけれども、私は議員の中で唯一現在小学生の子供がおりますので、特に小学校や小学生、そして子育て世代については人一倍頑張らなくてはならないと思っております。今回はそれらに関連した一般質問をさせていただきます。

通告番号1、放課後児童クラブの今後の運営についてです。

この問題に関しては、全国を見てもこの形が

ベストという明確な答えはまだありません。しかしながら、寒河江市の現状には問題があると思っておりますので、この一般質問の時間を使わせていただき、皆さんと問題を共有して、今後の運営について市長に見解を伺いたいと思います。

以降、放課後児童クラブが正式名称ですが、通称の「学童保育」と呼ばさせていただきます。

ここにいらっしゃる皆さんは学童保育がどんなものかはおもう御存じかと思っておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、共働きやひとり親家庭の小学生を対象に、放課後や土曜日、夏休みの長期休暇に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る放課後児童健全育成事業が法定化され、その事業を実施すべく施設を放課後児童クラブ、略称で「学童保育」もしくはただ単に「学童」と呼びます。

厚生労働省及び全国学童保育連絡協議会が発表した昨年度の調査を総合的に見ますと、学童保育の登録児童数は全国で123万4,366名、学童保育のクラブ数は2万5,328カ所と、どちらも



過去最高になりました。子供の数は減っているのですが、今後も共働き、核家族の増加などにより、学童保育のニーズはより一層高まるものと思われま

す。学童保育の運営主体の内訳は、公営が34.5%と一番多く、次いで社会福祉法人20.8%、地域の方が主となって構成する運営委員会、以下「地域運営委員会」と略しますけれども、こちらが15.0%、NPO法人9.4%、株式会社5.1%、保護者が構成する運営会、以下「保護者会」と略しますが、こちらがおおよそ5%、社団法人や財団法人4.9%、学校法人1.8%、任意団体1.6%、その他2%となっております。

傾向といたしましては、公営が数は増加していますが割合は減少、社会福祉法人やNPO法人、企業が数も割合も増加、保護者会運営は数も割合も減っております。

さて、寒河江市の学童保育の現状ですが、登録児童数は574名で、近年最高だった昨年とほぼ同数となっております。クラブ数は全部で15ありますが、運営主体は10が保護者会415名、5つが地域運営委員会159名となっております、クラブ数でも通っている児童数で捉えても約7割が保護者会が運営を担っております。

全国の運営主体の割合と寒河江市の現状には大分ギャップがありますが、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

後藤議員から放課後児童クラブについて御質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。先ほどお話がありました放課後児童クラブの数とか利用児童数などの状況については毎年意向調査が行われているわけですので、今ある最新の調査結果では平成30年5月1日現在のデータが昨年12月に厚生労働省から発表なっております。

先ほど御指摘ありましたが、全国的には登録

児童数、それからクラブ数とも過去最高を更新しているところでありまして、子供の数は減っているわけでありまして、共稼ぎ世帯の増加などによってニーズが高まっているという状況があるわけでありまして。

市内の状況はどうかという、先ほどこれも御披露がありましたから詳しくは申しませんが、15クラブあるわけでありまして、ことし4月1日現在で574名が登録児童数であります。昨年580名ですから数は変わりありませんが、その前の四、五年間はどんどん三、四十人ずつふえてきております。それはなぜかということ、一つには、今までは低学年児だけが対象でありましたが、高学年もそのクラブに登録できるということがあってふえてきたというのも一因なのかなと思います。

今後はどうかということでありまして、市の中心部、後藤議員のエリアなどについては御案内のとおり増加傾向になっていくと思われま

すが、全体としては、子供の数も減っている、ほぼ横ばいなのではないかと、市全体としてはですね、数的には。そう考えているところでございます。

運営形態については、これも御指摘ありましたが、中心部の寒河江、それから寒河江中部、南部、西根の各小学校区の10のクラブについては、保護者で組織する運営委員会で運営を行っていただいております。それ以外の市郊外の小学校区にある5つのクラブについては、地域の方で組織する運営委員会で運営をしていただいているということでありまして。

そもそも寒河江市で学童クラブができたのは昭和63年、南部小学校区のなかよしクラブが最初ということでありまして、共稼ぎ家庭のために学童保育をつくろうということで、保護者の方々の熱い思いからスタートしているところでありまして、その後、中心部の小学校区に保護者の皆さんが運営する放課後児童クラブという

のが成立されてきたところであります。

保護者の方が仕事などをもちながらの運営ということになっているわけでありまして、また御指摘もありましたが、利用児童数が増加していくということで、それを指導する支援員というんですか、その支援員の確保なども大変だということで、その運営に負担がふえてきているのではないかと、ふえてきているというようなところが声として上がってきているところであります。

そういう意味で、寒河江の場合は放課後児童クラブ、保護者の方の運営が多いわけでありまして、地域の方々ともかかわりながら、放課後児童クラブ、それから学校、各家庭それぞれの声を反映しながら取り組んでいただいていると、そういう意味で、そういう利点もあると我々は思っているところであります。子供たちが安心して生活できる場の確保という意味で大変大きな役割を担っていると認識しております。

○柏倉信一議長 後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 今、市長からお話があったとおり、メリットとデメリット、課題と良いところと両方あるかと思えます。

まず保護者会で運営しているということは、やはり非常に、利用者ですので声がわかりやすいというような利点、大きな利点ですけれども、あると思えますけれども、やはり問題点もありまして、保護者会による運営というのは、文字どおり学童に、施設に子供を預けている共働きだったりあるいはひとり親の普通のお父さんやお母さんが運営も行っている、これは保護者会運営という、当然なんですけど、ここがやはり一番大きな課題であると私は考えます。

保護者は、自分が働くために子供をお願いする、預かっている利用者でありながら施設の管理者であり、指導員の雇用主にもなっているという形になります。学童保育は法律に基づく施設ですので、児童1人当たりの面積

だったり1施設当たりの児童数、指導員の資格と配置といういろんな決まり事があるんですけども、そういったものを遵守しながら指導員の求人、そして雇用、児童の入退所という人数の管理、委託料と保育料というお金の管理といった、一言で運営と言えないような学童保育の経営を、仕事も育児もあって、しかも基本的にはやはり3年生ぐらいまでというのが一番のメインの学年になりますので、児童ももちろんどんどんかわります。その分、保護者もどんどん短いスパンでかわっていきますので、仕事も育児もあって、しかも短いスパンでどんどん人が入れかわっていくという、経営なんかもやったことがないような素人の親集団が学童保育の運営をやっていかなければならないというのが課題としてあります。

また、今時点の学童保育施設の運営もそうなんですけれども、来年度の新入生の数を聞いて、既存施設からあふれてしまうということが予想されれば、まず指導員を来年度に向けて確保することから始まり、小学生40名程度が収容できる耐震基準を満たした施設を学区内から探して契約し、近隣の方々に学童保育ができることについて御理解をいただくための説明をするなど、全て保護者が、言ってしまうと自分の子供が卒業する場合もあると思うんですけども、来年度、自分の子供が通わないのに今の役員がやらなくては行けないと。ここまでしてやっと学童保育に来年通ってくる児童の募集と迎え入れをすることができるわけです。

その逆で、もし通っている子供の数が減れば、今まで子供を見てもらっていた指導員を保護者が解雇しなければなりませんし、いつ変わるかわからない国や県、市の方針及び委託料にも対応していかなければなりません。

市内にある保護者会運営の学童保育の会長さんや役員さんにお話を伺ったところ、保育所や幼稚園の保護者会あるいは小学校のPTAなど

のようなイベントごとの企画や運営だったらそんなには難しくない。しかし、来年度の委託料がどうなるかわからないのに指導員の方の雇用だったり昇給、いわゆるお金と人事ですね、こういったものを運営していくのが非常に大変であると、また来年度の人数というのもずっと気にしてなきゃいけない、やることも非常に多いし、その一つ一つの責任が大きいとおっしゃってありました。

今定例会で上程されました議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する条例の制定について、内容は元号の変更等ではございますが、この条例がまさに寒河江市の学童保育の運営を定めた条例であります。

この中には、事業者はこうしなければならない、こう努めなければならないという文言が出てきますけれども、ここで言う事業者というのは、保護者会運営であれば保護者もしくは保護者会のことを指しますので、置きかえて読んでいただくと、先ほど申しあげた保護者会の責任が非常に大きいということがよくわかっていたかと思えます。

こういった問題がありますので、学童保育を保護者会で運営することについて非常に課題が多いと思うのですが、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大変御苦勞をおかけしていると思っておりますし、先ほど御指摘のとおり、イベントのお手伝いぐらいであればということもありますが、実際は利用者がふえてくるなどということになっているクラブについては運営費もふえてくるということがあって、支援員の雇用も確保しなきゃならんということもあって、運営費の管理、それから人的管理などという本来のお仕事以外の部分というんですか、御苦勞をおかけしているケースもふえてきているとも認識をいたします。

とりわけ支援員の方などについては、本来子供たちに接しながらその心身の健全育成のために御尽力をいただく方でありますけれども、事務的な仕事がふえたりということになれば、そういう意味での労力的負担のみならず心理的な負担などもふえてきているというケースも少なくないと聞いているところであります。

市では、そういった場合、随時支援員の方々など各クラブ関係者から御相談をいただいております。昨年度、近隣の市で不幸な事件などもあって、各クラブの運営費などの管理体制などについて、市でも確認、指導を行わせていただきました。今年度以降も継続して各クラブの運営状況の確認、指導を実施させていただいて、できるだけ運営委員会並びに支援員の方々の事務的な負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、その運営する場合のマニュアルの作成でありますとかいろいろ運営についてのQ&Aなどもつくってまいりたいと考えておりますし、また、ほかの自治体では放課後児童クラブ運営の負担軽減、それから運営強化ができるように社会保険労務士などの専門的な方に委託をしてアドバイスをいただくなどで対応しているという事例もありますので、寒河江市においてもそういった支援をしてみたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今、市からいろんな支援であったり指導であったりというお話があったんですけども、まず共働きの家庭の父母がお金を出し合って、子供たちを見てくれる人をお願いしたというのが学童保育の始まりですので、私はもちろん保護者会で学童保育を運営するというのを否定しているものではありません。

しかしながら、先ほどから申しあげている課題がありますよねというお話は、寒河江市の場合は児童数が多い市街地の学童保育が保護者会

運営になっているというところが非常に大きい問題になっているなど私は思っております。先ほど市長からもお話ありましたけれども、委託料と保育料、お金の話をしましたが、通っている児童数が多いということは扱っている金額も大きいということでもあります。

先ほど市長からあったとおり、近隣市において学童保育の運営費について事件が起こったことは記憶に新しいと思いますけれども、では市内の状況はどうなんだろうと思ひまして、市内の保護者会運営による学童保育に昨年度の運営費を伺ったところ、一番小さいところで約2,400万円、一番多いところだと約6,200万円という、ある意味企業と変わらないような大きい数字、大きい金額を取り扱っているということがわかりました。ただ、企業と違うのは、社長と取締役、学童保育で言えば会長と役員に経営の知識がないということ、そして1年とか2年で全て総入れかえしてしまうということが会社とは違うところだと思います。

皆さん御存じかと思ひますけれども、「小一の壁」という問題があります。簡単に言えば、保育所では朝早くから夕方遅い時間まで見てくれるので、フルタイムで共働きできますけれども、小学校に上がると4月とか早い時期だと例えば午前中とか、そうでなくても午後早い時間に帰ってきてしまうので、短い勤務時間に変えたりあるいは仕事自体を変えなくちゃいけなくなると、これを小一の壁というんですけれども、これを解消できる大きな役目を担っているのが学童保育だと私は思ひます。

私は、学童保育は共働きが当たり前の今の時代にはなくてはならない必要不可欠な子育てのインフラだと思います。だからこそ安定的に運営できればいいと思ひますが、保護者会が運営主体の学童保育は、子供を預けている保護者の善意によって支えられております。やる気も能力もあって無償労働もいとわない役員が

毎年ある一定数以上あればいいのですが、いなくなったらその学童保育の運営はどうなるのでしょうか。保護者会が運営しているといっても、役職についている人がそれによって利益を得ているわけではありません。役員になれば非常に時間がとられるし、時間だけではなく、先ほど申しあげたような金銭的なこと、そして人事までも無償でやらなくちゃいけない。時間はもちろんのこと、大きな責任も伴うので、心理的にも大きな負担を負うことになり、子育て支援のための施設が保護者にとっては重荷になるケースがあるために、全国的にはどんどんと保護者会運営が減ってきているのではないかと私は分析しております。

ちなみに、知人の山形県以外の議員仲間に聞いたところ、やはり保護者会運営というのはどんどん別な主体に変わっております。例えば、市の学童保育の9割を社会福祉協議会が運営しているところも伺いましたし、プロポーザルで指定管理者に移行したところや、中には先行して学童保育を1つだけ民営化し、その後希望をとって徐々に民営化していったところもありました。

冒頭に申しあげたとおり、運営方式は一長一短ありますので、どれが正しい、どれがベストというのはまだわかっておりませんが、保護者会での運営と比べて、毎年人が入れかわらない分、組織が安定しているということについては間違いはないかと思ひます。

先ほど市長からもあったとおり、学童保育に対してはこのような支援をしております、こういった確認をしておりますということで、助言、サポートします、指導、チェックしますと。今までやってきたかと思ひます。そうではなく、特に児童数の多い市街地においては抜本的に運営主体を見直す時期に来ているのではないかと私は思ひますので、今回この第1問について、たった1つの項目になりますけれども、今後の

運営について市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど全国的な傾向のお話をいただきましたが、全国的な数字は公立公営が33.2%、それ以外、公設民営あるいは民設民営がそれ以外の部分ということになるわけですね。地域運営委員会が15.0%だという運営形態を御披露いただきましたが、県内の状況を見ると、平成29年の数字でいくと、30年はこっちか、県全体では317のクラブがあって、一番多いのはやはり運営委員会132、次がその他になります。具体的にそのほかで言えば社会福祉法人の場合が39、NPO法人が36ということで、山形県内の場合ですと断トツに運営形態としては運営委員会のケースが多い。とりわけ山形市などは運営委員会が多いという状況になっております。

先ほど、どれが正しいか、どれがベストかというようなお話もありましたが、どれがベストかというわけではないんだと思いますね。それぞれの地域に合ったような運営形態がやはり一番いいのではないかと思います。

しかしながら、今後も安定した運営を継続していくためには、もちろん地域の皆さんとのつながりを持って連携をしていくということが大変大事なことでありますが、その一方で、各クラブ自身の努力あるいは行政の手だてだけでも限界があるのではないかと御指摘もまた事実だろうと思っております。

そういう意味で、運営委員会、今のやり方でベストだと我々も思っているわけではなくて、より子供たちが安心して活動できるクラブとしていくにはどうしたらいいか、どう運営形態を持っていったらいいかということフラットな見方で考えていく必要があると認識をしています。そういう意味では、NPO、社会福祉法人、それから民間企業などでも意欲を示している企業などもあるようでありますから、そういうと

ころ、あるいはほかの事例などもありますから、我々としてはそういうものをいろいろ情報収集しながら適切な対応を前向きに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

あえて先ほど私、話のときに「山形県以外の議員仲間に聞いたところ」と申しあげましたが、そうなんですよね、山形県の場合は非常に保護者会であつたり地域運営委員会というのが主な状態に今なっておりますので、実は「周りがこうだから」となってしまうとやはり話はそこから進まなくなってしまうので、あえて山形県以外の事例を申しあげさせていただきました。

今お答えの中では、この形がベストとは思っていないと、今後いろいろ検討していただけるということでしたので、ぜひ、特に県内がこうだからということではなくて、いろいろ研究を重ねていただければと思います。

おととい市長が述べられました市政の概況の中のなか保育所の部分の結びで「今後とも安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりを推進するとともに、未来の寒河江を担う子供たちを育み、子供がすくすく育つまちの実現を目指してまいります」とおっしゃっておりました。

学童保育は、保育所に通っていた児童がやはり通う確率が高い、そうですね。今非常に保育所が頑張っていたら、私の経験上ですけれども、朝一番早いと7時からですか、夜一番遅い、夕方遅くだと7時まで見ていただけると。そうなるとうち小学校に上がったときに、午前中で帰ってくる、もしくは1年生とかだと1時に帰ってくるという、今まで7時まで預けられていたのに1時に帰ってきたのでは、やはり今のままの仕事ができないとなって学童にお願いするという家庭が非常に多いと思いますので、その保育所と対をなす施設というのが私は学童保育だと思っております。

ぜひ安心して子育てができる環境づくりのためにも、学童保育も今の形でベストであるということではなく、特に人事と金銭的なものを中心に今後もいろいろと御検討いただければと思います。

続きまして、通告番号2、市内小中学校の学びやすい環境づくりについてです。

まずは学校衛生基準の保温と照明について伺ってまいります。

学校保健安全法には、換気、採光、照明、保温、清潔保持、その他環境衛生など、学校におけるさまざまな環境衛生基準が定められております。その全てがもちろん大事な項目なんですけれども、その中でも教室の温度、項目名称で言うと保温、そして黒板の字がどれぐらい見やすいかという黒板周りの明るさ、項目名称で言うと照明の2項目が私は学びやすい環境に特に大きく影響すると思っております。この2項目について現在どのように検査しているのか、具体的な手順ではなく、場所とか頻度ということを教えていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 おはようございます。

市内小中学校の学びやすい環境づくりということでの御質問だと思いますけれども、学校の保温と照明の検査方法ということにつきましては、学校保健安全法におきまして、学校の設置者は文部科学省が定めた学校環境衛生基準に照らして学校の適切な環境の維持に努めなければならないと定められておりますので、当然本市におきましても全ての学校において、換気、採光、照明、保温、教室の温度でございますが、検査を実施しております。

検査回数につきましては、保温、照明ともに年2回実施することとしております。

保温、教室の温度でございますが、全部の教室に温度計が設置してございますので、学校環境衛生基準で定められた検査回数以上に、授業

ごとに、養護教諭であるとか担任の教諭であるとかが確認を行っているところでございます。

照明の検査につきましては、全教室で検査をしているという学校もございますし、またフロアごとに数カ所の教室を抽出という形で検査を行っている学校もございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

校舎の向きとか階層、フロアによって温度や明るさにばらつきがあるのではと私は想像するんですけども、どの小学校の何年何組の教室と伺う時間はないので、全体的なお話を伺いたいと思うのですが、通常の教室でどの程度ばらつきがあるものなのか、保温と照明について数値の平均と最低数値及び最高数値というものを教えていただければと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 保温の検査の結果でございますが、検査は全ての学校で暖房運転を行っている11月から3月にかけて実施しております。昨年度でございますが、平均が19.9度、最高が24度、最低は16度という結果でございます。

保温につきましては、一部改正されて、平成30年4月1日より施行されております学校環境衛生基準では通年で17度以上28度以下が望ましいとされております。昨年の夏は大変暑くて、猛暑であったために30度を超えるような厳しい学習環境となった教室もございましたけれども、ことしからはエアコンも整備しておりますので、通年を通して学校環境衛生基準を満たす快適な学習環境になると考えております。

次に、照度と採光に関する調査結果でございますが、教室の平均値が1,013ルクスで、最高値が1万400ルクス、最低値は110ルクスとなっております。なかなか例えが適切かどうかわかりませんが、最低値の110という数字ですけれども、100ルクスが夜のアーケード街の明るさとかあるいは街灯の下の明るさ程度ということ

であります。この110ルクスという最低値は1月の午後4時50分に測定されておりますので、児童のいる日中には十分な明るさが確保できていたと認識しております。

教室内の照度は、先ほど議員から御指摘がありましたけれども、測定の時期あるいは時間帯、天候によっても大きな開きがございますので、子供たちがまぶしく感じるという場合はカーテンを閉めたり、暗く感じるという場合は照明をつけたりするなど、状況に応じた対応をしているということでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今、数値をお伺いしましたが、温度はそこまで大きく差がないということでもありますし、今回御尽力いただきまして小中学校全ての教室にエアコンが導入され、ことしの夏前には稼働できるということでしたので、こちらの温度に関しては、今後は、今も非常に安定しておりますけれども、よりよい環境になっていくかと思えます。

やはり今お話をお伺いしても、照明のほうは非常に私は心配するところであります。文部科学省が2016年に実施した調査によると、裸眼視力が1.0未満の小学生の割合は31.4%、0.3未満は8.6%という結果でした。30年ほど前に比べると裸眼視力が1.0以下の小学生の割合は1.5倍以上、0.3未満の割合は3倍以上にふえており、子供の視力低下は現在過去最低となっております。単純に言ってしまえば、以前に比べると子供たちは黒板を見る力が落ちているということになります。

先ほど伺った数値、非常に最低と最高の数字の差があるようなんですけれども、もちろん基準というものがあって、それを超すように、もしくは超していなければ常に照明をつけるとかという手だてはやっているかと思うんですが、やはり特に最低のほうは非常に低い数字ですので、日中、子供がいる時間ではないということ

ではありましたが、やはり改善していかなくてはならないと思いますが、こちらについて見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員御指摘のように、学校環境衛生基準では教室の照度の下限値が300ルクス、また教室の黒板の照度は500ルクス以上であるということが望ましいとされております。

各小中学校の昨年度の調査結果では、検査箇所の大部分では基準を上回ってございましたけれども、場所によって、窓際だと十分に採光がとれているんだけど、廊下側は照明を点灯しても明るさが不足しているという箇所などもあって、基準を下回っている箇所が8校で見られたところでありまして。検査箇所が非常に多いわけで、学校でも検査箇所が一定していないので、下回っている場所があったというのが8校で見られております。

これらの箇所につきましては、検査を行った薬剤師の指導によって蛍光管を交換したり、あるいはロッカーなど遮蔽物があって暗くなっているんだらうということで、こういったものを移動するなどして対策を講じております。

先ほど申しあげましたけれども、教室内の照度は、測定の時期、時間帯、天候によっても大きな開きがございますので、子供たちが学習している時間帯で条件が悪い箇所も入れながら各学校が同じ条件で調査ができるよう、市内の養護教諭部会の中でも話題にしながら検討してまいりたいと思います。

議員御指摘のとおり、照度の不足によって子供たちが視力の低下を来すことがないように今後とも各学校で行っております学校保健委員会等へ出された課題などを精査したり、あるいは学習環境の調査を徹底して行うなどして、基準を下回るような場合だけではなくて、子供たちが常に快適に学習できるような環境の整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

その8校、基準を下回っているということで、ただ常にどうなのかというのはまだ検査されていないということでしたので、ただ非常に要注意という状態かと思っておりますので、ぜひこちらの8校については早目に検査なりをしていただいて、対策をできるだけ早く講じていただきたいと思います。

やはり教室が暗いということはもちろんそうなんですけれども、この数字自体が結局黒板の周りの明るさということでもありますので、子供たちの目に与える影響ももちろんそうですし、黒板が見やすいかどうかという、学力に影響が非常に大きいと思っておりますので、明るさ、見やすさという点については、基準をまず今のところ超していないという8校についてはすぐ対策を講じるようにしていただき、そしてできるだけ高水準でほかの学校についても維持していただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、色覚検査の現状と色覚チョークの導入についてです。

先ほど申しあげました学校保健安全法は、健康診断についても定めております。この学校保健安全法の改正により、平成15年4月から定期健康診断の必須項目から色覚検査が削除され、これまで小学4年生全員を対象にしていたものが、保護者及び児童生徒の事前の同意のもと、希望者だけが受ける検査に変わっております。このことにより、児童が自分の色覚の特性を知らないまま卒業を迎え、就職に当たって初めて色覚による職業規制に直面するという事態の報告や、保護者などに対して色覚異常及び色覚の検査に関する基本的事項についての周知が十分に行われていないのではないかという指摘もございます。そこでお伺いいたします。

寒河江市が現在実施をしている色覚検査の告知について、先ほど述べたリスクをどの程度盛

り込んで告知をしているのか、現状を教えてください。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校における色覚検査につきましては、先ほどございましたとおり、平成15年度より実施義務ではなくて、保護者と児童生徒の事前の同意のもと、希望者だけが受けるとなっています。

このような動きの背景には、厚労省が平成13年7月に労働安全衛生規則の一部改正を行って、雇入れ時の健康診断の健診項目としての色覚検査を廃止したということや、当時の文科省のスポーツ・青少年局長通知にも記載してございますけれども、色覚検査において異常と判別される者であっても大半は支障なく学校生活を送ることが可能であることが明らかになってきているということなどが背景にあると考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、色覚検査を受けなかった児童生徒が自分の色覚の特性を知らないまま卒業を迎えて、就職に当たって初めて就業規則に直面するという実態が報告されていることや、保護者に対して色覚異常あるいは色覚検査に関する基本的事項についての周知が十分に行われていなかったのではないかと指摘があって、平成26年4月より先ほどのような児童生徒、それから保護者の同意を得て学校医が個別に検査指導を行うなどの適切な対応ができるような体制を整えるよう文科省から通知が出ているところであります。

これを受けまして、市内の全ての小学校では4年生の希望者に対し色覚検査を実施しております。また、異常があった場合でも早い時期から対応できるようにということで、4つの小学校では1年生のときにも希望者に対して検査を行っております。各小学校において色覚検査を促す場合は、平成27年に文科省が監修して日本保健学会が改訂をいたしました健康診断マニユ



アルというのがございまして、その中に保護者向けの色覚希望調査の通知文の様式がございます。それを参考にして各学校では色覚検査を促しているところでもあります。

そのマニュアルの通知の例の中に「職業・進路選択に当たり自分自身の色の見え方を知っておくためにもこの検査は大切です」という例文がございます。ただ、市内の小学校においては、「職業・進路選択」というのが小学校で、もう少し先の話だということもあるのですが、この職業・進路選択に係る部分を記載している学校と記載していない学校がございます。記載している学校の5校では受診希望者の割合が全て90%以上で、そのうち2校は100%となっておりますけれども、この職業・進路選択に係る部分を記載していない5校では受診希望者の割合が、90%と100%という学校もございまして、3校は70%台が2校、80%台が1校ということで、記載していない学校の受診希望者の割合が低くなっているということでございます。

教育委員会としましても、保護者の皆様に子供さんの将来の職業選択につながる検査であることも含め、色覚検査への理解をこれまで以上に深めていただけるように、各学校に対して色覚検査の適切な周知のあり方について指導してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

やはりその書き方によって、告知の仕方によってというんでしょうか、そういった受診、検査を受ける人の割合が変わるということでございましたので、今後も色覚検査の実施方法などについて、告知方法などについて協議を進めていただいて、学校の現場において、プライバシーにももちろん配慮しなければいけませんけれども、各学校、色覚検査の受診率を高めて、色の特性について自覚を持つ児童、保護者をふやす

取り組みを進めていただきますようお願い申しあげたいと思います。

次に、色覚チョークの導入について伺いたします。

先ほど色覚検査というお話をさせていただきましたけれども、色覚に異常のある方の割合というのは日本では男性の20名に1人、女性の500人に1人いるとされております。ここから考えますと小中学校のクラスに1人ぐらい色覚に異常がある方がいらっしゃる割合となります。

さきの質問で照明について伺ったときにも申しあげましたけれども、私は学校で勉強する上で最も大事な道具は黒板だと思っており、チョークによって板書された文字が見やすいかどうかというのは学力や勉強の意欲に大きく影響していると思っております。

文部科学省が2003年に策定した色覚に関する指導資料の中では、赤、緑、青などの暗い色のチョークの使用を避け、白と黄色のチョークの使用を推奨しており、白と黄色以外の色チョークを使用する場合はアンダーラインや囲みをつけるなどの色以外の情報を加えることを指示しております。

学校現場ではこの色覚に関する指導資料に沿って授業が行われていると思っておりますけれども、黄色のチョークというのは白と区別しづらいというのが現状でありますし、また私の経験上ではありますが、授業では少なくとも赤はかなりの割合で使っていたかと思えます。

より多くの人に利用しやすい配色をしようというカラーユニバーサルデザインの考え方が社会に普及し始めており、その一環として色覚異常の子供たちにも見やすいようにと、メーカーや大学教授、関係団体などが研究を重ねて、白と黄色以外の色でも暗くなく見分けしやすい工夫された見やすいチョーク、色覚チョークが開発され、導入する学校も徐々にふえてきました。色覚チョークを先行して導入している学校から

は「赤い文字がはっきり見えるようになった」  
「以前より文字が明るくなり、線の輪郭がはっきりするようになった」「今まで以上に白と黄色以外のチョークを使いやすくなった」などの声が寄せられているそうです。

寒河江市内の小中学校でも、色覚異常の子供に配慮するだけでなく、普通の児童にとってもより見やすく、板書された文字がわかりやすくなることを目的として、この色覚チョークを広く導入していくべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 色覚異常の子供たちにあっては、赤と緑の区別がつきにくい、あるいは暗い色の判別が難しいなどの学習への支障があるために、授業においては教科書や黒板の表示など学習への支障を和らげるための配慮を行っております。

議員から御質問の色覚チョークでございますが、赤、青、緑、黄色の4色があって、蛍光色のような鮮やかな色で、黒板に文字を書きますと普通のチョークよりも明るく見やすいという特性があります。

色覚異常に係る配慮につきましては、各学校で調査を行ったところ、市内の全ての小中学校ではできるだけ赤や青などの見えにくい色のチョークは使わずに、白や黄色のものを使用して、先ほどございましたが、重要なところは囲み文字、アンダーラインで表記しているということでもございました。また、一部のクラスで色覚チョークを既に使用している学校も3校ございました。

色覚チョークは、価格につきましては普通のチョークより1本あたり5円ほど高いようでございますが、色が鮮やかで明るいため、色覚に異常のない子供にとっても普通のチョークよりも見やすいということがございますので、ユニバーサルデザイン推進という観点からも有用で

あると考えるので、多くの教職員も使いたいという要望もありますので、各小中学校へのさらなる導入を促してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。

今、結果をお伺いして、すばらしいなど。もう既に、一部のクラスということでありましたけれども、もう既に3校でこの色覚チョークを導入されているということで、非常にすばらしいと思っております。ただ、まだまだこの色覚チョークの存在を知らないという先生だったり学校もあると思いますので、ぜひこの色覚に配慮したチョークの活用について周知を図っていただければと思います。

また、導入に関して、先ほどもあったとおり5円程度高いということではあったんですけども、私が調べた結果、製造会社での価格というのは同じということでございました。ただ、流通量がやはり違いますので、1本当たりの価格ということで今5円程度差が出ているということでありましたけれども、やはり流通量がふえれば価格差もどんどん小さくなると思いますので、そういった意味では使っていただきたいと思っております。

寒河江市では、市報が平成28年4月5日号から、議会だよりが平成29年4月20日号から、できるだけ多くの人に読みやすい書体、ユニバーサルデザインフォントになっており、これは全ての市民にとって見やすくという目的で導入されたものだとは私は想像します。同じように、全ての子供にとって見やすくわかりやすくなるように、教育の現場でも配慮していただければと思います。

今回いろんなお話をさせていただきましたけれども、子供たちの将来について、大きな可能性を秘めた子供たちについて、私たちができることをやっていきたいと思っておりますので、これで

私の一般質問を終わりたいと思います。

今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

## 渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、8番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 おはようございます。

社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

まず冒頭でありますけれども、一昨日の強風、降ひょう被害に遭われたさくらんぼ農家あるいはリンゴ、ラ・フランスなど果樹農家の皆様に心よりお見舞いを申しあげたいと思います。詳細については速報ということで私ども議員にもいただいているわけですが、非常に甚大な被害だと思っております。この対応をしっかりしていかなければならないと感じているわけがあります。

まず初めに、本市初の無競争となった今市議会議員選挙後、初めてこの場に立たせていただいております。

私は、年末年始から4月の選挙前まで、みずからの政策を訴えるため、できるだけ市内全戸訪問を目標にして自分の足で各地域を歩きながら、貴重な対話を通じて多くの市民の皆様から御意見を拝聴してまいりました。

特に多かった声が、政治について、県議会議員の定数も合区となって1人減らされ、本市の議員数も前回2人削減されて、政治と市民との距離がますます広がったとの声でございます。相変わらず「議員は誰がなっても同じだ。選挙のときばかりで、常日ごろ何もしていない議員もいる」というような厳しい声もございました。行財政改革によりコストや効率性だけを重視し、人数は少なければいい、コストは少なければいいという考えの方も確かにいらっしゃいますけ

れども、多くの市民は、議会の活性化、議案へのチェック機能強化、そして身近な問題への解決を期待されているのでございます。

そうした声にしっかりと謙虚に耳を傾け、議会と市民との乖離を少しでも小さくするように、これまで4年間の私の議員活動、33年間の行政経験と地域活動で育てていただいた力で引き続き頑張っていく決意でございます。何分未熟ではありますがけれども、例えば唯一の何々なんていう誇れるものはありませんけれども、私のモットーである「人と命を、そして地域、大地が輝くまちづくり」に向けて一層頑張っていく決意でありますので、御指導のほう賜りますよう執行部の皆さんよろしくお願い申しあげたいと思います。

では早速、質問に入ります。

通告番号3、ふるさと「さがえ」の歴史的景観を大切にす環境保全のまちづくりについてでございます。

本市は、国の環境基本法制定によって2012年4月に施行された環境基本条例に基づく環境基本計画を2014年に策定して、第6次振興計画の「便利で快適に生活できるまち」の施策として地球温暖化防止行動実践、これは異常気象対策でもあるわけですが、ごみの減量化、2015年の1日1人当たり820グラムを2025年には642グラムに排出量を減らす、こうした数値目標も掲げて進めているわけでございます。

それで、(1)ごみ集積所設置事業について御質問します。

カラス等が標的にする可燃物ごみの散乱状況、ごみを狙って来るカラス、野良猫など、市民の皆さんがごみ出しマナーを守っても、網のすき間からとかついばんで道路にごみが散乱していると。市長も毎朝ごみ袋を持って散歩されている状況で、これも詳しくわかると思いますけれども、私も朝、街頭に立って目の前にごみ集積所、網がかかっているところで、人が来ても

平気であれば、そうした状況を目の当たりにして、何とかできないものかと感じている一人であります。委託業者や町会長などが大変な思いで掃除をされていますけれども、市全域のごみ集積の箇所数の現状について、あるいはその中でも昨年度の本事業の補助金申請の実績について、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から、市全域のごみ集積の箇所数、それから補助金の申請実績ということであります。具体的な話でありますので、市民生活課長から答弁を申し上げます。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 それでは、私からお答えしたいと思います。

市内に設置されておりますごみの集積所につきましては、5月末時点で970カ所であります。

また、次の御質問であります補助金の実施状況ですけれども、平成30年度につきましては16町会に補助金を交付しております、19カ所のごみ集積所の施設を改修しております。今年度も現在3町会で4カ所のごみ集積所の改修の申請を受理しております。以上でございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 1,000カ所近いところでそのような状況があるということでもあります。既に16町会、19カ所の申請もあるということで、私はそれを聞いて、非常に前に進んでいるんだなと思っております。

その基準となっている利用世帯基準、町内会の世帯数がだんだん減ってきていまして、特に高齢者が多いところというのは、この基準の中で10世帯とか15世帯とかという基準があるわけですけれども、その利用世帯の基準の考え方についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この件についても市民生活課長からお答え申し上げます。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 1カ所のごみ集積所の利用世帯数の基準ということですが、ごみ集積所設置補助金交付要綱にも示しておりますけれども、おおむね15から20世帯ということで行っているところでございます。

寒河江市内には約1万4,150世帯ございまして、先ほど申しましたけれども、970カ所のごみ集積所がありますので、おおむね平均しますと1カ所当たり14.6世帯の方のごみを集積しているような格好になります。以上でございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 平均で14.6世帯ということなんですけれども、私が申しあげたのはその基準を下回るような町会もふえつつあるのではないかとということで、そこの考え方について、これは市長にお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、高齢化が進展しているということで、ごみの集積場所が遠いケースなどもお聞きをするわけでもあります。市でも補助制度なんかをつくらせていただいておりますが、この補助制度、今は前と違って少し補助率をよくしておりますけれども、2分の1で上限5万円ということですが、ただし利用世帯が30世帯以上の場合などについては、要するに世帯数が多いとごみ集積所の形態も大きくなるということで上限10万円ということに広げさせていただいています。それを、今970カ所になっているわけですが、遠いところは少し近くにつけていく、つくりたいなどということであれば、そういう補助制度なども活用していただければと考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

そういう方向で私も質問したわけですが

も、市民、住民の皆さんが活用しやすいようなところに設置をしていただいで、この制度をもとにできるだけ、木とかステンレスとかそういった、実際高いわけです、20万円も30万円もするわけですから、でもこの補助制度を利用してまちを美化していただきたい、ごみが散乱しないようにしていただきたいと思っています。

次に、道路のごみ拾いに適した公衆ボランティアポケット併設について、これは提言でございます。

最近、特にコンビニエンスストアの弁当やペットボトルのごみがふえています。ポイ捨てです。まちの美化には欠かせないボランティア袋、公衆ごみポケット、こういったものをできれば公民館まで行かなくても近くのそういうごみ集積所に、これは拾ったものも入れられるんだというふうに、一斉清掃だけでなく、市民の良心、善行の受け皿にすることはできないものかと思っておりますけれども、その併設についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ごみ集積所については、当然のことながら町会でありますとか隣組の皆さんで管理していただいているわけでありまして。そういった意味では町会なり隣組の人が出すごみを集めている場所になるんでありますので、ただ、市にいろんな苦情なんかもいただくんですが、場所によっては区域外の方から不法投棄などがあって大変困るというような声も一部にあるんであります。おっしゃるように市民の皆さん以外の方がそういうことをされているケースもあるのかなと思っております、簡単に捨てることのできるボランティアポケットを設置することになると、マナー違反の方などがいろいろ投棄をしてくるケースも懸念されると思っておりますので、これまではそういうものを設けておらなかったわけでありまして。

御指摘のとおり善意でボランティア活動をし

てくださる方とかそういう人のためにボランティアポケットなども大変便利だということでありましようから、不法投棄に利用されないような有効な方法なども我々検討して、何とかそういう善意に応えていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひここはまちの美化ということでは大事なところだと思います。難しい課題もあると思っておりますけれども、ぜひ進めていただければと思います。

さて、(2)ふるさとの原風景を損ねかねない、損ねてしまうような農地法第4条及び第5条による農地転用許可の状況について、農業委員会の会長に御質問させていただきます。

景観法に基づく景観農業振興地域を含め農地転用について、そのうち明らかに景観を損なうような転用により、市民から見てちょっとというふうな開発が行われているのではないかとという声も出ています。特に国道や県道、市道の主なところの沿線は交通量が多いため、都市計画用途地域から外れたところ、ここに特に砂利置き場、資材置き場、中古農機具置き場などという、せつかくの本市の自然風景、朝日連峰とか月山、葉山の大パノラマのビュースポットが壊されて、見るにたえないと言われているのも事実であります。こうした転用についてどのようにお考えになっていらっしゃるのか、まずお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 木村農業委員会会長。

○**木村三紀農業委員会会長** お答えします。

渡邊議員も御案内のとおり、農地転用については許可権者が山形県知事でありまして、許可の流れとしましては、農業委員会が農地転用の事業者から申請を受理しまして、その中で当該地区の農業委員、推進員が現地を調査します。その後、総会の前に事前審査会を開いてそれも審査します。その後、総会において十分な審

議をしまして申請を審査し、県知事に意見を付して進達しております。

お尋ねの農地転用許可件数につきましては、直近5年間の件数でよろしいでしょうか。平成26年度から30年度まで、用途地域内を除いた箇所でありませけれども、国道沿線では11件、県道沿線で12件となっております。

当委員会においては許可基準に基づき適正に審査しており、基準を満たしておれば許可相当として判断しております。そのため、議員御指摘の景観の保全について、農地転用の許認可の面からは対応できないのではないかと考えております。御理解をいただければと思います。

このようなことから議員御指摘の転用箇所について発言することは差し控えてさせていただきますが、いずれにしろ農業委員会としましては、景観を保全するという事は、優良農地を守り、適正な農地利用がなされるということでもありますので、引き続き、農業委員18名、推進員9名おります。その中で、耕作放棄地をなくし、寒河江の原風景ですか、景観を守りながら優良農地を守っていきたくて考えております。

以上であります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほど農業委員会会長から農地転用の申請の審査基準には景観といった項目がないというふうにずばり答えがあったところでありまして、ここについてはしっかりとその視点も今後考えていくという趣旨で私も質問させていただいております。

おっしゃるとおり、農振地域の優良農地の保全というものは会長初め多くの委員の皆さんが御尽力されていると思うんですけれども、その中でもぜひこれはちょっとというところは厳しく、今後、景観法に基づく農振地域の転用というものも農水省から出されておりますので、そこも含めて審査をしていただき、県にきちんとした意見を付して進達していただければと思

ます。

(3)に入ります。環境問題となっている放置された空き家、崩壊した空き家、あるいは崩壊し尽くして産業廃棄物の山となっているような空き家等の調査対策審議会における諮問の状況などについてお伺いしたいと思います。

これも景観を損ねる大きな要因の一つでありますけれども、空き家等調査対策審議会の開催状況、主にどのような案件が諮問されてあるのか、現地調査の結果、どのように委員の皆さんが認識されているのか含めてお答えをいただきたいと思

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そもそも空き家については、ことしも改めて調査をする予定をしておりますが、現在確認できるものだけで195軒の空き家がござ

います。そのうち約40軒が老朽化が進んでいる、御指摘のような空き家になっていると把握をしております。

改めて申しあげるまでもありませんが、空き家については所有者が適切に管理する責任があるとなっているわけでありまして、寒河江市では平成25年7月に空き家等の適正管理に関する条例というものを施行して対策を推進してきたところでありまして、また引き続きシルバー人材センターと平成29年5月に空き家の適正な管理のサポートについて協定を結んでおります。また、平成30年3月には発生予防や適正な管理の促進、利活用対策、管理不全空き家の対策などのために寒河江市空き家等対策計画も作成させていただいて取り組みを進めております。そういうことに基づいて、山形県宅建協会寒河江と山形県司法書士会と協定を結んで、合同で相談会を開催するなどして連携して空き家対策をこれまで進めてきたところでござ

います。御質問は、空き家等調査対策審議会の開催状況ということでござ

るところでございます。審議会においては、市民の皆さんから寄せられた御意見などをもとにして、市が行った空き家に対する指導、助言等について報告を行って、それに対する御意見を頂戴しているということになってございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私がお聞きしたいのは特に危険な空き家、風で吹っ飛ばされたり、その周辺でトタン屋根がゴコゴコして、風が吹いてくると一晩中音が鳴って、気になって寝られないとか、そこに蜂がすみついて、幾ら防虫剤をかけてもまた復活してくる、野ネズミやハクビシンなどがすみついて、自分がせっかくだつた果樹や野菜などが狙われると、そうしたことも起きておりまして、危険な空き家についてはぜひ、委員の皆さんもそれぞれの思いがあると思いますけれども、しっかりと解体処分ができるような指導助言を行っていただきたいなということです。行政代執行という項目もこの計画にあるわけですが、本当に危険なところはそこも視野に御検討いただきたいというのが、これは要望でございます。

続きまして、(4) 歴史的文化遺産の慈恩寺などの景観保護についてお伺いしたいと思います。道路ガードレールや屋外広告物の塗装の規制などについての考え方であります。

昨年4月、国土交通省、農林水産省、環境省による景観法運用指針の改正が行われました。先進地では使用できる色が、例えば店舗、コンビニエンスストアの色だったりスーパーの看板まで規制がかかるというところでもあります。周辺のガードレールの塗装の色も屋外広告物の高さや色の規制も含めて規制がかかるということでありまして、慈恩寺とか平塩の熊野神社、寒河江八幡宮周辺にもこの景観の保護を拡大していったらどうかということで、お考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これは大変大事な視点かなと思います。我々としても歴史的な遺産周辺の景観形成というものは守っていかなくちゃならん、崩してはいけないと考えているところでありまして、もちろんガードレールや屋外広告物なども含めて何とかそういう景観を守っていくような取り組みをしていきたいと思っております。

特に慈恩寺については、これからガイドダンス施設を整備するというところになっているわけがありますけれども、その外観については慈恩寺の本堂を思い起こす、想起させるようなデザインになるように、今、実施設計を進めているところでもありますし、案内看板とか案内板とかそういったものもぜひ慈恩寺らしい景観に配慮した高さ、色なども統一性のあるものをつくっていききたいと思っております。

それから、慈恩寺以外の平塩等々もお話がありましたが、そういったところもこれから状況を見ながら地域の皆さんとも御相談をさせていただいて、守るべきところは守っていかないと、早いうちに手を打たないと、別なものができてからはなかなか後からできませんので、そういった早い手だてをしていければと思っております。

また、そういう取り組みと同時に、今の景観をさらに維持させていくということで、いろいろな取り組みもさせていただきたいと思っております。そういう取り組みを通して寒河江の観光資源、文化財等を引き続き守っていければと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長おっしゃるとおりだと思います。2つ目の課題として、個人が新たに建築するような住宅あるいは開発した店舗の外壁、屋根の塗装なども、できてしまっただけからはなかなか、それを変えてくれないうことはなかなか難しいと思っておりますし、門扉やブロックなどの構造物についても先進自治体では進めている

ということであります。ぜひこうした視点についても同様に進めていくべきではないかと思うのですが、そこについての御見解をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のような周辺に建設されるような住宅の外壁とか屋根の塗装などについても、やはりできればその地域にマッチしたような色などについて配慮していただくということが大変大事だと思いますが、ただ、それはある程度規制という概念にならざるを得ないと思っているところであります。

ただ、そういう規制を加えるという場合になると、それぞれ難しい、特に色などの問題については人によって見方が違うなどというものが有りますから、それは地域の皆さんと十分話し合いをさせていただきながら御理解をいただいて行政としても進めていかなければならないと考えておりますが、いずれにしても、先ほど申しましたとおり、そういう何らかの手だてを講じながら地域の資源を守っていける手法を考えてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 先ほど市長から答弁いただいたわけですが、個人の建築基準許可申請については大変厳しいところもあるということは私も理解しております。ただ、やはり公私の公のほうはどんどん進めていくべきだと思っております。

この質問の最後、(5)悠久の歴史を育む寒河江景観条例、これは仮称ですが、これの制定についてでございます。

景観条例は、本県や山形市が昨年策定し、周辺自治体の河北町、大江町も制定しています。大江町は国の重要文化的景観にも選定されているわけです。

本市は環境基本条例はありますけれども、これに基づく環境基本計画の施策の展開ということで、特に景観の保全と創造、まちの美化の推進のための主な事業として、まちなみ景観形成事業、慈恩寺地区の景観計画、こういったものをさらに加速化させていくために、悠久の歴史を育んで後世に残していくための先駆け、きっかけとして景観条例の制定を進めていくべきだと思うのですが、市長の御見解をお聞きします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員からは景観条例ということで、市全体のそういう景観を保つための条例の制定はどうかということで御提案が有りましたが、御指摘のとおり寒河江市ではまだ景観条例というのは定められていないわけでありまして。そういう意味では、県内でも複数の自治体で最近制定されたということもありますので、そこら辺は大いに検討していかなければならないと思っております。

ただ、景観条例ということではありませんが、まちづくりという観点からいくと、地区計画、都市計画法に基づく地区計画というのを何カ所かでできて、そういう取り組みをしています。これは、まちなみ形成でありますかね、例えば平成12年には駅前地区、それから平成17年にはみずき団地、それから平成18年にはほなみ団地、それから平成30年には美原町の地区計画という4つの地区計画があつて、そういう景観を守っていくエリアにしているということでありまして、また紳士協定で言えば流鏝馬通りのまちづくりガイドラインなどとかあるわけでありまして、そういう地区地区にふさわしいまちづくりを誘導する計画というのも寒河江らしい取り組みの仕方として策定をされているということ



であります。

そういうことではありますが、御提案は全体としてそういう条例を制定すべきなのではないかという御質問ですが、全体を取り組む景観条例がいいのか、さらには慈恩寺地区、平塩熊野神社周辺、八幡宮などのエリアを特定して規制が可能な都市計画法の地区計画がいいのかなどということも選択肢としてあるのではないかと思います。そういう意味で、どちらの手法が地域にマッチしているのか、寒河江にマッチしているのかなどについては、都市計画審議会などあるいは地域の皆さんの声などもいろんな機会を通してお聞きをしながら、景観計画を策定する必要性などについてこれから十分検討を進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長の御答弁にありましたけれども、やはりまちづくりの一環としてそこはぜひ進めていただきたいし、地区計画があつてそれぞれの地域に景観を保全できるような、規制と言うとちょっとかた苦しいんですけども、みんなでつくり上げるまちづくりを進めていただきたいと思います。

本市は、バイパスの植栽含めて全国に誇れる景観、条例という言葉はないんですけども、まちづくりを進めている自治体でありまして、既にグラウンドワークとかの手法で協働で本当に誇れる取り組みがございます。昨年はみどりの基本計画ということで、それも策定されました。非常にそういった面で条件は整っていると思いますので、市長を先頭にこれの条例制定に向けて取り組んでいただきたい、特に強くここは申しあげたいと思います。

時間の関係でちょっとはしよりますけれども、通告番号4、さがえっ子に「負」の遺産を継承しないため、安心して暮らせる非核・脱原発社会の実現について御質問をさせていただきます。

(1) 山菜やキノコから検出された放射性物

質による市民の健康不安や風評被害の対応について、これらさまざま状況はあるわけですが、昨年、ショッキングなニュースが入ってきました、山菜の産地偽装事件、つまり尾花沢市で採取された山菜が本市J Aさがえ西村山の直売所で「産地・寒河江市」という出荷表示をされていたと、しかも放射性物質が含まれていたということで、消費者からは寒河江産の山菜というものが風評被害に遭ってしまって敬遠されるという事態になったわけです。県の担当に聞きますと、放射性物質が明らかになったことによって直売所の山菜の販売中止、自主規制を余儀なくされるということで、これらによって直売所の山菜の売り上げが減少したことであれば、中山間地農業の山菜販売農家の所得補償の問題になると言わざるを得ません。

これら一連の問題は、突き詰めれば、原発事故から8年余り経過しているものの、原発事故による放射性物質の拡散であることは明々白々でありまして、これらの補償はこれまでどおり国と東京電力に求めていくべきだと思います。この間の風評被害に対する本市の対応についてお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年の報道については渡邊議員御指摘のとおりとなっておりますが、その後、J A産直センターの売り上げについては、風評被害によって一時的には影響を受けたわけでありまして、出荷者や職員の努力などによって山菜を初めとする林産物の売り上げは平成30年度と29年度を比較すると14%増加しているというような御報告もいただいて、昨年度より上回る状況だということでもあります。また、山菜については、今週から自生の山菜かどうか厳格化するとともに、山菜の種類、産地ごとに、初めて出荷するときに検査を実施した上で販売をしていくとなっております。

個人などが原発事故の風評被害などによって

受けたと思われるような損害などについて東京電力に賠償請求を行うということについて、市の立場で見解を申しあげることにはなかなか難しい、控えさせていただきたいと思っているところではありますが、過去に風評被害対策などで実施した事業については平成28年度に、平成23年度に実施した観光における風評被害払拭のための費用を請求して、東京電力から賠償金の支払いを受けているわけであり、御案内のとおりであります。

今後とも県あるいは他の市町村などの状況も情報収集しながら、こういった件については適切に対応してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私は、ここは本当に大事なところで、市民の健康不安、そして消費者に対する風評被害というものが、両方とも消せないというか、今もってあるわけです。特に山菜ではコシアブラからよく出るということで、統計にも載っているわけですが、こうしたところをぜひさらに補償を求めていくべきではないかということを重ねて申しあげたいと思います。

あと(2)東京電力福島第一原発事故による本市避難者へのさらなる支援拡充について申しあげたいと思います。

過去に同僚議員からも同様の質問などがあった経過もございますけれども、それを踏まえ、先日、状況をお聞きしたところ、本市の避難者は5月7日現在24世帯、福島から52人、宮城県から12人の計64人、うち児童7人、生徒6人、未就学の乳幼児が3人ということで承ったところでもあります。

今後、本市に定住を検討しておられる方はどれくらいかということで、私は県のアンケート調査などを見ましたけれども、3分の1ぐらいの方が避難した自治体に定住も考えているというようなことでした。しかし、この判断というのは非常に難しく、子供が成長すればまた福

島に戻るという方も相当数に及んでいます。

ある米沢市の避難者は、家賃の補助を一方的に打ち切られたことによって公社アパートの公社料未払いに対する立ち退きを求められたため、ついに裁判にまで及んでいるわけであり、

そうしたことのないように、避難者の希望に沿うような希望物件のあっせんあるいは住宅建築補助金の適用、固定資産税の一定の特例である減免なども含め優遇措置を進めていくべきではないかと思っていますけれども、そういった点についての御見解をお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在64名の方、寒河江に避難していらっしゃるわけですが、社会福祉協議会の避難者生活支援相談員の方が毎週避難者の方と交流会を開催して、お声を聞いて情報を共有しているという状況にあります。

御指摘のとおり、既に震災から8年となっているわけであり、避難者の方が帰省するのか、あるいは定住するのか等々、このまま避難生活を続けるのかなどということについて一定の選択をする時期にも差しかかっているのではないかと思います。その選択肢の一つとして本市を第二の故郷として定住していただきたいと考えておるわけであり、定住される場合については、先ほどありましたが、子育て定住の住宅建築事業補助金や建築住宅の推進事業補助金などの活用でありますとか、空き家バンクによる物件の情報提供など準備をさせていただいております。活用していただきたいと思っています。これまで寒河江市子育て定住の住宅建築事業補助金は2世帯の方が活用しているところでございます。

いずれにしても、寒河江に引き続き住みたいという方のためには安心して寒河江で住み続けられるような環境を整えていくということが大変重要だと思います。引き続き寄り添いながら、新たな支援策などについても県の動向を見きわ

めながら検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 本市の人口減少対策としてU・J・Iターンなども積極的に取り組まれているわけでありまして、避難者の方々の希望に寄り添って、こうしたところも含めてお願いしたいと思っております。私が申しあげた固定資産税についてもぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

(3) 文部科学省発行の副読本問題です。

[資料を示す]

これは小学生のための副読本「放射線について学ぼう」という冊子と、中学生、高校生のための副読本「放射線について考えよう」というこの2冊について御質問をさせていただきます。

これは教育長にお伺いしたいのですが、この副読本の中身を私も読ませていただきましたけれども、2020東京オリ・パラを前に、安倍総理が得意とする安全宣言にほかならないのではないかと、放射性物質の安全性を初め原子力発電所の安全神話の復活とまで言われております。福島から避難している方々、その保護者の気持ち逆なですることになるんじゃないかということで、生徒の皆さんの心境はいかばかりかと察するわけでありまして。

本市の小中学校でもこの副読本を活用されているのか、まずはお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 文部科学省の副読本でございますけれども、昨年9月に改訂されて出ていますけれども、もともと初版は平成23年10月ということで、発行の意図については、文部科学省では、東日本大震災とそれに伴う東京電力の原子力発電所の事故によって放射線、放射性物質、放射能に対する関心が高まったということで、小中高の段階から子供たちの発達に応じて放射線等について学び、考え、判断する力を育むことが大切だということで、放射線等に関する指導の一助ということで発行されてございます。

平成26年2月に1回目の改訂版が出されてはおりますけれども、ここでは新たに第1章で原子力発電所の事故ということを加えております。放射性物質を伴う施設で事故が発生した場合は極めて大きな被害が生じるので、原子力、放射線の利用に当たっては事故発生の可能性を常に考え、安全確保に最大限の努力を払わなければならないということで取り上げてございます。

今、議員から御質問がございました二度目の改訂版、平成30年9月に出されたものでございますが、平成26年に出されて、その後の4年間の動きも踏まえて出されております。昨年度の改訂版は、原子力災害に起因する科学的根拠に基づかない風評被害あるいは差別、偏見ということが残っていたために、復興庁が取りまとめた風評払拭、リスクコミュニケーション強化戦略を踏まえて改訂になっております。

改訂のポイントは、1つは放射線に対する科学的な知識、理解をした上で、原発事故の状況、復興に向けた取り組みを学ぶという構成にしているという点が1つ目でありまして。2つ目は、復興が進んでいる一方で、避難している子供たちに対していじめが課題になっているということ踏まえまして、いじめは決して許されないことであるということ強く言及しております。3つ目は、平成23年から30年までですから、震災から7年が経過して、住民の帰還、避難指示の一部解除、学校の再開など復興が着実に前進しているということを紹介しているという点、この3つでございます。

この副読本につきましては、昨年度のものにつきましては文部科学省から直接各小中学校へ全児童生徒分が送付されております。

市内小中学校に活用状況について問い合わせたところ、中学校におきましては、現行の学習指導要領で3年理科で放射線等について学ぶということになっておりますので、教科書の内容を補完する補助教材という意味で副読本を使っ

ているという学校が3校中2校でございます。

小学校においては、放射線は学習指導要領の指導内容ではございませんので、社会科の環境学習あるいは理科のエネルギー学習などで使用している小学校が1校ということであります。その他の小学校につきましては、先ほど申しあげましたように、いじめについて、これは絶対に許されないんだということを触れながら児童に配付しているという状況でございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私びっくりしたのは、中高生のための副読本に振り仮名を振ったのが言ってみれば小学生向けの副読本なんです。だから、小学校1年生、新入生に配られても読めないような、あるいは中身がよくわからないようなものだから、私はやめたほうがいと申しあげているのです。ただ中高生のものを小学生にも振り仮名を振っただけで、何なのかということを私は非常に疑問に思います。

ここは要望になりますけれども、現在、学校現場で先生方の働き方改革などと称して部活動の時間を削ったり、学校行事をやめたりしながら試行錯誤されている学校が多いわけです。そうした働き方改革にも逆行するものではないかと。あと福島原発事故の問題にある意味ふたをしてしまうようなことにもなりかねないということで、さがえっ子たちには正確な情報、知識を与えていただきたいし、こうした問題のある副読本は、今後の配付、活用についてどうかやめていただくことも含め御検討いただきたいなと思います。

さて、最後の質問になります。

核兵器廃絶に向けた国際署名について御質問させていただきます。

市民の平和団体から核兵器廃絶に向けた自治体要請行動として毎年要望書が出されております。昨年、本議会においても核兵器廃絶の請願を全会一致で採択し、即時、国の関係機関に意

見書提出も行われてきた経過がございます。

これを踏まえ、こうしたことをもとに県内の多くの多くの自治体でもヒバクシャ国際署名というものが行われておりました、寒河江西村山管内2市4町のうち未署名は本市だけと伺っているわけでございます。平和首長会議に名前を出されている佐藤市長にとってはこれは何で抜けてしまったんだと疑問視されているのかもしれないけれども、私が調べたことではそういう状況です。この国際署名を行うべきではないかと。国はアメリカに気を使って「署名しない」なんていうことを今言っているわけですが、本市はそういった民意を無視するような自治体ではないと私は確信しておりますので、市長の御決意も含めこの国際署名についての御見解をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 核兵器のない平和な世界の創造というのは、申すまでもなく全世界の人々の共通の願いなわけであります。

寒河江市におきましても、昭和59年7月に、人類を破滅に導く核兵器の廃絶を求めて、恒久平和を守るための全市民の誓いとして平和都市宣言というものを行っているところであります。また、御指摘のとおり、平成25年1月には核兵器廃絶に賛同する自治体で構成する平和首長会議にも加盟し、市民の平和と安全の確保を第一に市政運営を行ってきたところでございます。

渡邊議員御指摘のヒバクシャ国際署名というのは正式名称を「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」というんだそうではありますが、この署名の目的というのは核兵器禁止条約への全ての国の批准や核兵器の完全廃絶を求めるものと承知をしております。本市の立場とも一致をすると理解をしております。

署名期間については2020年9月までと聞いておりますので、今後署名に向けた検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ早期に署名をお願いしたいと、市民の一人として、代表としてお願いをするところでございます。

結びとなりますけれども、先日、さくらんぼの新品種C12号が「やまがた紅王」と命名されたことは大変喜ばしいことでもありますけれども、一方で、先日のトランプ大統領の来日で農産物をめぐる交渉について、アメリカ側からの発信、特にトランプ大統領のツイッターには「大量の武器、兵器を安倍君が買ってくれた。TPP以上に1次産品で安倍君から譲歩してもらった」というふうな密約があったと言われるニュースがございまして、これは否定できないものだと、看過できないものだと思います。市民の農林水産業に携わる全ての人がそれを脅威に感じておきまして、この間輸出産業を優遇する代償のかわりに、恩恵を受けている企業の内部留保がある一方で、1次産業に無理を強いてきた、その結果が今のような状況になっているのではないかと思います。

私は、これまで戸別所得補償制度の復活を通じて、自由貿易のしわ寄せを受けられてきた農家のために政策をしっかり転換すべきだと、本市独自の政策も進めていくべきだと申しあげてきました。本市の農業を守るためにも、そして市民の幸せ、子供たちの笑顔のために、当面する国政選挙を含め議員活動を全力で取り組んでまいりますことを表明いたしまして、私のこの場での一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

### 佐藤耕治議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番から7番までについて、10番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 寒政・公明クラブの佐藤耕治です。このたび統一地方選の寒河江市議会選挙に

おいて市民の負託を受けずに無投票当選をさせていただきました。しかしながら、重責を感じているところであります。市民お一人お一人の声に真摯に耳を傾け、市民生活の向上と安心安全なまちづくりに邁進していく所存です。どうぞ市長初め執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

さて、寒河江市が1年で最も活気あふれるさくらんぼシーズンに入りました。6月1日に観光果樹園がオープンしまして、多くの来訪者が期待しているところであります。あすにはツール・ド・さくらんぼ2019を初め冷たい麺まつり、さらにミニライブや打ち上げ花火が行われ、週末は関係者の方々は大変お忙しいとは存じますが、よろしく願いいたします。イベント開催に当たっては、安全と高温対策には万全を期していただきたいと願っております。

早速、通告しております項目について一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

通告番号5、新たな取り組みによる本市の活性化について、(1)関係人口についてお伺いしたいと思います。

全国的に人口減少が進む中、本市ではこれまでさまざまな取り組みにより人口減少を最小限に進めてこられました。その結果、社会動態は増となっており、市長初め執行部の皆さんの御努力に感謝申しあげたいと思います。

また、私が議員をさせていただいてから4年、毎年当初予算額は増加傾向にあり、中でもふるさと納税はすばらしい実績であります。ことし市長は、1月4日、新春祝賀会において「ふるさと納税12月末現在で26億円」とお話しになり、平成31年度第1回定例会では31億円となり、5月の臨時会で4億円プラスとなり、総額35億円となりました。このことは、市長初めふるさと納税にかかわる方々や返礼品に携わっておられる全ての皆様に感謝を申しあげたいと思います。

これまで納税額とともに納税者数も多数を占めており、寒河江ファンも増加傾向にあると思われま。また、本市におかれましては、四季折々のイベントを開催し、多くの方が来訪しており、寒河江市に一人でも多くの方が興味や魅力を感じてもらふことを願っております。さらに行動を推し進めるには、幅広い視野からさまざまな観点から検討しなければならないと私は考えます。

そこで、私が注目したのが、総務省で平成30年度より関係人口創出事業を実施しております。趣旨として、地方圏は人口減少、高齢化により地域の担い手不足という課題に直面しております。こうした課題に対し、移住した移住人口でなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様にかかわるものである関係人口に着目し、地域外からの交流の入り口をふやすことが必要と考え、これからの移住・交流施設のあり方に関する検討会など、地域にかかわりを持つ人々が地域づくりにかかわる機会を提供したり、地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の人々との協働実践活動に取り組んだりすること、地方自治体を支援するモデル事業を関係人口創出事業としてスタートしました。関係人口についての市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤耕治議員から関係人口について御質問をいただきましたが、関係人口については、先ほど御指摘のとおり定住人口でも交流人口でもないということで、新たな概念として、最近、近年ですね、注目をされているわけがあります。

人口が少子高齢化の進展などによって増加が望めない、難しいという今日にあっては、地域の活性化あるいは地域の人々を支える新たな担い手として大変重要な役割を担ってくるのではないかと考えております。

平たく言うと、関係人口というのは寒河江以

外に居住する人が寒河江への思いや応援する気持ちなどを抱くことによって地域とかかわりを持つこと、さらに地域の人々と交流を行う、いわばサポーターのような存在であるわけでありま。そういうことからすれば、本市の出身者で市外にいる方あるいはその御家族、過去に寒河江に勤務した人、居住したことがある人、訪問したことがある人など、また先ほどありましたが、ふるさと納税で寄附して寒河江のいろいろな情報を持っている方などが対象なのではないかと思っているところでありま。

関係人口という概念はここ数年注目されてきたと思ひますが、本市においてはこれまで御案内のとおり大学との交流事業などもさせていただいておりますし、ふるさと会、ふるさと寒河江会とか県人会ですね、そういった関係とか、さらには地域おこし協力隊の配置など、そしてふるさと納税のPRなどということで、そういう市外の方との交流などもいろいろな形で進めてきたところでありま。

とりわけ大学との交流などについては、議会でも何回か御報告をさせていただいておりますが、定期的に田代に訪れて地域づくりにかかわってきた卒業生が当該地区に移住しているということもあって、そういう意味では関係人口という概念が移住するまでのプロセスに発展するというようなケースもあるわけでありま。そういう関係人口の概念を高めていく、進めていく、交流を活発にしていくということが重要な要因なのかとも思っているところでありま。いわゆる寒河江のファンをふやすということになるかと思ひま。

そういうことで、関係人口の創出に向けた取り組みというものをこれまで以上に活発に展開をしていく、内容の充実を図っていく、そして一人でも多くの方に寒河江に関心を持っていただけるように取り組んでいきたいと思ひま。そういうところでありま。

佐藤議員からは総務省の委託事業の関係人口創出事業というお話がありましたが、その成果報告書などを拝見すると、全国の自治体でのモデル事業なども御紹介、事例紹介などがされておりますので、そういった事例なども十分参考にさせていただきながら新たな取り組みなどについて検討していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

これまでの取り組み、そしてこれからの取り組みということは、本当に画一的なものではなく、幅広い視野の中から、さまざまな執行部と議員との、そして市民総参加でさまざまな事業に取り組んで、そして寒河江の輪をできるだけ多く取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、(2)今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

先ほどの市長の答弁にもあったかと思われますけれども、今後の人口減少における生産年齢人口を鑑みると危惧される場所もあり、新たな発想と行動力が私は必要と考えます。

先ほどの関係人口の中にも3つの捉え方がありまして、1つ目として、その地域を対象に関係人口を募る仕組みを設け、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取り組み、2つ目として、ふるさと納税の寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取り組み、3つ目として、スキルや知見を有する都市部の人材等が地域において地方公共団体と協働して実践活動に取り組むことにより、都市部で暮らしながら地域課題への解決等に継続的にかかわるきっかけを提供する仕組みなどがあります。このことについて、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 3つの捉え方というのは、総務省が委託事業として募集する際に、関係人口の対象とする人の属性によって、地域を対象にする

のか、それともふるさと納税を対象にするのか、それとも都会の人のノウハウを対象にするのかということで、この3つのパターンを示していると理解をしているのでありますが、寒河江市は、先ほども申しあげましたけれども、さまざまな形で地域のつながり、きっかけを提供する取り組みを既にしているところでありませけれども、とりわけ3つあるうちの2つ目のふるさと納税の寄附者に対する取り組みということについては、昨年度から新たにふるさと納税感謝ツアーというのを実施して、全国からお越しになる寄附者の方々に寒河江の魅力を肌で感じていただく取り組みなどを実施している、ことしもやる予定にしておりますけれども、そういう取り組みをしております。

また、3つ目で掲げられましたスキルや知見を有する都市部の人材等が地域課題の解決等に継続的にかかわる取り組みというのは、これも先ほど御紹介申しあげましたが、東京外国語大学、早稲田大学などとの交流において学生みずからが地域の課題を調査、把握してその解決策を提言してもらうということで、そういう取り組みを継続して行っております。

今後も、我々としては、寒河江を応援してくれる大変大事な方々でありますので、そういう方々が引き続き定着していくように、あるいは関係人口の拡大が図れるように、いろんな取り組みをさせていただきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ふるさと納税の感謝ツアーということは私も承知しておりまして、大変喜ばれているところも承知しております。そして、東京農業大学さんとの交流、そして早稲田大学さんとの交流、そして近年では外国語大学さんとの交流を含めて、報告会にも出席をさせてもらって、大変感心もしております。そして勉強にもなっております。

その中で、大学生だけでもなく、社会人との

交流ということでも、いろんな学識経験者の外部の方、なおかつ現在社会人として活動している方々からのさまざまなワークショップとかさまざまなこれから展開をしていけば、さまざまなアイデアや企画とかさまざま出てくると思いますので、年代層も深めた中でこれから推し進めていただければ幸いと存じております。

山形県ではふるさと納税関係では関係人口で最上町が行っているような状況下でもありますがけれども、本当に地方の時代と言われて30年を過ぎて、さまざまな自治体の格差が生じているのも承知しておりますけれども、本当にこれまでの画一した物の考え方だけじゃなくて、本当に幅広い視野から意見を聴取して施策を練っていかないとなかなか地方で生き残っていくということは大変難しい課題でもあるかなと私は認識しております。今後の展開をぜひ私も協力をさせていただきながら一生懸命進めてまいりたいと思います。

続きまして、通告番号6、便利なキャッシュレス決済についてお伺いしたいと思います。

(1) キャッシュレス社会について。

ことし10月より消費税が8%から10%と引き上げられることが予想され、来年にはオリンピック・パラリンピックが開催され、人やお金が大きく動くと言われております。また、イベント開催や国内観光等には各自治体とも力を注いでおり、本市においても官民一体となった取り組みがなされ、成果が上がっていることは、関係各位に感謝を申しあげたいと思います。

近年は消費者ニーズに対応してこそ安定経営につながると私は認識しておりますが、現在の個人買い物客の動向は現金支払いからキャッシュレス社会に変わりつつあります。国内でのキャッシュレス化は2015年に14.5%であったものが2018年では20%となっており、古いデータではありますがけれども、世界の状況の2016年キャッシュレス化は1位が韓国、2位がイギリス、

3位が中国、次にオーストラリアと続き、日本は11番目となっております。今後さらにキャッシュレス社会が進むと思っております。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員の御指摘もありましたが、先般、大韓民国に行つてまいりましたが、キャッシュレスの比率が世界一ということで、実際行つてみても現金を使用する場面がほとんどないというような状況を体感してきたところであります。

一方で、日本ではまだまだ現金決済の習慣が私も含めて根強いわけでありまして、とりわけスマートフォンなどの操作がふなれな高齢者の方あるいは資金繰りのため現金が必要な小売業の方々などにとっては現金決済が望ましいという考え方もあるわけでありまして。

しかしながら、日本国内でも若い世代を中心にしてスマートフォンによるキャッシュレス決済が急速に普及しているのも事実でありまして、また消費者の方にとっても決済の方法が選択肢が多い店のほうが利用しやすいとなっているわけでありまして、そういう意味で今後キャッシュレス社会というのが日本で急速に進展していくと考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の答弁について、農業委員会会長より訂正の申し出がありますので、これを許可します。木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 先ほど渡邊議員への答弁の中で農業委員数「16名」と答えましたが、正式には「18名」ですので、訂正しておわび申し上げます。済みませんでした。



○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 訂正をお願いいたします。

先ほど通告番号5、新たな取り組みによる本市の活性化について、(1)関係人口についての文面の中で、ふるさと納税の額が間違っておりますので訂正をお願いいたします。

「30億円」を「31億円」と訂正をお願いいたします。そして「5億円」を「4億円」に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 先ほど市長から答弁をいただきました。キャッシュレスは、私もまだ現金支払いを行っておるところでもあります。しかしながら、子供たちはほとんどインターネットやキャッシュレスで行っている、特に県外に行ったときにはキャッシュレスを使用しているということを知っておるところでございます。

続きまして、(2)本市の買い物動向の推移についてお伺いしたいと思います。

市内の事業者数は、平成31年3月現在で1,782カ所、うち商工会加入者数は1,038人で組織率は58.2%と聞いております。消費者ニーズを捉えることについて、私は大変重要と考えており、市内の買い物動向の推移をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 買い物動向については、買い物動向の調査を実施しておりますので、その調査結果について、商工振興課長から答弁を申し上げます。

○柏倉信一議長 武田商工振興課長。

○武田伸一商工推進課長 お答えいたします。

山形県では3年ごとに買い物動向調査を実施しており、最新の調査は昨年実施したところですが、調査報告書の完成が8月になるとのことですので、平成27年度に実施した調査結果に基づいて申し上げます。

本市の市民が地元の店舗で買い物をする割合

をあらわした購買依存率の推移を見ますと、食料品、日用雑貨などの最寄り品の購買依存率は83.3%で、平成24年度調査の84.7%に比べて1.4%の減ですが、衣料品、電化製品、化粧品、医薬品などの買い回り品の購買依存率は51.4%であり、平成24年度調査の48.8%に比べ2.6%の増となっております。また、利用者がふえているインターネットでの買い物動向を見ますと、回答のあった県内9,398世帯のうちインターネットで買い物している世帯の割合は69.4%になっており、平成24年度調査の64.8%に比べ4.6%増加しております。

また、寒河江市の世帯だけを見ますと、買い回り品全体の購入金額のうちインターネットで購入した金額が占める割合は4.8%となっており、平成24年度調査の2.1%と比較しますと約2.3倍に増加しており、今後さらにふえていくものと思われま

す。インターネットでの買い物は、品ぞろえや価格の安さ、店舗に出かける時間が不要などの理由で利用がふえていると思いますが、キャッシュレスで購入できる便利さも大きな理由ではないかと考えております。以上です。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

今、本当にインターネットが普及して、小物から食料品、そして農機具までネットから、中古車、そして新車まで購入されていることも聞いております。私は先ほど言ったようにキャッシュレス化やっておりますので、周りの環境を見ると随分本当に進んでいるんだなと、つくづく共感しているところもあります。本当に安い。しかし、商工会を初め地元の事業者の方々から見れば市内の経済の活性化というものも本当に大切であり、守っていかなくちゃならないなと常々思っているところです。

次に、(3)キャッシュレス化の推進についてお伺いしたいと思います。

キャッシュレス化推進には、経済産業省では中小事業者にキャッシュレス導入を支援しており、支援期間はことし10月1日より来年6月30日の9カ月間となっております。メリットといたしまして、端末機導入は負担なし、期間中の決済手数料は実質2.7%以下、さらに消費者ポイント還元となっております。

本市においても観光やイベントにも現在ネット予約がふえてきており、さらにキャッシュレス決済希望者がふえていると聞いております。

市内においても、一例ではありますが、春の進学に当たり教育用品等の支払いにおいて、昨年はキャッシュレス決済が1割程度であったが、ことしは3割の方がキャッシュレス決済を利用していると聞いております。年代層から見ても20代から50代までと幅広く普及が進んでおり、今後の買い物客の利便性や来年の雪フェスティバルやさくらんぼ狩り等にも期待が持てると思はれます。

キャッシュレス導入がおくれ、客足が遠のいてしまっただけではなく、支援が実施されている今が私はチャンスと考えます。キャッシュレス導入は本年度の商工会事業計画にも盛り込まれており、イベント開催に向けて商工会並びにJA等のお力が必要と考えており、行政からも後押しをすることで事業者への促進が図られ、まちの集客力アップにつながり、活性化が図られると思はれますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 政府では、昨年6月15日に閣議決定された投資戦略2018の中で、現在の約20%程度と言われておる日本のキャッシュレス決済比率を2027年6月までに40%にふやすということを目標に掲げているわけであります。そういう意味で、佐藤議員の御指摘にもありましたとおりキャッシュレス決済端末導入費用を実質無償にする支援策などを講じて、国を挙げて普及

に取り組んでいるところであるわけであります。

市といたしましても、このたびの国の支援実施を絶好の好機と捉えて、市報あるいは事業所に配信しているメールマガジンなどで国の支援策の周知を図っているところでございます。より一層周知や理解を深めていただくため、今後とも商工会あるいはJAなど関係機関とも十分連携をとりながら、さらに推進を図ってまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁ありがとうございました。

市長も心配しておられますように、高齢者の方はまだまだキャッシュレスにはほど遠いかもしれませんが、本当に今、60代、70代の方も使い始めている時代に来ておりますので、今後5年後、10年後の先を見てもと本当にキャッシュレスは必要不可欠になってくる時代が到来すると思っておりますので、ぜひ推進のほうをよろしくお願い申しあげたいと思います。

次に、通告しております7番、高齢者への交通支援についてお伺いしたいと思います。

高齢者支援については、これまでさまざまな支援を実施されております。健康寿命に関する事業では市民の皆さんから喜んでいただいていることも耳にしております。関係各位の御努力に対し感謝申しあげたいと思います。

また、今後増加する高齢化社会の問題点の一つとして、交通機関であるデマンドタクシーについて質問させていただきます。

(1) デマンドタクシーの利用状況についてお尋ねしたいと思います。

高齢化社会が加速している中、最近のニュースでは高齢者の交通事故がふえており、痛ましい限りです。

本市においても、いち早く高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施され、高齢者運転免許証自主返納者も年々増加傾向にあり、うれしい限りであります。返納者の皆さんからも喜ばれ

ており、私からも関係各位に対して感謝申しあげたいと思います。

運転免許証返納後は、家族や親戚、知人などから送迎をしていただき、また公共交通循環バス、デマンドタクシー等を利用されていると推察されます。デマンドタクシーの登録件数と利用状況についてお尋ねしたいと思います。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 デマンドタクシーの登録件数、利用状況について、企画創成課長からお答えを申しあげます。
- 柏倉信一議長 中田企画創成課長。
- 中田隆行企画創成課長 お答えします。

デマンドタクシーの登録件数と利用状況についての御質問ですが、実証実験運行時と昨年度の比較でお答えしたいと思います。

初めに、登録件数についてですが、実証実験から5カ月後の平成24年3月末時点で1,733人、本年3月末時点で2,163人となっており、順調に増加しているところでございます。

次に、利用状況についてですが、実証実験運行期間中の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの稼働日数102日間で延べ1,440人、1日平均にしますと14.12人、一方、昨年度の1年間で延べ5,744人、1日平均にしますと19.54人となっており、利用者についても順調に増加しているところでございます。以上です。

- 柏倉信一議長 佐藤議員。
- 佐藤耕治議員 大変登録件数も多くなり、利用者が利便性ということで大変喜んでいらっしゃる方がたくさんいるのかなと思います。

それらの取り組みの中で、これまでの利便性ということで、(2)デマンドタクシーの利便性向上にかかわる取り組みについてお伺いしたいと思います。

デマンドタクシーは、先ほどお話あったように平成23年11月1日の運行開始からさまざまな改善等に取り組んでこられたと存じますが、利

便性向上にかかわる取り組みをお伺いしたいと思います。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 デマンドタクシーの利便性向上についてのこれまでの取り組み状況ということでもありますので、企画創成課長から御答弁を申しあげます。
- 柏倉信一議長 中田企画創成課長。
- 中田隆行企画創成課長 お答えします。

平成23年11月にデマンドタクシーの実証実験運行を開始しましたが、平成24年7月には運行エリアの田代地区に留場地区を、醍醐地区に道生、雲河原、菊地堂地区を加えております。また、本格運行を開始した平成24年11月から運行日に土曜日を加え、さらに予約時間の拡大を行うなど、利用しやすいデマンドタクシーの運行に努めております。さらに、共通乗降場については公共施設や市内医療機関のほかに調剤薬局や大型スーパーなどを追加し、当初の55カ所から現在は115カ所に拡大しております。以上です。

- 柏倉信一議長 佐藤議員。
- 佐藤耕治議員 利用状況が、さまざま改善なされて利便性が向上しているのかなと思っているところです。

しかしながら、エリア拡大について、利用されている方は満足感はあるかと思われま。しかしながら、公共交通、そしてデマンドタクシー、そして循環バスの地域に該当しない方の交通手段というのは、先ほど私もお話いたしましたけれども、親であれば子供や孫や知人や、さまざまな方が送迎しなくてはならない状況下にあると思います。そのために、仕事やさまざまな条件下の中でスケジュールを、時間を割いて送迎しなくてはならない方々がたくさんいらっしゃいます。

これは地域の方々から大変な要望でもございますので、通告しております(3)デマンド

タクシーの運行地域拡大についてお伺いしたいと思っております。

交通機関は大変重要であり、本市においても公共交通網ネットワークの課題として県に要望書も提出されております。交通弱者は、高齢者の日々の生活に欠かせない食料と医療は重要であり、高齢者の運転免許証自主返納後に市街地へ買い物や通院や、そして高齢者学習等に向かう方々から「私たちの地区もデマンドタクシーが利用できるようお願いいたします」との声や、また「公共交通の停留所まで遠いので、何とかありませんか」など、さらには「循環バスの停留所が遠いので、デマンドタクシーは使えないのか」、さらに「停留所が遠いために、もう少し車の運転を続けたい」との声もありました。私一人の考えではなかなかそれは実現可能でないもので、この場に立って一般質問させていただいているところであります。

運転は、毎日運転すればこそ運動能力や動体視力もそんなに低下することはないと思われませんが、週1日程度の買い物や通院だけでは交通事故のおそれがあるのではないかと危惧されます。市街地へ足を運び、買い物や人との交流をすることでこそ心身ともに健康寿命も促進されるのではないかと私は考えます。ひいては医療費削減にもつながっていくのではないのでしょうか。高齢者人口がふえ続けております中で、デマンドタクシーの運行地域の拡大について、市長の御所見をお伺いしたいと思っております。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 佐藤議員の御指摘にもありましたが、交通弱者、さらには高齢者の方の移動手段、足の確保というのはこれからも大変重要な課題だと認識しております。また、一方で、自治体が公共交通サービスを提供していく場合にはどういった形態がいいのか、あるいはどのような範囲で実施するのかというのは大変難しい課題もあるわけでありまして。

このデマンドタクシーについては、御案内のとおり、公共交通から遠いエリアの交通手段の一つとして導入をしているわけでありまして。そういった意味では、公共交通、実際はバスですけれども、バスが通っているところなどについてはデマンドタクシーは導入できないとなっているわけですが、まちの中では循環バスという形で。言ってみれば、1つの交通手段しか1つのエリアでは利用できないというのが、現実的にはそういう形になっているのであります。

しかし、これからの地方における公共交通のあり方などを考えていったときに、1つの公共交通手段しか持ち合わせていないということが果たしていいのかどうかということになるかと思っております。複数の交通手段を有機的に連携させて運行していくなどということができれば、大変市民の皆さんの利便性の向上にもつながっていくのではないかと考えております。

もちろん我々としても、佐藤議員御指摘のように、デマンドタクシーは利便性が高いということでも人気があるということになっていきますから、そういうエリアを拡大していきたいということも考えてはいますが、なかなか現実的にはそういう運行の壁というのがあるので、一朝一夕には進んでいかないわけでありまして、できるだけそのエリアを拡大していけるような取り組みをさせていただいております。

また、一方で、寒河江市以外のエリアにもデマンドタクシーを利用できるエリアを拡大してもらえないかなどという御要望もあるわけですね。例えば河北病院に行くのに使えないわけですから、現実的には、そういう御要望もあるので、こういったところは寒河江市だけが取り組みを考えていくだけではだめなので、もう少し広範囲な検討をするステージがないとだめだと思っております。そういう意味で、ことし、西村山広域行政連絡協議会という1市4町の協議会がありますが、その中で、もちろん県も含めて

1市4町レベルで広域的な公共交通ネットワークについて検討していくということになっております。我々としてはそういうのも議題にのせて、何とか検討していけるようにしていきたいと思っているところであります。

いずれにしても、そういうできるだけ市民の皆さんの利便性向上のために、公共交通のあり方についても改めて整理をしながら実現に向かって努力をしていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 大変前向きな答弁をいただきました。

個人名は出せませんが、今、高齢者の方で間もなく運転免許を返納する方で、数名ですけれども、こういうお話がございます。「交通機関が不便だったら、うちんどごさ来いは」と。それは当然寒河江市でなくて、ほかに行ってしまう方々、当然それが空き家になったりさまざまな問題で、ただいま市長から大変前向きな答弁をいただいたので、本当にこれはスピード感を持っていかないと、70代の方は70キロで人生を送る、80歳の方は80キロのスピードで人生を送ると言われている時代の中で、1年という時間が大変短く感じて過ぎ去っている状況下でありますので、ぜひ高齢者支援という意味の中でも、デマンドタクシーの普及拡大、そして段階的にも地域の運用拡大をお願いしたいと思っております。

私もあと数十年すれば当然、自動運転とか今一般的にそういうことが言われておりますけれども、今困っているから問題意識されている、自動運転でもかなり法的な問題で危惧されているところがたくさんあって、なかなか運行できないような状況下になっていることも承知しているところでございます。

高齢者支援ということで、デマンドタクシーのこれからの普及拡大、運用拡大についてもよろしくお願い申しあげまして、私の一般質問を

終わらせていただきます。ありがとうございます。

## 國井輝明議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番について、13番國井輝明議員。

○國井輝明議員 私は、このたびの4月にとり行われました寒河江市議会議員選挙において、少子高齢化に伴う人口減少、そして現在の市民サービスの維持向上のためにもコスト削減を目的とした公共施設の統廃合を進めるべきとの考えを市民に訴えようと考えておりました。しかし、選挙は無投票となり、私の政策を市民に訴えることができませんでした。しかしながら、こうした私の考えも踏まえ、今後の人口減少社会に対応した公共施設のあり方について、教育長のお考えを伺いたいと思います。

私は、寒政・公明クラブの一員として、またこのたびの質問に関心を持つ市民を代表し、通告番号8、学校教育施設の整備計画について質問させていただきます。

日本が飛躍的に経済成長を遂げた実質経済成長率10%超の時期は昭和29年から昭和48年までの19年間と言われております。

本市においても、昭和40年代から50年代にかけて、人口の増加や車社会の進展などによる都市化の波を受け、寒河江中部小学校、市営住宅、市立病院、文化センター、市民体育館、チェリーランド等の公共施設等の建設や、道路、下水道を初めとするインフラ整備を行ってきており、現在の寒河江市があります。

以来50年以上の時を経てこれら公共施設の老朽化が進み、さらに耐震化の課題もあり、今大規模修繕や建てかえの時期を迎えており、全国的な課題となっているようであります。

これらを踏まえ、平成28年3月に寒河江市公共施設等総合管理計画が作成されたところであ

り、私はこのことについて平成29年9月議会において質問させていただいたところであります。

私は、計画を進めるに当たり、厳しい財政状況や少子高齢化による人口減少に対応しつつも、これまでの行政サービスを低下してはならないという考えを示しました。そのためには、計画に基づき、本市が所有する公共施設等につきましては、建物、公園、道路、下水道などのインフラ施設の全体を把握し、長期的な視点に立って、品質、供給、財務の視点から総合的かつ計画的に施設の更新、統廃合、長寿命化などを行っていくことが必要であると思います。

現在、公共施設等総合管理計画に基づき鋭意検討が進められていると思いますが、このたびは少子化に着目し、教育施設のあり方について質問をさせていただきたいと思います。

以前の一般質問で「西部地区、そして三泉地区の少子化が激しいと思う。西部地区の児童生徒数は市全体の約13%しかいない。10年前は15%であった。市中心部に集中して、西部地区及び三泉地区といった特定の地区だけが減少してきている現状に早目に手を打つ必要がある」と質問したのは同僚の伊藤正彦議員であり、私もそのように思うのであります。

さらに、これから学校施設の統廃合をうまく進めることができれば、大幅なコスト削減を図ることができると思います。多くの皆様が納得いく再編整備計画を策定させるためにも、私も議員として関係者と懇談する上で、確かな考え方や可能性について、また情報の共有も含め、以下、軽部教育長へ質問させていただきます。

寒河江市立学校のあり方検討委員会の設置については、学校教育課より我々議員へも情報提供がありました。また、5月17日、寒河江市PTA連合会総会の席上では御来賓として出席された軽部教育長は挨拶の折にこのことを御説明されたと思いますが、まずはこの内容について改めてお尋ねをさせていただきます。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 寒河江市立学校のあり方検討会について申しあげる前に、まず本市の学校の状況について少し申しあげたいと思います。

本市の小中学校における児童生徒数の現状を経年変化で申しあげますと、議員御指摘のとおり、少子化が進んで児童生徒数は減少しております。ことし5月1日現在の市内の児童生徒数は3,263人で、10年前の平成21年が3,806人でしたので、10年間で543人が減少しております。減少率で言いますとマイナス14.3%ということであります。中でも陵西中学校区の減少率がマイナス32.6%ということ、減少率は他の2つの中学校区を大きく上回っているような状況でございます。また、5年後の令和6年には市内の児童生徒数は3,000人を切り2,988名となり、ことしと比較しますと275人が減少するということが予測されております。中学校区ごとに見ますと陵東中学校区が1,090人、陵南中学校区が1,599人、陵西中学校区が299人ということで、陵西中学校区の児童生徒数は市全体のちょうど10%となることが予測されております。

学校の施設についてでございますが、陵東中学校、陵南中学校は昭和40年代に建設されておりますので、約50年が経過しております。その他の学校についても、平成に入ってから建設されたのは柴橋小学校、醍醐小学校、三泉小学校ですので、それ以外の学校でも老朽化が進んでおり、今後市内の学校のあり方については検討が必要な状況となっております。

平成18年から10年間の教育指針として第1次教育振興計画を策定しておりますけれども、その中では、地域の実情等に応じた学校のあり方の検討につきましては、過小規模校の子供たちの学習や、過小規模校というのは児童生徒数が極端に少ないという、そういった過小規模校の子供たちの学習や体験の場のあり方を研究し、子供目線で教育の狙いをより効果的に達成する

ため、適正規模化を推進していくということが明記されております。

その時期において児童生徒が極めて少ない一部の学校を対象とした検討ということでございましたが、平成28年度に策定した第2次教育振興計画では、本市の幼児、児童生徒数の長期的な推移を見据え、学校の適正規模、適正配置を初めこれからの学校のあり方について学識経験者等を交えた検討を加えて対応するとしておりますので、一部の学校、一部の地域に限定せず、寒河江市全体における適正規模、適正配置、あるいは寒河江市の学校の今後のあり方、将来の望ましい学校像などについて、幅広い立場の方から御意見を頂戴しながら市としての基本的な方針を検討していく必要があると考え、このたび寒河江市立学校のあり方検討委員会を設置するという事になったところでございます。

検討委員には、平成29年、30年度に「あり方に関する懇談会」を開いておりますけれども、それよりも規模を拡大しまして、地域性も考慮しながら、学識経験者、学校関係者、保護者代表、住民代表、これから学校に入る就学前の子供さんを持つ保護者の代表、そして公募委員など合わせて約17名を予定しております。任期は令和4年3月までとしております。

当検討委員会では、学校の統廃合や新しい施設の整備、将来の寒河江を担うさがえっ子を育てるにふさわしい魅力ある教育課程の創造など、ハード面、ソフト面、両面から学校のあり方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 了解いたしました。17名の委員を決めて進めるということで、ハード・ソフト両面で見進めるということでございますが、他の市との比較だけでは私もしないわけですが、他市では結構統廃合によっては進んでいるところもあるようでありまして、こ

の寒河江市、今から立ち上げる、検討委員会を立ち上げて今後のスケジュール等々についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今後の進め方でございますけれども、現在、検討委員の選考を進めており、早ければ今月末には第1回目の検討委員会を開催するという予定になっております。それ以降は年に3回から4回ほど委員会を開催して、令和3年12月までに答申を出して、それを受け翌年3月までに教育委員会において基本方針を策定し、その後、その基本方針に基づいて学校の再編あるいは新しい施設の建設などに着手することとしております。現時点では令和10年4月までに新しい学校の体制でスタートさせたいと考えているところであります。

市民の皆様から納得をしていただくためには、当委員会での十分な検討、それから地域の皆様との合意形成というものが必要ですので、また新しい学校を建設するとなった場合においても、建設地の選定、用地買収、設計、工事等の期間も必要となり、現時点では先ほど申しあげましたとおり事業完了までおおむね9年間は必要だと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 おおむね9年間というようなことでありますけれども、先ほどいろいろと説明いただいている中で、たしか公募委員は締め切りがきょうまでだったかなとホームページで確認しておりますが、そうした公募委員も含めて今後進めるよと示しているわけですが、そうしたことにおいて市民の反応とか問い合わせ等などはなかったのか、もしあればその内容等についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今、議員から御指摘あったようにホームページ、それから全戸回覧という形

で公募委員を募集しており、きょうが締め切りということになっております。

先ほど議員から御指摘ありましたけれども、市P連で私が概要についてお話をさせていただきましたし、5月10日の市の校長会においても概要を説明しております。そんなこともあり、特に質問ということはありませんし、また懇談会はございましたけれども、検討委員会がまずはスタートだということでもありますので、そういったことから現在のところは問い合わせ等はございませんが、公募委員につきましては定員を上回るような応募がありまして、関心の高さはあるのかなと捉えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 公募委員が非常に多くの方から応募があるということで、やはり関心が高いと私も思ったところであります。

通告している要旨の中で(2)(3)ですけれども、通告要旨を出してから私も組み立てましたら、ちょっと前後するところもあるかと思しますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

私は、少子高齢化に伴う人口減少、そして寒河江市の市民サービスの維持向上のためにもコスト削減を前提とした統廃合を進めるべきとの考えを持つ者として、多くの皆様から御理解をいただくためにどのような取り組みが必要なのか考えたときに、3つの要素が挙げられるのではないかと考えます。

1つ目に多くの仲間ができること、2つ目に安心して通学できる環境の整備、3つ目に学力の向上につながる取り組み、こうしたことを実現させることにより、住民より理解をいただけるのではないかと考えております。

まず多くの仲間ができること、このことについて質問させていただきたいわけですが、児童生徒、特に保護者から見れば、我が子に対して多くの仲間がふえることは大変望ましいこ

とと考えます。

大きく3つのメリットがあると考えております。1つには、時間の使い方にメリハリがつくこと、多くの友達と一緒に視線を感じる環境になり、よい緊張感を持って自然と集中することができる、さらに友達と競争できれば勉強のスピードアップが図れます。2つ目には、その場で教え合えること、寒河江市の教育ではグループ学習を進めております。問題のよりよい解き方や参考にしたほうがよい資料など役に立つ周辺知識を共有でき、勉強の効率化が図れます。3つには、仲間というライバルの存在はお互いを高め合えること、テストの点数を競い合ったり、過去の問題を一緒に解いたり、目標に向かって互いのモチベーションアップすることができると思います。

理想的な人数下での教育環境についての考え方についてお尋ねをさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員御指摘のとおり、学校、集団の中で切磋琢磨しながら学習したり社会性を高めたりしていくということが考慮されておりますので、法令においては一定規模の集団を確保することが望ましいとされております。

学校教育法施行規則等では、学校規模の標準につきまして、小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされておりますので、小学校であれば1学年2から3学級、中学校であれば1学年4から5学級ということになります。

また、1学級当たりの児童生徒数の標準は国が定めるということになっておりますので、公立小中学校の児童生徒数の標準につきましては、小学校1・2年生は35人以下が標準、それ以外は40人以下となっております。

ただし、都道府県教育委員会において特に必要があると認めた場合はそれを下回る基準を独自に定めることも可能だということになっておりますので、本県においては小中学校の全学年



で1学級21から33人で編制する少人数学級編制、いわゆる教育山形「さんさん」プランというのを実施しています。このさんさんプランの下限となっている21人ではありますが、共同学習が効果的に成り立つ最低の人数というのが根拠とされております。上限の33人は、基礎・基本を徹底する上で個人学習を保障できる最大の人数とされております。

しかしながら、学校、学級の適正規模につきましては、今申しあげたように法令であるとか、さんさんプランで定められておりますけれども、地域性あるいは子供たちの実態、また学校が置かれた諸条件によって異なってくると思われまますので、今後発足する予定でありますあり方検討委員会でも、本市の学校における理想的な学級数であるとかあるいは人数がどうあるべきかについても検討を加えてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 理想的な人数21人から35人以下ということで、やはり地域によっては児童数が少ない、生徒数が少ない地域があります。ただし、どこに住んでも同じような教育が受けられるということが重要なのかなと思いますので、ぜひ今後立ち上げられる検討委員会でもその辺もしっかりと議論していただければと思っております。

次に、安心して通学できる環境の整備についてお尋ねをさせていただきたいわけですが、先ほど来、佐藤議員からもデマンドタクシーやら循環バス等々の話もありました。

学校がもし統廃合された場合を想定してですが、通学距離が遠くなる児童生徒も出てくるのではないかと思います。保護者の送迎となれば負担増にもつながりますし、近年、寒河江市内においても不審者の情報も少なくないことから、スクールバス等を設置すればこうした課題解決にもつながると考えますが、こうした

ことについて教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 国井議員が御指摘のように、仮に学校が統合されていくという方向性が出された場合には、通学範囲も広がりますので、保護者の送迎の負担軽減ということも考慮した場合は、路線バス、JRといった公共交通機関を利用することが難しい地域も多くございますので、そういった地域についてはスクールバスでの通学も検討していく必要が出てくるかと思っております。

しかしながら、先月28日、川崎市の路上でスクールバスを待つ児童など19名が被害に遭うというような事件が発生しております。また、先月8日には信号待ちをしていた保育園児に軽自動車が入り込んで、2歳の園児2名が亡くなるという事故が起きております。本当に痛ましい出来事で、本当に悲しみにたえないなと感じているところでございます。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、けがをされた方の一日も早い回復を心から願っているところでございます。

これまでは登下校は集団で行動することが子供たちを守ることにつながると考えられておりましたけれども、今回の先ほど申しあげた2つの事例では集団での行動が逆に被害を大きくしてしまっていると感じているところであります。

本市におきましても、陵西中学校でスクールバス2台を運行しており、安全対策として添乗員を配置しておりますけれども、これに加えてバスの前後の状況を記録できるドライブレコーダーの設置も検討しているところでございます。

子供の安全、子供の安心安全は本当に最優先されるべきものであると思っておりますので、あり方検討委員会におきましても、安心して通学できる環境の整備についてもしっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** しっかりと検討して下さるといふことで、ただ、やはり教育長の答弁を伺ったときに、集団であったからこそ危険な目に遭う、なるほど、そういったこともあるのかなと今私も認識いたしました。

今現在、そして今後、ドライブレコーダーを設置したりとかいろいろと検討していきたいというありがたい言葉もいただいておりますので、今後の計画についてもしっかりと議論していただければと思っております。

では、学力向上につながる取り組みについてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

学力向上については、私はこれまで電子黒板の導入やタブレットを活用したデジタル教科書等の導入についても議論させていただきました。そして現在、寒河江市では他市より先進的にこうした取り組みを取り入れ、しっかりと進めてくださっておりますことに感謝を申し上げます。

学力の向上につながる取り組みについて、教育委員会ではさまざまな検討もされてきていると思っております。特に私の関心事でありますけれども、小中一貫校ということでもありますけれども、これまで小中一貫教育についても検討されてきたのかなと思っておりますが、私は児童生徒の学力の向上に向けた教育環境の整備は重要であると考えます。本市では少子化が進んでいることも踏まえ、また本市の少子高齢化に伴う人口減少による税収の減少も考えますとコスト削減も必要であると考えたときに、コスト削減、そして学力向上に向けた取り組みとして、施設一体型の小中一貫教育を検討すべきだと思っておりますが、教育長の御所見をお伺いさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 今後の学校のあり方にかかわって、小中一貫教育についても検討したのかという御質問だと思いますけれども、寒河江市立学校のあり方検討委員会の発足に先立って、昨

年度、一昨年度に開催した懇談会では、小中一貫教育であるとか、あるいは新庄市立萩野学園のような義務教育学校、これは小中一貫の施設一体型の学校でございますが、また法令で設置が努力義務化されているコミュニティスクールなどについても意見を交換しているところでございます。

小中一貫教育につきましては、文科省が作成しております手引では、小中学校がともに義務教育を担う学校として、学習指導、生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、義務教育9年間を見通して系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組むことができるという点で、教育内容、学習活動の量的・質的な充実を図ることができるということになっております。

また、子供たちが小学校から中学校へ進んだ際に、新しい環境での学習、生活に不適應を起すという、いわゆる中一ギャップと呼ばれる現象への効果的な対応も可能になると言われております。

さらには、少子化や地域コミュニティの衰退が叫ばれる中で、小中一貫教育の取り組みを進めることで多様な異学年の交流の活発化が促進されること、あるいは中学校区を単位とした地域教育力の活性化によって学校教育活動の充実につながるのではないかというメリットなども指摘されているところであります。

基本的な形態といたしましては、1人の校長のもとで1つの教職員集団が一貫した教育課程を編成、実施する9年制の学校で教育を行う形態、先ほど申しあげましたような新庄の萩野学園のような義務教育学校というのがございます。もう一つは、組織上独立した小学校と中学校が義務教育学校に準ずるような形で一貫した教育を施すという形もございます。

施設について申しあげれば、義務教育学校であれ、小中一貫型の小中学校のいずれにおきま

しても、施設一体型というのもございますが、施設分離型というのもございますし、施設隣接型といった施設の形態がございます。施設一体型は、新しい小中学校を同時に建設するということを仮定すれば、國井議員がおっしゃるとおり施設は1つで足りるわけですからコスト削減にはつながるかと考えます。一方で、施設分離型あるいは施設隣接型という形態であっても、学校の長寿命化という観点から一部既存の施設を利用するということになれば、こちらも建設に係るコスト節約にはつながるのかなと考えております。

いずれにしても、小中一貫教育も含めて学校運営の制度であるとか施設の形態等についても、あり方検討委員会において多面的あるいは多角的に検討して、本市の子供たちにとって最もふさわしい学校の姿について議論していくということが重要だなと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

少しメリットについても触れられたようでございますが、特に施設一体型に、私もそこだけこだわっているわけではありませんが、やはりコストというところ、そして小学校、中学校で連携することについてもポイントがあると思っております。

といいますのは、小中一貫教育のメリットについてお尋ねをしたいんですけれども、小中一貫教育を目指してほしいと思うこととして、小学校と中学校の連携した取り組みを実施した場合は、全国学力・学習状況調査での結果を見ますと、学校の先生とか生徒なんでしょうけれども、交流を行った場合に平均点が上がっているということなんです。確かに学力が向上しているということなので、相関関係があるということでもございました。こうしたことについて、教育委員会としてはどのように把握しているか、そ

の辺もお尋ねをさせていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小中一貫ということではなくて、小中連携という視点で小中連携の取り組みと学力との相関関係ということだと思っておりますけれども、平成30年度の全国学力・学習状況調査でありますけれども、直接的な相関関係を明確に証明するデータというものは国においては公表されておきませんが、全国の小中学校に学力テストの際にアンケート調査をとっております。その中で、小学校教育と中学校教育の連携についてという項目では、小中学校間で教育課程に関する共通の取り組みを行ったという学校、それから全国学力・学習状況調査の分析結果について、小中間で成果や課題を共有したという学校、それから小中学校間で授業研究を行うなど合同して研修を行ったと回答している学校の割合が、平成19年にこの学テが開始されておりますけれども、その調査以来、増加傾向にあるということをお考えますと、小中連携が有効であるということをお認めして実践している小中学校が全国でふえているということが裏づけられるのかなと思っておりますし、本市におきましても全国と同様の傾向であります。特に、小中学校間で授業研究を行うなど合同して研究を行ったと回答している学校は100%でございますので、本市におきましても小中連携は進んでいるということでございます。

これは、2年前から本市の喫緊の課題が学力向上だということで、教職員の研究、研修機関であります教育研究所の組織運営を大きく変えまして、中学校区ごとに研究体制を小中連携を核にして強化しております。9年間を通じて授業改善、確かな学力の向上を図ってきたということが教職員の意識改革にもつながっているのだと認識しているところでございます。

その効果もありまして、本市におきましても平成29年度の全国学力調査が全ての教科で全国

平均を下回っておりましてけれども、平成30年度では小学校において国語B、算数B、中学校においては国語Aにおいて全国平均を上回ることができております。また、平成30年度の中学校3年生の平均と全国平均との差、この子供たちは平成27年度の6年生のときにも受けているわけですが、そのときの平均点と全国平均点との差を比較しますとその差は確実に全ての教科で縮まってきているということでありますので、小中連携の効果が出てきているのかなと思っております。

議員御指摘のとおり、小中連携の取り組みの充実が学力の向上につながるということに教職員が手応えを感じながら実践しているということが大きく影響しているのではないかなと考えているところでございます。

教育研究所として小中連携の取り組みを開始して丸2年を経過したというところでありますので、結果に一喜一憂せず、今後もこの取り組みを継続して、成果と課題をしっかりと分析、評価していく必要があると考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** ただいまの教育長の答弁で、小中連携、そうしたことに、正確なデータではないにしてもそういった傾向にあると私も伺ったところでございますが、その小中連携すべきというか、できるような今後の学校の再編もあつたほうがいいのかと思っておりますが、距離的な、学校同士の距離が寒河江市内ぐらいただとそんなに遠くはないと思うんですが、十分な距離間にあるのかどうかだけ、連携するのに支障がない距離なのか、現段階の学校のあり方で、その点だけお尋ねをさせていただきたいんです。例えば、施設一体のほうがやはりより効果がありそうとか、学校が分離型、隣接型でなく、今の離れている現在の状況下において弊害になっているようなことはないか、その辺1点だけ

お尋ねさせていただきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 現在は中学校区ごとに小中連携をやっておりますので、施設は離れておりますけれども、何と申しますか、方向性あるいは課題の共有化というものは、定期的集まったりあるいは授業を見合ったりするという点ではそんなに、現在の小学校と中学校の距離としては問題はないのかなと思っております。これからさまざま検討していく中でそういったことも当然検討しなければならないテーマとして出てくるのかなと思っております。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** ありがとうございます。

最後の質問にさせていただきたいわけですが、学校再整備計画の考え方についてお尋ねさせていただきます。

皆様も考えるとおり、学校の再編ということには、児童生徒、その保護者だけでなく、地域住民も非常に関心の高いものであると思われ、まちづくりに対しても非常に重要なものであると思われ、学校はまちづくりにおいても非常に重要な要素を含みますので、市立学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本市の基本的な方針については幅広い見地から検討するとのお考えのようであります。

私は、軽部教育長と同じように、人口減少地域だけを指してこの議論をするのではなく、寒河江市全体を見て総合的に判断すべきだと考えております。将来の寒河江市に見合った適正な学校設置を目指す上で、これからどのようなお気持ちで再整備計画を進めるか、軽部教育長の御決意なども含めてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市における人口減少につきましては、冒頭に申しあげたとおりでございます。学区ごとに大きな差があるということも事実でございます。

あり方検討委員会では、学校の適正規模、適正配置につきましては、議員と同じように、一地区に限定することなく寒河江市全体について検討してまいりたいと考えております。

検討委員会内だけの議論ではなくて、各委員の方から多くの市民の皆様の声を持ち寄っていただき、そのさまざまな意見をもとに合意形成を図りながら議論、検討していくことが重要だと考えているところでございます。

昨年6月に文部科学省において、Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会で「学びの在り方の変革」というものが提唱されております。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人生百年時代、人工知能、ビッグデータ、I o T等の先端技術が高度化したSociety5.0の到来でありますけれども、子供たちはこれまで経験したことのないような急激な変化に対応していく力を身につけていかなければならないと思っております。

本市におきましても、10年先だけではなくて、その先の未来も見据えて、本市の未来を担う子供たちのために、寒河江市らしい、寒河江市ならではの魅力ある教育環境の整備、教育体制の構築についてしっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 ぜひしっかりと議論していただき、今教育長おっしゃいましたように、魅力ある再整備ということで進めていただきたいと思います。

我々議員としても、寒河江市に住んでよかった、住み続けたいということで、魅力ある、議会側からもいろんな提案はさせていただいておりますけれども、やはり今後人口減少していく上で税収も減っていくということを考えると、我々もしっかりとした厳しい判断、決断をしなければなりません。そうした、いいことだけでなく、苦しいことも我々もしっかりと決断して

いきたいと思っておりますし、これは今後10年後、20年後、そして寒河江市がさらに発展していく上でどうしても厳しい判断をしなければならないときもありますので、我々もしっかりと協力しながら進めていきたいと思っております。

これから立ち上げる寒河江市立学校のあり方検討委員会では、お一人お一人の御意見を酌み上げ、また丁寧な説明をしていただきたいと思います。また、可能であれば、随時、情報等々を議会にお示しいただければ、我々は市民に対し正確な情報提供、そして再整備に対する必要性などもしっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

今後、よい検討が行われますよう御期待を申しあげ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番について、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 初めての経験で大変緊張しております。4月の議会選挙では無投票という結果でしたが、市民の皆さんの声を届ける大事な議席を受け継ぐことができ、私自身、安堵しております。これからも市民の皆さんの声を届けるため、一生懸命頑張る決意をしております。御指導よろしくお願いたします。

私は、日本共産党と、通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、寒河江市長に質問いたします。

昨年実施した市民アンケートの結果、多くの市民が「国保税が高くて大変だ」という声を寄せております。国保税の重税感が増し、子育て世代の負担も多く、問題になっています。全国知事会や市長会も「国保会計維持のために国は1兆円の新たな負担を」と要請しております。均等割は人頭割で、子育て支援に逆行している

と見直しを求めております。日本共産党も「公費の1兆円負担を」と運動しております。

そこで、本市における国保加入者の子育て世代の現状、寒河江市としての認識と政治的判断についてお伺いしたいと思います。

寒河江市における国保の加入状況について、一問一答ではありますが、基礎的な数字についての質問でありますので、一括しての質問について議長のお取り計らいをお願いいたします。

○**柏倉信一議長** わかりました。議長においてこれを許可します。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。

それでは、国保の加入世帯数、加入者数、うち子供高校生以下の人数についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から国民健康保険の加入状況について御質問いただきました。世帯数、加入人数、子供の人数ということですので、健康福祉課長からお答えを申し上げます。

○**柏倉信一議長** 片桐健康福祉課長。

○**片桐勝元健康福祉課長** 本市の国民健康保険、省略して国保とさせていただきますが、国保被保険者の加入状況についてお答えいたします。

平成31年3月末現在の国保加入世帯数は4,831世帯であり、これは全世帯数1万4,129世帯のうち約34.2%を占めており、また加入者数は8,041人で、人口4万1,135人のうち約19.5%になっております。

次に、この国保加入者のうち18歳以下の子供の人数は633人であり、国保加入者に占める18歳以下の子供の割合は約7.9%となっております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。子供の数が、先ほど小中学生が三千二百数人と國井議員への答えにあったので、その633人という数が多いのかなということがわかりました。

それでは次に、均等割の内訳や金額について

お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいまの御質問についても健康福祉課長からお答え申し上げます。

○**柏倉信一議長** 片桐健康福祉課長。

○**片桐勝元健康福祉課長** 国民健康保険税は、医療給付費分と後期高齢者支援金分、そして40歳以上65歳未満を対象とする介護保険分の3つの合計で計算されます。また、この医療給付費分と後期高齢者支援金分、介護保険分は、それぞれ加入者の前年の所得に応じて計算される所得割、それと加入者数に応じて計算される均等割、また1世帯当たりで計算される平等割の3つの合計で計算されます。このうち本市での子供に係る均等割額は、医療給付費分が1人当たり年間2万6,600円と後期高齢者支援金分の1人当たり年間8,300円であり、合計して3万4,900円になります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 年間1人当たり3万4,900円の負担ということになるんですね。そうすると3人の子供さんがいる場合は掛ける3ということになるんですね。これは大きく、やはり3万4,900円掛ける人数分というのは、本当に国保加入者の所得とか加入している人のことを考えるとかなりの負担増になるのではないのでしょうかと思います。また、後期高齢者の支援分というのが赤ちゃんにまでかかってくるのであれば、これは驚きだと思いました。

全国的に国保税負担額は、協会けんぽ、社会保険より多いという現状であります。当市の国保税負担額と協会けんぽ、同じ世帯数でどのようなことになっているか、そのことについてどう認識しているかというのをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま協会けんぽとの比較のお尋ねがありましたが、寒河江市の国民健康保

除税と協会けんぽの保険料を比較いたしますと、40歳以上の御両親と子供2人で、給与月額32万円、給与年収が384万円の世帯の場合、国民健康保険税は45万9,000円であります。所得に占める割合は18.1%でございます。

一方、協会けんぽの保険料は22万5,800円あります。所得に占める割合は8.9%ということで、国民健康保険税負担額は約2倍になっているわけですが、協会けんぽ等の被用者を対象にする医療保険の場合については、御案内のとおり保険料は原則として事業主と被保険者が折半するというものになっているわけでありまして、被扶養者分の加算というのはいわゆる加算というのではありません。そういうところであります。

一方、国民健康保険制度では世帯主が保険税を負担するということになりましますから、協会けんぽなどの被用者保険における事業主負担に見合うものがないと、こういうことが1つあります。また、加入者数に応じて均等割が加算される仕組みでありますので、加入者が多い世帯ほど保険税負担が多くなるというのが実態であります。協会けんぽの被用者保険とは制度設計が基本的に違うために、加入者が多くなるほど負担していただく保険料が多くなる仕組みとなっているわけですが、制度の中でも低所得者、低所得世帯に対しては所得に応じた軽減制度などで対応がされているというふうになっております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 同じ収入の世帯で、同じ家族割で約倍の負担になっているというのは、本当に不平等感があるのではないかと思います。国保にしかない、確かに事業者負担分はあるのですが、国保にしかない均等割、平等割、やはりこれが負担増の要因の一つであり、子育て支援に逆行するのではないかと、これは全国知事会など、市長会なども見直しを求めているところではないかと思います。所得に関係なく課せられ

ることについて、どう受けとめておられるかお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 改めて申しあげるまでもありませんが、国民健康保険というのは、保険給付などに要する費用を加入者の負担能力に応じて賦課される応能分と受益に応じて等しく賦課される応益分から構成されている保険税、それから国庫負担金などの収入で賄うのが基本になっているわけでありまして。そういった制度の基本があって、市町村においては国民健康保険法や地方税法に基づいて、世帯の負担能力に応じて賦課する所得割、資産割と、応益の程度に応じて賦課する被保険者均等割と世帯平等割の合計によって保険税を算定するというように決められているわけでありまして。

寒河江市の場合は、平成30年度に国民健康保険税から山形県国民健康保険運営方針に基づいて資産割を廃止して、所得割と均等割、平等割の合計額による、3方式と言われておりますけれども、3方式に移行しているところであります。御指摘のとおり、世帯内に加入者が多くなるほど均等割が増加していくということでありまして。

国民健康保険税が多くなる仕組みでありますので、世帯主と加入者の前年中の所得金額の合計額が軽減判定基準額以下の場合は法令によって均等割と平等割が減額されるという軽減制度、先ほど申しましたが、そういう制度が設けられているのであります。この軽減制度、所得に応じて7割、5割及び2割と、3段階で減額されるものでありますので、5割及び2割軽減では加入者が1人ふえるごとに軽減判定基準額が拡大をしていくという制度になっております。この基準額については毎年のように見直しが行われております。低所得世帯に対する負担軽減の拡充が徐々にではありますが見直されているという現状にあると認識しております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 低所得者に対しての軽減策があるのはわかるんですけども、一生懸命働いている子育て世帯に対しての支援という意味では、やはり重い負担になっているのではないかと思います。この間、寒河江市の県や国に対する要望書などでも、この件についても県や国に対して要望を出しているという姿勢については大変よいと思うので、ぜひ国・県に対しても継続してほしいなと思います。

また、子育ての施策については他の市町村の先頭を切っている寒河江市としては、この現状に対してどう考えていくか。ぜひ子育て世帯の均等割について、市独自の施策として子供の均等割を所得に制限なく免除し、掛金を協会けんぽ並みにはいかないでしょうけれども、それなりにできないかということです。市長の政治的判断でできないかということをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 端的に言うと子供の均等割の減免をどうかという御意見なのかなと思っているんですが、少し大げさに言うと、大げさでもないですね、子育て支援というのは別に行行政だけが対応するわけじゃなくて、全ての社会が子育て支援に努力をしていくというのが今の、そしてこれからの時代なのかなと思っています。そういう意味で、いろんな分野のいろんな段階で取り組みを進めていく必要があると思います。

御指摘のように、現行の国民健康保険制度では、制度をそのまま取り組んでいこうとするとその免除した部分の財源の補填をどこでやっていくかということになるわけでなんですね。そういう仕組みがないわけですので、どこかの自治体のようにそれは市の一般会計で補填をするなどということにならざるを得ないということになりますし、そういうことをしなければ他の加入者が負担をしていくということにならざる

を得ないというのが現状になっています。

先ほど太田議員から御指摘ありましたが、全国市長会でも、平成30年、去年6月に国民健康保険制度について、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供に係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度の創設を国に対する重要提言としております。また、ことし開催の山形県の市長会、山形県内の市長会の総会においても、それから東北市長会の総会においても同様に国に対する要望事項としております。そういった意味で、県内の市長会、それから東北の市長会、各団体から国に対して要望している最中だということでもあります。

また一方で、御案内のとおり平成30年度から国民健康保険の都道府県広域化をしているわけでもあります。そういった意味で、国では負担の公平化ということを図っていくために、将来的には保険税・保険料の統一を図ることを検討しているとも聞いております。そういう状況の中でもありますので、現時点におきましては県内の市町村では独自減免が実施されているということになっていないわけです。私も県の国民健康保険の役員などもさせていただいておりますから、そういった意味で他の市町村と歩調を合わせていく必要もあるというのが現状であります。そういうことを御理解いただきたいと思っております。

そういう意味で、現在、国にも要望している段階でありますから、全国市長会でも要望している段階でありますので、そういう状況を踏まえて国の動向を注視しながら、その上で、その結果なども踏まえて新たな対応をしていくことになっていくと考えております。ですから、今のところは国の動向を見ながら、注視していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 国としてどのように動くかということがやはり一番問題だと私も思います。



ただ、岩手県の宮古市や福島県白河市など、この4月から子供の均等割を免除している市町村も独自で出てきております。確かに医療費を18歳までとか、これは国がペナルティーをかけるというのもひどい話だなと思いながら私も認識しているんですが、やはり今、子育て支援を行うという意味でこの問題はすごい大事な問題じゃないかなと思います。

宮古市では、ふるさと納税の「市長におまかせ」という部分で1億何千万円というお金の中から2,000万円弱のお金でシステムの変更代まで出て、一般会計からの持ち出しで行っているという例も出てきています。

均等割が本当に国保の子育て世帯にすごく重くのしかかっているということが問題になっていると思うので、ぜひやはり今後とも、市長の英断で18歳までとか、エアコンを全部つけるとか、何も言うことないくらい子育て支援の取り組みを行ってくださっているのは存じ上げておるのですが、ぜひ前向きに検討をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は14時40分といたします。

休 憩 午後2時28分

再 開 午後2時40分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 沖津一博議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番、11番について、12番沖津一博議員。

○沖津一博議員 本日最後の一般質問であります。6人目ということで、寒河江市ではちょっと珍しいのかなと思っています。お疲れのこととは思いますが、しばらく間、おつき合いをお願いしたいと思います。

通告番号10、人口減少の歯どめ策についてお伺いいたします。

まず初めに、都市計画道路についてお伺いいたしますが、(2)寒河江インター東隣に流通団地創設について及び新たな住宅団地開発について、関連がありますので、初めに私の考えを述べさせていただきます、質問につなげていきたいと思っております。

人口減少、少子高齢化、東京一極集中の波はとまりません。人口減少に歯どめをかけるには、大別して子育て支援、雇用の確保、住環境の整備が挙げられると思っております。子育て支援については、これまで寒河江市では特に力を入れてきた結果、大きな成果を上げられていると思います。今後、雇用の確保や住環境の整備に力を入れなければならないと思っております。

そこで、都市計画道路を見てもみますと、南部地区において4本から5本の計画はあるものの、現在、残念ながら一つもありません。私は、これから南部地区を開発発展することで人口減少に歯どめがかけられるものと思っております。3月定例会において、通称コイヤ道路について同僚議員の質問に前向きともとれる答弁をいただきましたので、感謝をしながら質問に入らせていただきたいと思います。

(1)天童市舞鶴山のちょうど南から、イオン天童店から寒河江に向け最上川の対岸まで、天童市寺津まで道路の整備がなされております。

(仮称)寒河江天童線であります。この道路に山形自動車道寒河江インターからジョイントする道路を整備すべきと思いますが、これまでの経過があればお伺いしたいと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から御質問いただいた路線については、御案内のとおり平成10年に策定した都市計画マスタープランの道路網構想におきまして、広域的なアクセス機能を高める道路として、特に寒河江市と天童市間の交流促進

を見据えて（仮称）寒河江天童線として示されているものでございます。

これまでの動きとしては、この路線について寒河江市議会、天童市議会では整備促進に向けた両市議会の有志による整備促進に係る同盟会というのが平成12年に設立をされ、翌13年に県に対して要望活動がなされていたという経緯を承知しております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 私も、天童市議会と寒河江市議会が両市の発展のために、8年ぐらい前、私もその会合に二度ほど参加をさせていただいたことがございます。両市の先輩方は本当に先見性があったのではないかなと今思えば思っているところでありまして、今後もこの両市の発展のために、ぜひ天童の市議会議員とも親しくおつき合いをさせていただければなどということを感じているところでございます。

この道路を開設することによって寒河江市は一変すると思います。天童イオンまで10分、さらには山形市への利便性も高まり、天童市と寒河江市が1つの経済圏を形成し、10万都市の様相を持ちます。さらには、山寺、慈恩寺も近くなり、モンテディオ戦の県外からのサポーターの宿泊者なども近くなります。最上川に橋をかけるといのは大変なことは十分承知しておりますが、まずは最上川の堤防までこの道路をつくり、周辺開発を先行することで、将来、架橋も実現すると考えております。通称コイヤ道路も南部地区民にとっては大切な道路であります。将来の寒河江市を考えたとき、この計画が寒河江市の発展の鍵を握ると思っております。市長の御見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、寒河江市の道路網整備については都市計画マスタープランの見直しの中で改めて示させていただいているわけでありましてけれども、平成30年には念願であ

りました都市計画道路山西米沢線が完成して、それから平成26年度からは市道柴橋平塩線、さらに平成29年度からは市道ほなみ団地陵東中学校線、要するに落衣島線が事業開始になって、現在この2路線の早期完成を目指しているところではありますが、他の都市計画道路につきましても順次整備を進めていきたいと考えているところでもあります。

御質問の（仮称）寒河江天童線につきましては、先ほど沖津議員からも御指摘がありました。交通渋滞の解消、それから観光、防災など、将来の寒河江市の発展に欠かせない重要路線になり得るといことは十分承知をしておりますので、長期的な視点に立ってその整備を検討していく必要があると認識をしております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 長期的に検討していくということでもありますけれども、やはりこういった経済効果の高いような道路はできるだけ早く進めていかなければならないのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、（2）寒河江インター東隣に流通団地、私が言っているのは卸売団地のことでありますが、先ほど申しあげた新設道路を整備するとともに、東隣に山形市大野目にあるような流通センターを創設してはどうかと思っております。この流通センターは、ちょうど私がまだ二十歳のころできたものでありまして、わずか1年足らずで完売になったということでもあります。それから46年が経過しており、その後、こういった卸売団地は山形県内にはできておりません。

時代は大きく変わり、さまざまな職種において卸売も変わってきていると思います。団地の創設により企業の進出も確約できると思われ、雇用が生まれ、寒河江の風景が大きく変わり、そして人口減少の歯どめにもつながると思っております。インター周辺の農地転用は、農地法上、優遇されていると聞いております。市

長の決断でできるものと思っております。

また、中央工業団地も、当局の努力の成果もあり順調に推移し、残地も残りわずかとなっております。寒河江インター隣に工業団地も併設すれば、利便性も高く、多くの企業進出が期待できます。

天童市、東根市と比較しますとJRの本線もなく、13号線のような道路もありません。唯一の条件が山形自動車道寒河江インターであります。東北中央道路の整備とともに、天童インター周辺に団地の整備が進められております。山形県のほぼ中央にある寒河江インターに先見性を持って開発することが本市の発展につながるものと思っておりますが、市長の見解を伺いたと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員御指摘のとおり、人口減少に歯どめをかけるという意味でいろんな取り組みをさせていただいておりますし、そういう意味では少子化対策あるいは雇用の確保、さらには住環境の整備という御指摘であります。大変重要なポイントの施策を我々も引き続き拡充してまいりたいと思っております。

特に、雇用の確保という面では、御指摘ありましたが、今の中央工業団地なども、行政報告でも申しあげましたが、残りわずかというようなところがありまして、その次をどういふふうに展開するというのも我々もいろいろ検討させていただいているところであります。

そういう意味で、御質問の寒河江インター東隣のエリアの流通団地及び工業団地の創設などということについては、大変魅力的なエリアではないかと思っておりました。そういう意味で、平成28年度に、新たな工業団地の整備について検討していくという観点から、一般財団法人日本立地センターに産業用地可能性調査を依頼した経過があります。その中で、東隣限定ではありませんが、寒河江インター周辺についても調

査をしたところであります。

先ほど議員からございました流通団地につきましては、御案内のとおり卸売業店舗、営業倉庫、それから卸売市場など各種流通関係施設の集合体になるわけでありまして、インターチェンジ周辺が適地であるわけでありまして。

そして、インターチェンジ、IC周辺の農地転用については、出入り口から300メートル以内にあるなどの市街地の区域または市街地化傾向が著しい区域にある農地については農地転用の許可が出やすい利点があるようでございますので、現在はまだ農用地区域として農業振興を図る優良農地となっているわけでありまして、そういう可能性がある土地であります。

話を戻して、その立地センターの調査によると、交通の利便性は御案内のとおり非常に高いものがあるという調査結果が出ております。ただ、しかしICの周辺については国が定めた洪水・浸水想定区域内にあるということでありまして。御案内のとおりであります。開発に際して対応が必要になってくるエリアとなっております。これが1つのネックになってくるのではないかと考えられます。浸水の深さは0.5メートル未満から5メートルに想定されておりますが、東側に行けば行くほど浸水は深く想定されているというところであります。

こういうことを申しあげるのは、企業においては、もちろん全国的に大雨による水害などが多発している状況がありますから、防災意識が以前よりも高くなっているという状況にあります。市の企業誘致の担当などがお邪魔をする場合でも防災マップの提示などを求められるというケースも多くなってきております。そういう意味から考慮しますとなかなかIC東隣を新たな流通団地あるいは工業団地として開発していくということについては少し慎重にならざるを得ないのではないかとというのが正直なところでございます。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 インターチェンジの周辺は、開発すれば企業も本当に来やすいとか、いろんな調査をすれば間違いなくできると思いますけれども、やはり水害ということでもありますけれども、水害のマップというのはいつごろつくったのかわかりませんが、3年ぐらい前ですか、私どもの島地区で最上川の堤防の強化工事というのをやらせていただきました。市長もおわかりだと思えますけれども、あの堤防を強化することによって非常に頑丈になり、本楯地区とか、私が言っている東のほうの、水害あると市長が言っていましたけれども、そこは最上川の堤防が決壊したときに、皿沼、高屋を通過して本楯まで水が行くのではないかと、これは昔の話なんですよ。

新しく国交省をお願いをして、すばらしい堤防の強化工事、堤防の幅も広がって、堤防を1回削ってコンクリートして、そこにブロックを積んで、またコンクリートして芝生を植えてと、すばらしい工事、市長見たことありますか。そういった工事をしてきちっと堤防の決壊を防いで、今は南部地区は非常に安全な場所になっているんですね。そういったことをしっかりと見ていただいて、防災マップもつくり直していただかなければならないのではないかなと私は思っていますよ、本当に。あそこの高瀬山の下での堤防が決壊すれば、皿沼、高屋、そして本楯まで水が行くというような防災マップを私も見たことがあります。しかし、先ほども言いましたけれども、しっかりとした堤防の強化工事を、今、皿沼地区でもやっていますけれども、高瀬山の下からグリバーまでしっかりとやっておりますので、恐らく……、余計なこと言わねばな。そんなことで、もう一度御検討をいただければと思っています。

それでは次に、(3)でありますけれども、島北に新型の団地の造成について伺います。

山形市の嶋団地あるいは天童市の芳賀団地、ともに大型団地であり、この団地を見ると地域の勢いを感じざるを得ません。寒河江市の議員としてただ見ているだけにはいかないと思っております。私は、寒河江市も町並みが変わるような大きな団地の必要性を感じております。そこで、島から若葉町までの都市計画道路を早急に整備するとともに、住宅団地の開発をしようかと市長にお伺いをしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、平成28年度に見直しを行いました都市計画マスタープランの土地利用構想図の中に住宅地と示している箇所が5カ所あって、その1つに御指摘の南部地区の住宅団地というのが示されております。市民浴場あるいは公園などがあって、住宅としては非常に環境の整った場所になってくるのではないかと思います。

先ほど話題にしましたけれども、洪水の浸水想定区域内ということがありますが、この区域は今水田であります。若干地盤も低くなっているようではありますが、若干の盛り土でそこは解決をするという場所でもありますから、そういう意味で大変な適地になっていると我々は理解をしているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 私は、行政の仕事というのは経済効果や費用対効果だけを求めるものではないと理解しております。しかし、多額のお金を使ってつくる道路は、例えばつくって経済効果があっても税収も望め、人口減少の歯どめ策になるようなところに優先的に道路をつくるというのが、これは当たり前のことではないかなと私は思っているところであります。スピード感を持って、そういった人口増加にもつながり、経済効果にもなるようなところを先に整備すべきではないかなと思っておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおり、貴重な市民の皆さんの血税を投入するわけでありますから、特に道路などハード面は多額の事業費がかかるわけでありますから、それが市民の皆さんの幸せにきちっとつながっていくような投資でなければならぬと思っていますので、そういう費用対効果などという観点は大変重要な観点だと認識をしております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。私も全くそのように思っているところであります。

南部地区は、これまで人口も順調にふえ、寒河江市の発展に貢献してまいりました。最近、寒河江市では南部小学校の生徒も少なくなり、2クラスやっと、1クラスになっている状況にもあります。本市でも人口は減っておりますが、寒河江地区や南部地区の小学校生徒まで減ることは避けなければならないと思っております。みずき団地における学区の決定においても課題が多かったはずであります。

将来の人口のシミュレーションを生かした政策が大切ではないかと思えます。JR南寒河江駅も近く、利便性の高い団地を造成すれば、すぐに売れるところでもあります。幅員も都市計画道路18メートルとか16メートルなくても、11.5メートルぐらいの道路で十分だと思います。道路計画を立てるとともに、土地区画整理組合や土地開発公社との分業はできないか、また組合施行と開発公社事業での特徴などあわせて御見解を伺いたいと思えます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問は土地区画整理事業と土地開発公社事業の特徴と理解をさせていただきますが、概略的に申しあげますと、組合施行する場合、地権者において都市計画道路あるいは公園等の整備を行って、土地の区画を整えることによって利用価値の高い土地が得られる事業

というのが土地区画整理事業と理解をしております。

土地開発公社の事業については、主に公用地の先行取得でありますとか造成、市の計画に合わせた目的で土地を取得し、宅地として売り出すなどということを経営として行っていると認識して、そこですみ分けをしていると思えます。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 南部地区の私が言っている島北は、農業従事者が少なく、高齢化も進んでおり、また後継者もいないような状況であります。このように利便性のよいところに団地をつくることで、寒河江、西村山の人口を例えば寒河江を飛び越して天童、山形に行かないために、この寒河江市で食いとめておかなければならないと思えます。

御存じのように、南部地区は、朝日町、大江町、西川町あたりから多くの住民が昭和40何年ごろですか、来ておまして、非常に人気の高い場所でもあります。西村山全体の人口が減れば寒河江市にとっても大きな打撃になるわけありますから、こういったところにぜひ計画を立てていただいて、私も一生懸命頑張りますので、やらせていただければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、(4) 中心市街地の活性化についてお伺いをいたします。

寒河江駅前開発により寒河江市の顔は大きく変わりました。神輿会館が建設され、駅舎も新しくなり、整備によりすばらしい寒河江市の駅前ができ、大変誇りに思っております。

しかし、整備された駅前周辺に比べ、駅前の足湯からわずか100メートル余り、特に旧十日市場と言われたところの道路の開発が取り残された感があります。飲食店街は夜もにぎわいを見せておりますが、道路は狭く、車のすれ違いも困難で危険であり、死亡事故なども発生しております。これから多くの観光客や宿泊客も訪

れる場所でもあります。観光客の受け入れとともに防災上の観点を含め、幅員と、映画館の前のような石畳のような道路の整備を提言させていただきたいと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 中心市街地の部分、足湯がある部分から福よしさんのほうに行く部分ですよね。そうですね、東側と理解をしていますが、そこを少し道路を拡幅したり石畳の道路にしてはどうかということですが、この一帯は死亡事故なども発生しているんでありますので、交通安全上も大変問題があるのかなと思いますから、そこら辺はいろいろ課題があるのかなと思いますけれども、できるだけ地権者の御意向などもお聞きをして検討していかなければならないと思います。

寒河江温泉という看板があるわけですね。看板があるんですが、「寒河江温泉ってどこにあるんですか」ということを私なんかよく聞かれる。そういう意味からすると、もう少しあそこ一帯などを、できればですけども、もう少し考えて、観光客が来て、夜も、何ですかね、そういう、川もあるわけですから、そういう風情を楽しんでいただけるような区画に整備をしていくなどということも考えていければよろしいのではないかと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 周辺まで整備をしていただけるということですので、大変前向きな答弁であったなと思いますけれども、まずはあその道路、本当に狭くて危険で、酔っ払って歩いたりすると車からこすられたりすることがありますので、そういったところを早目に整備をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは最後に、通告番号11、地方創生を見据えた人材育成について伺います。

近年、世界は大きく変わっております。中国の上海では現金を持ち歩く人はほとんどいないようであります。カード決済やスマートフォンなどの決済で、無人の車が走り、コンビニエンスストアも無人になっているところが多いようであります。また、10年前は高級食材と言えば東京の築地に集約されておりましたが、近年では高級な野菜や果物は外国に行くようであります。

こういった世界の変化にいち早く対応するために、市の職員を外国など先進地に視察に行っていただくことで、よその自治体より早く寒河江市の未来に向けた対応ができるのではないのでしょうか。市長や議員は、特に市長は先進的な情報も得られる機会が多いと思います。職員は過去に比べてその機会も失われております。インターネット等で情報は得られると思いますが、生で肌で感じる機会が大切ですし、得がたい経験になると思います。多くのチャンスを与え、市勢の発展に結びつけるべきと思いますが、これまでの取り組みについて経過など状況をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 「百聞は一見にしかず」ということがあるわけではありますが、実際見て感じて、肌で感じるということがいろんな面で勉強になると思っています。

4月になると我々いつも思うんですけども、4月になったら今ある体制でこの1年間を頑張らなきゃいかんと思うわけですね。そういう職員が、少しでもやる気を出して能力を発揮できる職員を一人でも多くつくっていくということが、ひいては市民の皆さんの福祉の向上なり市の活性化につながっていくと思いますので、そういう意味での研修などについては大変重要な要素だと思っています。

海外研修について、実績はあるのか、経過があるのかということですが、20年以上前のこと

で、記録が確認できませんけれども、県が主催する海外視察研修に寒河江市の職員も何名か参加して見聞を広げてきたという経過があると聞いております。

一方、国内の先進地視察については、最近ですけれども、福島県本宮市の屋内型の遊具施設視察でありますとか、秋田の横手市の雪まつりの先進地視察など各課単位で、研修というんですか、視察を随時行っているところでありますし、職員自主研修グループの活動で、グループで視察研修などを行うことに対して支援をしているという状況が我々として取り組ませていただいているところであります。

それから、これは研修ということではありませんが、海外に行っているいろんな見聞を広げるあるいは仕事をするという意味では、紅秀峰の海外輸出の展開、プロモーションなどということで、これまでマレーシアあるいは台湾などで職員が現地に行ってセールスをしたり生の声を聞いたりして見聞を広げ、あるいは反応を確かめるということで機会をつくらせていただいております。

いずれにしても、視野を広げて自分を磨いて職員一人一人が能力を高めていくためには、これからもそういう機会を大いにふやしていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 昨日のテレビでも楽天ペイとJRのスイカが連携をしたなどということで、キャッシュレスも今後進んでくるのではないかと思いますけれども、また農業のあり方なども、海外に輸出するものはやはり高級なものとか、いいものでなければ当然受け入れてもらえないわけですから、そういった意味では農業や観光やまちづくりなども一緒に学んでくる機会があるのではないかなと思いますので、ぜひ御検討して実現をしていただければと思っていますところでございます。

次に、国内にも国レベルの研修所が滋賀県や千葉県にあります。以前、私も研修所に行かせていただきました。そこで自治体の職員が研修をしており、夜の食事のとき話をする機会があり、「大変勉強になった」と生き生きと話す若い職員が今でも印象に残っております。

当市においても多くの研修派遣はしていると思いますが、その実績と計画についてお伺いをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所でのアカデミー研修への参加実績についてということでもありますので、これは総務課長からお答えを申しあげたいと思います。

○**柏倉信一議長** 設楽総務課長。

○**設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** お答えを申しあげます。

ただいま議員から、また市長からありましたとおり、国レベルの研修所につきましては全国市町村研修財団が運営実施しているもので、千葉県の市町村職員中央研修所、滋賀県の全国市町村国際文化研修所の2研修所で行われているものですが、ここでは特に高度な専門性を必要とする行政分野で、実務に密着した、より実践的な研修が実施されております。

例年、本市職員も参加しておりまして、過去5年間の参加実績につきましては、平成26年度が4名、平成27年度が4名、平成28年度が7名、平成29年度が5名、平成30年度が3名となっております。今年度も8名の参加枠を設けております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 今、人数を伺いましたけれども、そんなに多くは行っていないのではないかなという感じを受けたところでございますので、これからももっと力を入れていただきたいなと思いますけれども、本市では研修は少なからず今

のようにやっていると思うんですけれども、現在、寒河江市職員の研修にどれぐらいのお金を使っているのか教えていただきたいと思います。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 職員研修に関する予算について、これも総務課長からお答えを申し上げます。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えを申し上げます。

職員研修に係る経費につきましては、一般会計の職員研修事業で予算計上しております。その中で、参加負担金や旅費、講師謝礼など直接研修にかかわる部分では過去5年間では約250万円から280万円を予算措置しており、今年度につきましては約300万円を計上しております。

以上でございます。

- 柏倉信一議長 沖津議員。
- 沖津一博議員 250万円から280万円、今年度少しふえて300万円ということでありましてけれども、この金額が多いか少ないかは別として、私は少ないのではないかなと思います。将来の職員にしっかりと仕事をしていただくためには、もう少しお金を使っても、その分はいずれ返ってくるのではないかなと思っております。

私は、このような研修にお金を使い、10年、20年後を見据えて職員の視察研修に先行投資を行い、将来の寒河江市を担う職員を育てていただきたいと思いますので、今後もう少しふやしていただくことなども考えて、市長の見解を伺いたいと思います。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 職員研修、広い意味で職員研修ということになると、先ほどお話ありましたが、いろんな先進地を視察するという意味での部分と、あるいは技能を磨く、いろんな技術というんですか、能力を高めるための、知識を高めるための研修など、いろいろ種類があると思いますから、そういう意味で両方とも大事なのであ

りまして、先ほどから申しあげておりますとおり、1人が1割でも能力が高まれば、10人おれば1人分の能力が高まるという、計算上はそうなんですけれども、そういうことがありますので、ぜひそういう意味では予算措置なども充実をしていきたいと思っております。

今年度から新たな取り組みとして、御案内かと思いますが、市議会の行政視察研修などに同行させていただくという形で、行政課題研究、研修ということで予定をさせていただいております。そういう意味で、議員の皆さんとともに先進地の視察を肌で感じて、それを一緒になって寒河江市にどう反映していくかということも勉強させていただきたいと思います。

また、1年間とか2年間とかそういう意味での研修というんですか、そういうのも引き続き農林省、さらには東北地方整備局、それから東北経産局、さらには山形県などにも職員を派遣して、磨いていただいております。そういう他の機関でのいろんなノウハウを勉強することも帰ってきてから大いに役立つものだと思っております。

それから、県の市町村職員研修協議会が主催する研修、これは市独自にやる研修でなくて、広域的にやる研修があるわけでありまして、県の職員研修所もこの職員研修所に併設してあるところですが、実はそこの研修協議会の会長というのは私がずっとしているので、そういう意味で寒河江市の職員も毎年80名程度、そういういろんな研修に参加をしています。そういう参加の機会をさらに充実をしていきたいと思っております。

その研修の中身などについても、やはり毎年毎年リニューアルして課題が変わってきますので、そういう意味で取り組みをさせていただいておりますから、職員の皆さんもそういう研修を受けて、時代の要請に応えられるような研修、資質を磨いて、さらに市民福祉あるいは寒河江



の活性化のために頑張っていたいただければなと思  
っているところでございます。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 市長からはこれから研修に力を  
入れていただけるということでありまして、市  
議会の研修にも同行をさせていただくとい  
うことでありまして、大変ありがたいと思  
っております。先ほど言いましたけれども、  
300万円と言わないで、もっとどんと使  
っても、将来のために、それが何十倍  
となって返ってくれば安いものではない  
かなと私は思っております。

こういった研修はすぐに効果があらわれ  
るものではありませんが、本市にも優秀  
な職員はたくさんおりますので、ぜひ  
そういった寒河江市のためになること  
を信じて、人への投資ということが今  
世の中で言われている時代でありま  
すので、ぜひそういったことに力を  
入れていただきますようお願いを申し  
あげて、私の一般質問を終わりたい  
と思っております。ありがとうございました。

散 会 午後3時21分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程  
は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦勞さまでした。



令和元年6月14日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 総 務 課 長（併） 事 務 局 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼） 会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第2回定例会  
 令和元年6月14日(金) 午前9時30分開議

再 開  
 日程第 1 一般質問  
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一 般 質 問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和元年6月14日(金)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
12	慈恩寺振興について	(1) 観光客数の推移について (2) 第2駐車場からのチャーター便輸送のアンケート結果とその反映について (3) ガイダンス施設について (4) 「史跡慈恩寺旧境内整備基本計画書」実現のために実施すべき事項及び障害について (5) 本山慈恩寺との緊密な連携について	7番 伊藤正彦	市長
13	寒河江市消防団について	(1) 寒河江市消防団の現状について (2) 女性消防団員の現状について (3) 女性消防団員の将来構想について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
14	平塩橋について	(1) 現状とこれからについて ア 平成27年度からの進み具合について イ 次回の交通量調査の詳しい日程について ウ 県へのアプローチの方法について エ 応急措置について (2) 新平塩橋整備促進期成同盟会について ア 今年度の協議及び活動予定について イ 会員編成について ウ 大江町、朝日町の意向について	5番 月光裕晶	市長
15	集中豪雨による治水対策について	(1) 排水施設における降雨量または降雨の基準について (2) 排水がうまくいかない原因について (3) 調整池も機能させることについて (4) 抜本的な改修について	9番 古沢清志	市長
16	教育保育無償化について	(1) 認可施設に入れない児童がいる世帯についての補助について (2) 認可外保育施設や幼稚園の預りについて (3) 給食費助成の幼稚園や保育園への拡充について (4) 私立高校の授業料実質無料化の動向について (5) 「給付型奨学金」や「授業料減免」を希望する人の要件について		市長 市教育長
17	長岡山つつじ園、さくらの丘について	(1) さくらの丘の整備状況について (2) さくらの丘の売店について (3) つつじ園の整備状況について (4) つつじ園の臨時案内所について (5) つつじ園の売店について	4番 安孫子 義 徳	市長
18	公共施設及び観光施設のフリーWi-Fiについて	(1) 周辺自治体のフリーWi-Fi環境について (2) 寒河江市の公共施設や観光施設のフリーWi-Fi環境について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
19	上水道問題について	(1) 料金の低廉化について (2) 管路耐震化率と有収率の向上策について	14番 荒木春吉	市長
20	市立図書館について	(1) 過去4年間の活動内容について (2) 令和元年からの活動姿勢について (3) 図書資料購入費について		教育長
21	学校教育問題について	(1) 学力向上策について (2) 特別支援教育について (3) 小・中学校の英語教育について (4) 学習集団規模の適正化策について		教育長

### 伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号12番、13番について、7番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。

寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

今回は無投票当選という形ではありましたが、令和の時代も引き続き市議会議員として活動できる機会を与えていただいたことに感謝しますとともに、市民の皆様の御期待にお応えすべくしっかりと活動していく覚悟ですので、よろしく願いいたします。

さて、5日の大雨、強風、ひょうの被害は、市内にも大変大きな被害をもたらしました。農作物、当初の概算で2億円超という被害の大きさということでしたので、改めて自然の力は恐ろしいなと思った次第です。

議会としましても、先日、主要なところを確認させていただきました。さくらんぼハウスの倒壊の状況、あるいはひょうによるリンゴ、ラ・フランス、ブドウの被害の状況を確認をしまいいりました。さらには、三泉小学校のバックネットが倒壊したと、こんなことがあるのかと思うような状況でしたけれども、それも確認をしまいいりました。

県では農作物に対する支援2分の1、県が3分の1で、市町村が6分の1ということで、緊急支援をするということを決めたということですので、市としてもしっかりと対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは質問に入ります。

まず通告番号12、慈恩寺振興について質問いたします。

慈恩寺につきましては、慈恩寺振興課ができて1年が経過したということと、これから大きな結節を迎える時期ではないかという認識のもと、質問させていただきます。

市長は、私が3年前の平成28年6月定例会で「(仮称)慈恩寺課を新設してはどうか」という提案をしてから翌29年度には慈恩寺振興室を立ち上げ、さらに翌年度には慈恩寺振興課を市長部局に新編されました。この迅速な対応に私は市長の慈恩寺振興に対する本気度を感じたところでは。

ただ、新編された慈恩寺振興課は専従員が課長と課長補佐の2名で、兼務と併任が各1名の計4名体制ということで、果たしてどこまでできるのだろうかなど私自身は不安視していたのも事実です。しかし、それは要らぬ心配だと思っております。4名の職員の方は本当に一生懸命職務を遂行したと評価しております。現

地に何度も足を運び、機会を見つけてはいろいろなイベントを企画する等して慈恩寺の来訪者の増加に貢献するとともに、どのようにしたら慈恩寺の振興、観光客の増加につながるのだろうかというのを日々考えていたのではないのでしょうか。そして、今年度は専従員が1名ふえて3名となり、さらなる充実した、かつ効果的な施策が期待できるものと確信しているところです。

慈恩寺につきましては、日々拝観者数もふえており、先日の大雨、強風のときの5日には団体が300名来たという話も伺っております。そして、念願のガイダンス施設も動き出しました。地元住民のみならず、寒河江市民の多くの方がどんなすばらしい施設ができるのだろうかとお楽しみにしているのではないかと思います。こういったことから、慈恩寺振興について、これまでの施策の成果あるいは結果と今後の整備の方向性について、過去の質問との重複があるかもしれませんが、お伺いをいたします。

まず、平成26年10月6日に国史跡に指定されたわけですが、平成26年度以降、すなわち国史跡指定される以前から平成30年度までの5年間の観光客数、いわゆる拝観者数の推移についてお伺いをします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

伊藤議員から、まず慈恩寺振興について御質問をいただいております。

まず5年間の慈恩寺の拝観者数の推移ということで御質問いただきましたので、慈恩寺振興課長から御答弁を申し上げます。

○**柏倉信一議長** 後藤慈恩寺振興課長。

○**後藤芳和慈恩寺振興課長** お答えいたします。

慈恩寺の拝観者、いわゆる拝観料をお支払いいただいて慈恩寺を訪れた方と小中学生などの無料拝観者を合わせた年間の人数ですが、本山慈恩寺によりますと平成26年度は4万6,612人、

平成27年度は2万6,512人、平成28年度は2万852人、平成29年度は1万5,448人、平成30年度は2万1,602人となっております。

参考までに、その前の5年間の拝観者数は、平成21年度が1万2,352人、平成22年度が1万3,175人、東日本大震災がありました平成23年度が1万300人、平成24年度が1万3,978人、平成25年度が2万2,444人となっております。

以上であります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。

今、平成21年度からの数字を課長からお聞きいたしましたけれども、平成25年、26、27、これはDCキャンペーンを挟んでプレとアフターDCということもあって数が多かったのかなと思いますけれども、平成28年度、30年度については平成24年度以前よりはやはりふえているということで、いろんな努力をした成果が出ているのかなと思います。

ただ、平成29年度1万5,000人ちょっとということで、平成29年度は特別秘仏を公開したりしなかったということで、やはり落ち込んでいる状況なわけですね。こういったことから考えても、何かしらのイベントを実施すれば、訪れる人はふえるということが明らかかなのではないかと思います。そういったことから本山慈恩寺との連携が極めて重要であるということが明白であると思います。

本山との連携につきましては後ほど改めて伺うことといたしますが、関係者の皆さんの努力もあり、先ほど申しあげたとおり、ふえてきているということで認識をいたしました。

さて、ことし5月5日の舞楽を含めた一切経会には、私も行きましたけれども、例年になく人出が多かったように感じました。その理由として、ことしは5月1日から6日まで、新元号令和記念、三重塔特別拝観として三重塔を開放したこと、天候にも恵まれたことがあるかと思

います。では、今回の三重塔開放期間の拝観者数について伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 三重塔の開放期間の拝観者数について、これも慈恩寺振興課長からお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤慈恩寺振興課長。

○後藤芳和慈恩寺振興課長 お答えいたします。

新元号令和記念、三重塔特別拝観は、新しい元号の幕あけを祝い、6年ぶりに三重塔の内部を公開したもので、期間中、5月1日から6日までの6日間の拝観者は合計で4,711人となりました。慈恩寺の拝観者数は、例年、さくらんぼの時期の6月が最も多く、昨年6月の1カ月間の拝観者数は3,147人でしたので、6日間で4,711人というのはかなりの数と言えらると思っております。以上です。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 その6日間だけで例年よりも多かったということです。拝観者数が多かった要因というのはどこにあるとお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員には釈迦に説法なわけですが、この三重塔は1608年に建立をされて、火災で焼失した後、1830年に再興されたものであります。県の指定文化財になっているわけでありまして。

その三重塔の中におさめられて、ふだんは目にすることができない、これも県の指定文化財になっております木造大日如来座像があるわけですが、それをぜひ見てみたい、拝観したいという方が大勢訪れて、大変にぎわったという結果になっているわけですが、加えて、市の観光物産協会、さらには本山慈恩寺などと協力をして、チェリーランド、さくらんぼ会館ですね、モニターを設置してPR映像を放映したり、またテレビ番組でコマーシャルをしたり、さらには新聞広告などでこの特別展を宣

伝したということなどがあってこうした結果につながってきたのではないかと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今伺いますと、やはりPR効果、メディアの力というのは大きいんだなと改めて思われます。こういったことに予算はかかるんでしょうけれども、力を入れて、寒河江のチェリーランドに寄ったら次は慈恩寺を見て、それから出羽三山に行くといった観光客の流れをしっかりと確立、定着させれば、観光客の客足は安定して、それ以上の効果が期待できるのではないかなと思います。

議会報告会で出た意見ですけれども、チェリーランドから慈恩寺までケーブルカーを通したらどうだというような話も出たことがあります。私もなるほどなと思いました。予算との兼ね合いもありますので実現できるかどうかというのは何とも言えませんけれども、それくらい思い切ったことを考えるというのもいざ必要になるのかなと思います。今はそういう時期ではないのかもしれませんが、機会を逸しない形でいろいろ検討していただきたいと思っております。

さて、観光客の流れあるいは考え方を把握するために、昨年7月と10月に当局でアンケートを実施しております。そのうち10月は下の第二駐車場からチャーター便というか、シャトル便で、車で本山の近くまで無料輸送を実施するという形をとってアンケートをとっておりますけれども、その結果について伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 アンケート結果について、慈恩寺振興課長からお答えを申しあげます。

○柏倉信一議長 後藤慈恩寺振興課長。

○後藤芳和慈恩寺振興課長 お答えいたします。

御質問のアンケート調査は、地元慈恩寺の皆さんに御協力いただき、「古の古道仁王坂を歩いて本山参り」というイベントを市が実施した際、慈恩寺活性化センターで観光客の皆さんに



対して行ったものでございます。

アンケート調査は、7月15日、また10月は本山慈恩寺が行いました特別展「宗教と仏像展」の期間に合わせまして10月6日から10月14日までのうち5日間、土曜、日曜、祝日に実施し、男女合わせて643名の方から回答をいただきました。アンケートに答えてくださった方々の内訳を見ますと、40歳代から60歳代の方が多く、市内のほか山形市など県内、また宮城県や東京都、神奈川県、遠くは福岡県からお越しいただいた方もおりました。また、慈恩寺を初めて訪れたという方が約半数を占め、「慈恩寺本堂や仏像に魅力を感じた」という声が目立ちました。

10月には慈恩寺活性化センターから参拝コース途中の下馬橋まで、希望する方へシャトルバス、いわゆるジャンボタクシーでの無料運行サービスを行い、「体力的にきつい」などという理由で約半数の方が利用され、利用されたほとんどの方から「満足だった」という感想をいただきました。以上であります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

では、当局としてその結果をどのように反映していきたいと考えているかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、課長からアンケート結果をお答え申しあげましたが、期間中に訪れた方の約半数程度が慈恩寺活性化センターから仁王坂を歩いて上っていただいたのではないかと推測しているわけでありまして。「参道を歩いて非常に心地よかった」というような声をいただいているわけでありまして、一方で「途中で休憩所が欲しかった」というような声もあります。また、山門前、「石段に手すりなどを設置してほしい」という声も聞こえております。それから、先ほど伊藤議員からもありましたが、後でチェリーランドに寄っていきたい、あるいはチェリーランドに寄った後に慈恩寺を、その宣伝、P

Rを見て慈恩寺を訪れたというような声も多々いただいております。さらに、慈恩玉手鍋などという手づくりの料理も振る舞っていただいて、地元の皆さんのおもてなしに大変感動したという声も多くいただいております。

こうした生の声をいただいて、それを十分参考にしながら、慈恩寺の主要コースとなる仁王坂コースの整備などについてもこれから取り組んでいかなければならないと思いますし、また先ほど来お話ありますが、市内の最大の観光施設になるわけでありまして、チェリーランドとの一層の連携充実強化を図っていくこと、それから地元の皆さんの温かいおもてなしをさらにどう支援していくかなども含めて、慈恩寺全体で、地域全体で盛り上げていかなければならないと考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

やはり寒河江としてはチェリーランドというのが一つの大きなというか、外から来た人が集まる場所ですので、そこの連携というのは今市長が言われたように非常に重要なのかなと思います。チェリーランドから真つすぐ出羽三山に行くという流れが多いという話も伺っておりますので、その辺、先ほど私が申しあげましたとおり、チェリーランド、慈恩寺、出羽三山といったような流れをうまくつくるべく考えていただきたいなと思います。

今後の慈恩寺の振興においてガイダンス施設というものが一つのターニングポイントになるということは間違いのないのではないかと思います。そのガイダンス施設がよいよ動き始めます。今年度は実施設計から用地造成まで実施し、令和2年度から3年度にかけて建設の予定になっています。待望の施設が近々でき上がるわけで、多くの市民の方々が期待をしています。

先日の渡邊議員の景観についての質問に対して、市長は「慈恩寺の本堂をイメージさせるよ

うなものを考えている」というような答弁もありました。

そこでまず伺いますが、ガイドンス施設の建設予定について、今、私が申しあげた時程で変更はないのかどうかお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ガイドンス施設の建設のスケジュールというんですか、そういうことだと思いますので、振興課長からお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤慈恩寺振興課長。

○後藤芳和慈恩寺振興課長 お答えいたします。

慈恩寺ガイドンス施設は、今年度の実施設計を行い、現時点では来年度と再来年度の2カ年で建設する予定になっております。2カ年にわたる建設期間を何とか短縮できないかどうか現在検討しているところでございますが、国や県の指導も仰ぎながら建設を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 令和2年度、3年度建設、前倒しを追求していくという課長のお話でした。ぜひ早く、予算との兼ね合いがあるでしょうけれども、早くできればそれだけ皆さん喜ぶと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、ガイドンス施設の内部構成、機能について、現在どのように考えているのかお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今予定しているガイドンス施設は、床面積約800平米であります。鉄骨平家建てで、先ほどお話ありましたが、慈恩寺の景観に配慮したような、ほうふつさせるような建物になるように計画をしているところであります。先ほど来ありましたが、昨年度に基本設計を行って、建物の外観や内部構成、展示などについてその骨格を固めたところでありまして、今年度は実施設計ということで、より詳細な内容を

決めていくことにしているところであります。

改めて申しあげるまでもありませんが、このガイドンス施設は、史跡慈恩寺を訪れる際の事前学習の施設、また地域の活性化、それから観光振興を図っていくための拠点の施設として整備を進めていくということにしているところであります。

そういった意味で、ガイドンス施設の内部には、江戸時代に復興したと言われる堂舎のたたずまいや、国家泰平を祈願する一山寺院として栄えた慈恩寺の歴史、また慈恩寺の貴重な仏像などを迫力あるデジタル映像で展示、紹介していきたいと考えております。

また、先ほど事前学習施設ということをお申しあげましたが、各種の講座などを行う体験学習室を設置したいとも考えております。そういうことで、人々がにぎわう、交流が生まれて、そして地域が活性化していく、そういう拠点施設として整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 事前学習ができて、体験学習もできるといったような施設を考えておられるということですか。

観光客の方は、まずガイドンス施設でそういった予備知識を得た後に仁王坂を上って本堂まで行って参拝するという流れになることは誰でもイメージできると思うんですけれども、そのほか三カ院コースとか院坊屋敷地コースなど史跡慈恩寺旧境内整備基本計画書には多くのいろんなコースの案が記載されています。これらを実現するために、これから当局として何をすべきとお考えなのか、障害となるのは何なのか、クリアしなければいけない事項は何かということをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、伊藤議員からありましたが、平成30年3月に教育委員会で策定した史跡慈恩

寺旧境内整備基本計画書というのがあるわけですが、この中に慈恩寺のガイドンス施設から本山慈恩寺までの主要コースの仁王坂コースのほかに、本山慈恩寺を構成する主な三院である最上院、宝蔵院、華蔵院をめぐる三カ院コース、さらに慈恩寺を支えてきた坊と呼ばれる屋敷をめぐる院坊屋敷コース、さらには本堂から山王台公園などをめぐる山内堂舎跡コースなど、史跡内をめぐるさまざまなコースの整備について掲げられているわけであります。

先ほど来ありますが、この仁王坂コースについては、仁王坂を上った後に休みどころ、休憩所の設置のほかに、仁王坂斜面の樹木や雑草の処理、それから仁王坂山門前石段の修理や手すりの設置など、先ほどお答えしましたが、これから整備をしていかなければならない課題になっているわけであります。

それから、三カ院コースと院坊屋敷コースについては、御案内のとおり基本的には現在居住者が日常生活を送られている場所でありますことから、慈恩寺来訪者にどこまで見ていただくか、居住者の方の御理解を得ながらコースをいかに定めていくかということが課題になるかと思ひます。

それから、山内堂舎跡コースについては、慈恩寺境内からの経路となる石段の整備、さらに破損している山道の修繕や舗装化、途中にある古い堂舎や堂舎跡の整備と維持管理をどうしていくかなどの課題があろうかと思ひます。

史跡をめぐるコースの整備、今申しあげたように多くの課題がありますので、今後これらを整理しながら、また国・県の御指導を仰ぎつつ本山慈恩寺などと十分調整を図りながら整備推進を図っていきたくて思ひます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長から答弁いただきましたけれども、やることは非常にいっぱいあります。日常生活をいろんな人が送っている地域だ

というところも、私も一番難しいところかなと思ひます。坊の方は、坊だけでは食べていけないという方が多いかと思ひますし、日常生活を送っている自分のうちを見せなさいと言われても、なかなか、そこはうんという状況になるのかなということもありますので、その辺、期間はかかるのかもしれませんが、しっかりとクリアをして前に進めていただきたいと思ひます。

人を呼ぶためには、慈恩寺地区内の道路とか、あるいは今非常に使い勝手がよく使われておりますけれども、箕輪から慈恩寺の上のほうまで上る農道などのアクセス道の整備、あと今市長からありましたけれども、山王台とかそういったところに上る、さらには修験の道に至る道路の整備等いろいろあると思ひます。さらには、悪臭を放つという話もありますけれども、水路の整備とか排水能力の増強、あるいは電柱の移設等やるべきことが山ほどあるかと思ひます。もう一つ大きな問題として坊の継承という問題もあるかと思ひます。それらを一つ一つクリアしていくべく頑張りたいと思ひます。

最近、山門前とか旧公民館跡地の樹木の伐採というものをやりました。それでわかるとおり、やれば本当に景観は見違えるほど変わって、慈恩寺がよく見えるようになったなと私も思ひます。そうやって一つずつということになるんでしょうけれども、やるべきことを優先順位をしっかりと決めて着実に実施していただきたいと思ひます。

また、いろいろな施策を実現するためには、先ほどの有料拝観者数の数字でもわかるとおり、本家本元である本山慈恩寺との緊密な連携というものが不可欠です。これまでも連携をとりながらいろいろなイベントを実施してきているわけですが、関係者の中には「本山ともっともっと緊密に連携できればさらに効果的な事業ができるのではないか」という声も聞きます。

平成29年の拝観者数を見てもわかるとおり、何もしないとお客様は来ません。

そこで、先ほど申しあげた本山慈恩寺との連携について伺いますけれども、現在、本山慈恩寺との緊密な連携のためにどのような協力関係を構築しようとしているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺の本山との連携のお答えをする前に、我々行政にとって地域の活性化ということも大変大事なわけでありまして、そういう意味で、まず一義的には慈恩寺地域の皆さんとの連携というのも同じように大事なところでありまして、そういう意味では慈恩寺の地区の皆さんにはこれまでも山王台公園付近の草刈りとか本堂の雪囲いなどの環境整備、さらには舞楽などということになると本山慈恩寺の事業運営などについても大変な御尽力、御協力をいただいていると聞いております。そういう意味で、これから、先ほど来御質問ありましたガイダンス施設あるいはさまざまなコースの整備などについても、地域の皆さんからの御協力もなければうまくいかないとも思っております。

あわせて、本山慈恩寺の御協力というもの、これも大変大事なことだと思っておりますが、ことし4月から御案内のとおり44年ぶりに新しい管長が誕生したということになっているわけでありまして、我々市としても、本山慈恩寺、さらには地域の皆さんとの橋渡し、調整役としていろんな取り組みをさせていただいて、本山、地域の皆さんが気軽に話し合いながら率直な意見交換ができるような場をさらにふやして、新たな信頼関係を築いていきたいと考えているところでありまして。そういう連携協調の中から慈恩寺全体が活性化して、新たな観光資源の発掘、さらには交流人口の拡大などが図っていければ素晴らしいことなのではないかと考えておりますので、そういう取り組みを市も役割を果たし

て進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長が言われましたとおり、地域、醍醐地区との密接な協力というか、そこが非常に、まさに市長の言われるとおりだなと思います。醍醐地区全体が「慈恩寺何とかすっぺ」と一つになって盛り上がっているかという、今の状況はそうでもないのかなと、頑張っている人は非常に頑張っているという状況かなと思いますので、その辺は、私も醍醐の人間です。醍醐地区全体の盛り上がりや何とか考えていきたいと思っておりますし、当局としても、慈恩寺にもいろんな団体があるわけですね、複数の団体があるわけですので、そういう団体とか本山、地元を含めた意思の疎通をしっかり図りながら、いい方向に進めていただきたいと思っております。

とはいえ、私仏、仏様を大切に管理しているのは本山であり、当局といえども本山の意向を無視して施策を遂行するということはできないということはよくわかります。本山慈恩寺あつてのいわゆる慈恩寺です。だからこそ緊密な、本山との緊密な連携協力が絶対不可欠であるということが言えるかと思っております。

私仏の公開というのが観光客を呼ぶのに効果的であるということは明白ですけれども、それのみで今後ずっと続くのかと言われるとやはり疑問は残ります。慈恩寺は、一つの案として、慈恩寺はもともと祈願寺だったという原点に戻って、祈禱などを前面に出してそれを膨らませていくというのも一つの案かもしれません。

いずれにせよ、緊密な連携のもと、効果的な施策をとっていくことが、本山慈恩寺のため、寒河江市のためになることは紛れもない事実であり、そのことでとやかく言う寒河江市民はいないのではないかと思います。

議会報告会でも醍醐地区以外の会場に来られた方から「慈恩寺はどうするんだ」という御意

見を複数いただいております。「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の「歴史が育む」の大きな要素の一つは慈恩寺です。市民歌にも出てくる慈恩寺です。ぜひ思い切った施策をとっていただきたいと思ひます。

多くの方が市長は御自分の思いを実現するために市長部局に慈恩寺振興課を新編したと期待しています。ボランティアの方々もいつまで続くかわかりません。70歳前後の方が主力で、そのまま年を重ねてきています。その方々の思いは、以前にも申しあげましたが、史跡慈恩寺の保存活用はもとより、それに付随した商業施設、これは最初から大規模でなくてもいいと思ひます。多くの観光客の方が慈恩寺を見に来て、食事をしてお土産を買っていくという姿を思ひ浮かべて頑張っているわけです。また、さくらの丘には稚児桜も合計7本植樹されており、慈恩寺の知名度アップに一役買っています。ぜひ今頑張っている方々が携わってきてよかったと思ひえるようスピード感を持って各施策を実施していただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、通告番号13、危機管理の状況について質問します。

現在、寒河江市消防団は充足率90%以上と認識していますが、現在の状況について改めてお伺いをいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 寒河江市消防団の充足率という御質問でありますので、総務課長からお答えを申しあげたいと思ひます。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

社会情勢の変化を受け、全国的に消防団員の定数維持が困難になってきている状況にあります。本市におきまして、平成31年4月1日現在、定数831名に対して804名となっております、充

足率は96.75%となっておりますが、ここ数年、充足率が低下しており、消防団員の減少について危惧しているところでございます。以上です。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 ここ数年、寒河江市は96.75%ということで、非常に高いのかなという印象を受けますけれども、ここ数年は低下傾向にあるということで、ちょっと先が心配な状況ではあります。

では、年齢別の構成比率をお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 年齢別の構成比についても総務課長からお答え申しあげます。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 消防団員804名に対する年齢別構成比率について申しあげます。

10代が3人、0.4%、20代が144人で17.9%、30代が443人で55.1%、40代が183人で22.7%、50代が29人で3.6%、60代が2人で0.3%となっております。以上でございます。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 消防団の活動というのは、気力、体力を必要とする活動です。今の答弁によりますと団員の半分以上が30代ということであり、健全な組織構成なのかなと思ひます。ほかの自治体の多くは本市よりも年齢構成が高いんじゃないかと思ひますけれども、30代、40代が主力というのは非常にいいのかなと思ひます。

逆に、30代、40代の皆様というのは会社でも中堅どころであり、子供関係の催し物なども数多くあり、それと消防団員としての活動ということで、大変御苦勞なさっているんじゃないかなと思ひます。今後は、10代、20代の若い団員の確保にもぜひ御尽力いただきたいと思ひます。

次に、女性消防団員についてお伺いします。

女性消防団員は、従来、音楽隊にしかいませんでしたけれども、最近、一般の女性消防団員

も新たに加入し、女性消防隊を編成したとお伺いしました。現状についてお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 女性消防団員の現状について、総務課長からお答え申し上げます。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、これまで本市の女性消防団員は能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する機能別消防団員として、主に消防団をPRする活動を行う音楽隊で14名が活動しておりました。さらに、今年度新たに防火広報活動等を強化するため女性消防隊を発足し、現在4名が活動しております。以上です。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 音楽隊のほかに4名の女性消防団員が活動しているということで、防火のPR活動と言ったんですかね、主に従事していると。この女性消防隊に期待すること、いわゆる役割、活動内容、今PR活動と言っていましたけれども、そのほかにあればお伺いいたします。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 女性消防隊員への期待、それから役割、活動内容についても、総務課長からお答えを申し上げたいと思います。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

女性ならではのソフトで、きめ細やかな面を生かしまして、住民への防火・防災指導や応急救護指導、火災を未然に防ぐための防火広報・啓発活動、大規模災害時における一般団員の後方支援などを主な活動内容としまして、団員減少が危惧される中、地域の安全安心を守る新たな力として女性消防隊の活躍に期待しているところでございます。以上でございます。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 女性の活用ということについて、いろんな各省庁しかり、一般企業しかりで、管理職の比率を上げるとかいろんな女性を活用していくという趨勢にありますけれども、寒河江市消防団として今後女性消防隊というものをどのように形づくっていき、活動内容の拡大というものをどのように考えているのかお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 消防団の充足率を最初に御答弁申しあげましたが、近年、充足率が低下しているというわけでありまして。しかしながら、消防団の活動というのは、昔の火消しだけでなく、防災対策、予防活動などなど多岐にわたって広がっているということになっておりまして、市民の皆さんからの期待も大変大きくなっているわけでありまして、しかしながら代替性のない、ほかにかわる組織がないわけでありまして、そういう意味で地域防災力のかなめとして有事の際には大変大きな役割を担っていくと考えておりますので、我々としては消防団全体としてその充実強化を図っていかねばならないというのを基本的に考えているところでありますが、しかしながら団員のなり手も少しずつであります。充足率も低下しているというような中で、時代に合ったような消防団の機能というんですか、役割というものも見直しながら進めていかねばならない、そして強固な組織として発展をしていかねばならないと考えているところであります。

そういった中で、今、話題になっております女性消防隊、きめ細かな女性ならではの活動を幅広く展開していただく、さらには地域のコミュニティーの結びつきなどを深めていくという意味で、女性消防隊の役割、期待というのは大変大きくなっていくのではないかと思います。音楽隊以外の方でまだ4名ということですが、ほかの自治体なんかでは相当大人数にな

っている消防団などもあるようでありますので、そういう活動内容、他の自治体の活動内容なども十分参考にさせていただいて、女性消防隊員の増強というんですか、増員などについては、もちろん消防団の意向なども十分踏まえながらでありますけれども、進めていって、市民の安全安心のための充実した消防団組織にさらに備えていくということを考えていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 市長の言われるように、今後の充実、発展、強化という面で、時代の趨勢に合わせながらいろいろやっていただきたいと思えます。

自衛隊、警察、消防署などでも、男女の区別なく、身の危険を顧みず任務遂行に邁進している組織は数多くあります。この少子高齢化の時代、消防団についても全国的に女性の活用、消防団OB活用等の機能別消防団を検討、組織している自治体が多くなってきています。

本市は充足率も年齢構成も組織の健全性を保っている状況にあると思えますけれども、近い将来、本市もそういった方向に向かわざるを得ないというのが必定ではないかと思えます。女性、OB、学生等の特性を十分考慮して、それぞれに適した業務についてよく御検討いただき、今後の消防団の充実について御検討いただきたいと思えます。

消防団の皆さんは、本来の仕事のほかにファイヤーボランティアとして土日の訓練や早朝の訓練を一生懸命やっています。本当に頭が下がります。だからこそ一層の充実に当局としても頑張っていたきたい。

そして、安全安心のためのもう一つの重要な組織である自主防災組織についても、100%組織率の早期実現に向けて頑張っていたいただき、安全安心な寒河江市をつくっていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがと

うございました。

## 月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号14番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 おはようございます。

初めて質問させていただきます。月光裕晶と申します。新人で何もわからず、手探りでやっているような状態でございます。勉強中の身ですので、至らないところも多々あるとは思いますが、御容赦いただき、そしていろいろと教えていただきたくお願い申し上げます。

さて、私が初めての質問に選ばせていただいたのは、柴橋地区の平塩にある橋、平塩橋についてでございます。

柴橋地区全体にとって一番初めに挙がる問題であります。特に平塩地区の皆様からはかなりの数のお声をいただいておりますので、柴橋地区の市議会議員としてまずはこの平塩橋について質問させていただきたいと思えます。

通告番号14、平塩橋について、(1)現状とこれからについて。

まず、項目アの平成27年度からの進みぐあいについて質問させていただきます。

まず現状、3月の定例議会で当時の杉沼議員が質問されており、まだ3カ月ほどしかたっておらず、余り変化はないと思われませんが、簡潔に結構でございますので、説明のほうよろしく願いいたします。

それと同時に、平成27年度との違いについてですが、平塩橋のことについていろいろ調べていくと、どうしても平成27年度という数字をよく目にするのがあり、この年に新平塩橋整備促進期成同盟会が発足し、その後に県知事と直接平塩橋の話をする機会があり、平塩橋かけかえへの取り組みが本格化した年と私は感じております。それから3年から4年の歳月が流れて

おります。市民の皆様のお声の中に「進行状況がわからない」との声も聞かれました。いろいろと進展はあると思いますが、市民の皆様はその状況がいま一つ理解していただけてないような気がしますので、ぜひ平成27年度からの進展の状況もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平塩橋の整備について、月光議員から御質問いただきましたが、寒河江市にとりまして極めて重要な課題と認識をしておるわけでありまして、平成27年度以前から市単独で県に対する重要要望項目として要望してきた経過があるわけでございます。

そういった中で、近年、平塩橋の北東部一帯、チェリークア・パーク、さらには屋内多目的運動場チェリーナさがえ、民間宿泊施設、温泉施設、さらには総合健診センターなどができて、また冬には山形雪フェスティバルなどのイベントが、大規模なイベントが開催されるというエリアになっているわけでありまして。

また、同じエリアにあるスマートインターチェンジについては、平成26年から24時間化になってございます。利用台数も大幅に伸びているところでございます。そういう環境の中で、国道287号、それから国道458号から多くの車両がこの平塩橋を通過して寒河江市内へ、あるいはまた朝日町、大江町からも高速道路の玄関口として御利用いただいているところであります。加えて申すならば、工業団地への物流の要衝の場所にも当たっているところであります。

その整備については地域経済の活性化にとって大変重要な役割を担うと考えておりまして、平成27年度に寒河江市と朝日町、大江町の1市2町により新平塩橋整備促進期成同盟会を設立させていただきました。ぜひ県で整備をお願いしたいということであるわけでありまして、吉村県知事からは就任間もなく平塩橋の現地視察をいただいたところでございまして、そ

の後、平成28年に「知事と語ろう市町村ミーティングinさがえ」が寒河江で開催された折に、地元の代表の方から知事に対して直接平塩橋の現状をお伝えし、要望がなされた経緯があるわけでありまして。

そういう意味で、平成27年度が大きな節目ということでもあるわけでありまして、その以前からの活動が展開されているところがございますけれども、同盟会設立してからは毎年県に対する要望活動などを展開しているわけでありまして、平成30年度にはその要望活動に加えて平塩橋の必要性についての具体的な取り組み方法などについて県と合同で勉強会をするという形で活動して、これまで2回開催をされているところであります。その勉強会の中で、県からの御提案もあって、昨年度、中央工業団地内の企業、その社員に対してアンケート調査を実施しているところであります。さらに、今年度につきましては平塩橋の交通量調査を実施する予定になっているところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。今の市長のお答えいただいた内容だけでも地区の方は進展があると知り、うれしく思うことだと思います。

やはり大変難しい問題ではあると思いますが、少しでも進展していると平塩橋に関係のある方たちは希望を持てるのかなと思います。ぜひこれからも、少しずつでいいですので、一步一步前に進んでいただいて、そして可能であるならば、その結果をホームページなどに掲載していただき、市民の皆様が知ることができるようにしていただけたらと思います。

次に、項目イの今回の交通量調査について質問させていただきたいと思います。

今も市長からお答えいただいたように、今年度中の実施ということになっているかと思いま



す。前回は平成27年度に実施しているようですが、やはり今は平成27年度と違い、平塩橋近辺の施設の充実、それに伴う施設の利用者の増加、平塩橋から直線で結ばれる工業団地の発展に伴う商業用車両の増加など、状況がかなり変わってきていると思います。

その交通量調査について具体的な日時など、それと市単独で行うのか、それとも、この問題に関しては市で扱うにはかなり大きな問題だと思っておりますので、そこは県と合同で行うのか、また土日など休日と平日ですとやはり交通量も全く違いますし、橋を利用する人たち自体も変わってくると思います。土日をとっても、例えばふるさと公園でのイベントがある日とそうでない日との交通量も大分違ってくるかと思えます。それを踏まえまして、交通量調査の実施予定を、もし決まっているのであればお聞かせ願いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 交通量調査の日程については、建設管理課長からお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

交通量調査の日程でございますが、6月20日木曜日と6月22日土曜日の2日間で、午前6時から午後7時までの時間帯で、市単独で実施予定でございます。以上です。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

交通量調査の結果というのは、今後、橋のかけかえを県にお願いしていくに当たってもかなり重要な性質の資料になると思います。こういったものを一つ一つ確実に、そして正確に提示していくことによって県に平塩橋の重要性を理解していただくことにつながるのではないかと思っております。これからも頻繁ではないにしても定期的に実施をしていただきたくお願いを

申しあげます。

次に、項目ウの県へのアプローチ方法についてですが、先ほどから回答いただいておりますが、この質問につきましては割愛させていただきたいと思います。

次に、項目エの応急措置について質問させていただきます。

私、平塩橋のことをいろんな方にお話をお聞きしたところ、「思いやり橋」というようなニュアンスの言葉を聞いたことがございまして、聞いただけですととてもすてきな響きの言葉だと思いますが、平塩橋は一部ではそのように呼ばれているような感じも見受けられます。

平塩橋を譲り合いながら通行するということはある程度認知度は上がっているようですが、やはり初めて訪れてくださった観光客の皆様を知る由はございません。そして、その事実を知らずに平塩橋に通常の道路と同じ感覚で入って行って、対向してきた車のドライバーとトラブルになることもあると地元の方はおっしゃっておりました。観光で訪れた土地で、ましてや高速道のインターチェンジからおりて、やっと着いたと思った矢先にそのようなトラブルにも巻き込まれてしまったら、その旅行全てが思い出ではなくなり、その土地にまた来たいと思われる観光客の方はいらっしゃらなくなってしまいます。

そして、今はSNSなど個人が情報を発信していける時代でございます。マイナスの情報も簡単に全世界に届いてしまいます。これは市にとっても県にとっても必ずマイナスのことかと思えます。

そこで、例えば橋の手前ですとか、その前の総合健診センターのところの丁字路、今も看板が設置してありますが、そういったところに自主規制の看板を立てたりですとか。まずは旅行に当たってすることとしたら、一番初めにチェックするであろう観光物産協会、そのホームペ

ージに掲載してみたりですとか。インターからおりてすぐにある、比較的平塩橋の前に立ち寄る可能性の高い最上川ふるさと総合公園、JAアグリ、ゆ〜チェリーなど、そちらに注意喚起のポスターなど掲示してみたり、何かしらの手段を用いて、譲り合いが常態化されていることを知らない人に伝えることはできないものでしょうか。

それと、以前に工事か何かで簡易的な信号機が設置されたことがありました。市民の方々からは「あの信号機はずっと置いててほしかったな」などという声も出ておりました。

先日、私、平塩橋を見に行ってきました。そのときに一定時間見ていましたけれども、そのとき一番多いように感じた問題が、平塩橋に差しかかったときに、反対側には待っている車がいっぱい。自分より先に待っている車がいるんですが、自分の前の車がまだ渡り切っていない状況、このときに「前の車が渡り切っていないのだから入ってもいい」という認識を持つ方と、「反対側に先に待っている車がいるのだから、後から来たこちらが次は待つ番だ」という認識を持つ方がいると思います。ドライバー全員が後者の考え方であれば何も問題はないのですが、私が見た限りでは前者のほうが圧倒的に多いというのが現実でございました。

そういった観点からも、簡易的なものでも信号機というのはトラブルを未然に防ぐとても大きな役割を果たすのではないかと考えております。平塩橋をかけかえるのは財政面でも県道化する方向でもとても困難なことなのは重々承知しております。ですから、橋のかけかえが実現するまで何も手を打たないのではなく、長期化を見越した上での応急措置的な対策はとれないものかどうか教えていただきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 月光議員から応急処置について御質問いただきましたので、建設管理課長から

お答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 土田建設管理課長。

○**土田理一建設管理課長** お答えいたします。

御案内のとおり、平塩橋につきましては右岸側、左岸側での譲り合いによる通行がいつのころからか見受けられるようになっております。ふだんから通行している地元の方が大半を占めていると思われませんが、かなり定着しているように感じているところです。

御質問の事業実現の長期化を見越して信号機を設置するということではどうかということですが、公安委員会の設置要件を満たす必要などがあり、設置による交通渋滞等の変化、例えば1分間ずつ赤青と変わりますので、車が通らなくてもその間待っていなければならないというような事案とかございます。常設の信号機設置許可に関しましてはかなりハードルが高いと思われまして。

市独自で自主規制看板の設置などについて、地元の方々と相談し、公安委員会と協議をして十分検討し対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

やはり譲り合いが常態化されていることを知らない方に伝えるすべは何かしら必要かと思っております。

それと、元来日本人というのは比較的ルールを遵守する人が多い民族でございまして。その民族文化が今の日本の治安のよさを形成しているのではないかなと思っております。ですので、信号機という一つのルールは平塩橋のトラブル回避には絶大な効果を発揮するかと思っておりますので、もし設置できるような道があるのであれば、どうか前向きに検討していただき、できるだけ早急な対応をお願いしたいと思っております。

次に、(2)新平塩橋整備促進期成同盟会について質問させていただきます。

まずは項目アの今年度の協議予定、活動予定についてですが、またまたホームページを拝見させていただきました。活動報告を見させていただきました。ホームページを見る限りでは毎年の活動がどうもいまいちかわりばえないような感じがします。やはり今の時代、まず調べ物をするとしたらスマートフォンやパソコンでインターネット検索をしてホームページを見るのが普通かと思います。平塩橋のかけかえを心待ちにしている人たちは、今のホームページを見て希望を持つことができないように思います。

今年度の協議日程など活動予定がお決まりであれば教えていただきたいですし、もしまた例年どおりであるならば、一步でも前に進めるような、市民が納得できるような活動を計画すべきだと思われませんが、その点についても御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新平塩橋整備促進期成同盟会のこれからの日程ということですが、同盟会の総会については7月22日に開催を予定しているところでもあります。もちろん今年度の活動計画などについて予算も含め御協議いただくということにしています。これに先立って既に4月18日に幹事会を開催して協議をして、その協議した結果、総会で議案を提出するという事になっております。

さらに、今年度の活動予定については、例年どおり県に対する要望活動を実施していくということにしているわけですが、さらに、先ほど情報が足りないということがありましたので、ホームページなどについて十分情報を提供して、そういう意味で広報活動の充実などについても提案させていただきたいと思います。

そのほか、今、例年どおりの活動を申しあげましたが、ことは、先ほど申しあげましたが、ことし3月に実施した工業団地の企業、社員に対するアンケートの結果が出るということであ

りますので、その結果、さらにはこれから実施する平塩橋の交通量調査に基づく検証結果の報告についても協議会で提案させていただいて、今後の活動について御議論をいただくという予定にしております。

さらに、県に対する要望活動については、11月ごろ予定をしておりますが、まだ日時は決めておりませんが、先ほど申しましたように、アンケート調査、それから交通量調査の結果を踏まえて、その状況などについても県に御理解をいただくということになるかと思っております。これまでは県土整備部長に御要望申しあげましたが、今年度は知事あるいは副知事など県のトップにもその整備の必要性について改めて要望してまいりたいと考えているところであります。

これからも引き続き要望活動、それから勉強会などを通じて関係各位の御協力、それから知恵を出し合いながら整備に向けて前進できるように大いに議論を進めてまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。今年度、アンケートの結果ですとか交通量調査の結果が、いろんな結果が出て、また平塩橋のかけかえについて一步踏み出せるような気がしております。

平塩橋のかけかえについては、平塩橋整備促進期成同盟会が中心となって進めていくでしょうし、やはり市民の皆様のためにもぜひ活発な活動をこれからもしていただければありがたいと思っております。

次に、項目イの会員編成について質問させていただきます。

新平塩橋整備促進期成同盟会の会員は、ホームページで確認しましたが、詳しいことまでは書いておりませんでしたので、改めて会の構成を御説明いただきたいと思います。市民の皆様としてはどういった人たちが中心となってやっていってくださっているのか気になるところで

あるかと思しますので、御説明のほどよろしく  
お願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新平塩橋整備促進期成同盟会の  
会員構成について、建設管理課長からお答えを  
申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

同盟会は、新平塩橋の建設整備の早期実現が  
目的であり、賛同していただいた各方面の代表  
の方から加入していただいております。

詳細な構成につきましては、顧問としまして  
地元県議3名、会長に寒河江市長、副会長に朝  
日、大江両町長、監事に朝日、大江両議会議長、  
会員には寒河江市議会議長、1市2町の商工会  
長、寒河江チェリークア・パーク民活エリア開  
発推進連絡会会長、寒河江中央工業団地振興協  
会会長、柴橋地区町会長、平塩区長、幹事会と  
しましては幹事長に寒河江市建設管理課長、幹  
事に朝日、大江両建設水道課長となっております。  
以上でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。そうそ  
うたるメンバーで心強い限りでございます。

今まで言いたいことが言えなかった、誰に言  
ったらいいのかわからなかった市民の方々も、  
会員のメンバー構成がはっきりすれば意見や要  
望なども比較的届けやすくなるでしょうから、  
とても喜ばれると思います。そして、そのこと  
によって地域の生の声を聞く機会がふえればい  
いなと私は思っております。

最後に、大江町、朝日町の意向について質問  
させていただきます。

今のお答えでもあったかと思いますが、今や  
1市2町のプロジェクトになっている平塩橋の  
かけかえですが、ほかの2町ではやはり観光客  
誘致のためや、その町民が、各町民が寒河江の  
イベントに参加するとき、寒河江のスマートイ

ンターを使用するとき、そういった場合に平塩  
橋が必要不可欠になっていると思われます。

高速道路を使用するという事は、ある程度  
遠出をするときであって、今のこの御時世、遠  
出をするときはカーナビやスマートフォンの地  
図アプリ、ナビアプリを使用している方がほと  
んどかと思えます。幾つかのカーナビやスマー  
トフォンのアプリで私自身確認しましたところ、  
やはり各方面から来て平塩橋を通過するルート  
が多く出てきます。その点だけを見ても、やは  
り大江町、朝日町にはかなり重要なプロジェク  
トと思われます。

その点も踏まえまして、大江町、朝日町がど  
のくらい重要視してくださっているのか、大江  
町、朝日町の意向を確認しているのであればお  
聞かせ願いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 確認しているから協議会に入っ  
ていただいているわけでありますので、そもそ  
もこの協議会というのは平成27年にできました  
けれども、平成26年にスマートインターが24時  
間化して、平成27年でしたかね、あそこの一角  
に今の総合健診センターが移転改築をするとい  
うことが決まって、そのころであります。何で  
そういうことを申しあげるかというと、毎日あ  
そこで健診を、1市4町の医師会の施設ですか  
ら、1市4町の住民の皆さんが健診に訪れてい  
る。朝日町、大江町の町民の皆さんもあそこを  
通って、隣ですからね、健診に訪れていくとい  
うことが、移転するということがわかった時点  
でありました。

そういう意味で、1市2町の期成同盟会をつ  
くったらどうかという話は、そもそも、寒河江  
市も腹づもりはありましたが、朝日町、大江町  
さんからのお声がけをいただいてこの同盟会を  
立ち上げさせていただいたということでありま  
すので、そういう意味ではこの同盟会の設立の  
趣旨に賛同していただいているわけでありまし

て、もちろん負担金なども出していただいているところでもあります。1市2町、情報を共有しながら同じ目的に向かって進んでいこうということで考えているところでもあります。

そういう意味で、新平塩橋の整備についてはもちろん寒河江市の重要事業として位置づけていますけれども、1市4町で構成する西村山地方開発重要事業というのがございます。1市4町の重要事業を選んで、まとめて県に要望するというのもやっておりますので、その中でも平塩橋の整備については大変重要な課題だということで、1市4町挙げて、同盟会はもちろんでありますけれども、1市4町挙げて早期実現に向かっていっているという状況でありますので、御理解を賜りたいと思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。1市4町でそういったお気持ちでやってくださっているというのはすごくありがたく思っております。ぜひこれからも1市4町、特に大江町、朝日町にとって平塩橋の重要性をもっと深く理解していただいて、より一層連携を強化して、1市4町で県に対してお願いをしていただければと思います。

最後になりますが、平塩橋付近の住民の方にお話を伺いました、何が一番の問題でしょうか。そうしますと、とにかく冬場、雪が積もったときに、真ん中は除雪されますが、その残りが横に、雪ですね、もちろんたまる状況になっておまして、通行する幅がどうしても冬場はふだんよりも狭くなってしまいます。そのことによって一番危ない思いをしているのは平塩から陵南中学校に通う生徒たち、冬場ですので、自転車通学ではなく徒歩の通学になります。とにかくその子供たちが心配で仕方がないということでございました。

平塩橋は、幅4.5メートル、冬場はその橋の両端に雪がある。そこを通る車ですが、軽自動

車で約1.5メートル、3ナンバー車と言われる普通車、これが最大車幅2.5メートルあるわけでございます。そこを、足場の悪い雪道を、平塩橋の長さ120メートル、冬場の道ですので、ふだんですと1分80メートル計算かと思うんですが、約2分ぐらいの時間、ほぼ毎日、危険な橋を歩いて行っているわけです。

子供たちが被害者となる悲惨な交通事故が日々報道されている昨今、事故が起きてからは手おくれでございます。子供たちというのは寒河江市にとってもこれからの日本全体としても、超高齢化社会になりますので、言ってみればこれからの未来を担う数少ない宝でございます。その子供たちが危険にさらされるような橋でしたら、なおさらのこと早目のかけかえが望まれるところでございます。ぜひ実現に向かって一歩でも前進できますようによろしく願いたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。  
再開は午前11時15分といたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号15番、16番について、9番古沢清志議員。

○古沢清志議員 寒政・公明クラブの古沢清志でございます。改選後、初めての議会であります。初心に立ち返り、新たな気持ちで市民の皆様の生活の向上に向けて議員活動してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

通告番号15、集中豪雨による治水対策について質問させていただきます。

昨年、第3回定例会におきまして阿部議員から豪雨災害による防災対策についての質問がありましたので、なるべくかぶらないように質問させていただきます。

ことし5月26日には北海道佐呂間町で39.5度を観測し、5月に観測された最高気温の全国記録を塗りかえるような猛暑に見舞われました。地球温暖化の影響でしょうか、大きな気候の変動が見えるような気がいたします。これに伴い、雨の降り方にも変化が見られるようになりました。

昨年8月5日から6日にかけて寒河江市内において集中豪雨が発生し、寒河江からほど近い地点の計測値ではありますが、5日の1時間最大降雨量は18ミリメートル、1日の降雨量は45ミリメートル、そして翌6日は1時間最大降雨量は37.5ミリメートル、1日の降雨量は75ミリメートルと、過去に余り例を見ない集中豪雨となりました。

緑町、鶴田町、仲田町一帯に被害が発生し、地域住民に大きな不安と緊張感が走るようになりました。多少強い雨が降ると仕事も手につかないほどの状態に陥るようになりました。緑町3町会では床下浸水になる寸前まで水が迫り、市で支給してくれた土のうで何とか急場をしのいだようですが、強い雨が降るたびに浸水の心配があります。また、鶴田町では道路の冠水で通行不能箇所が発生し、本当に水はけが悪い住宅地になっております。仲田町に関しては、グンゼ工場内の敷地にもたくさんの雨水が入り込んでいます。社員の方から聞いた話ですが、雨が引いた後のごみや落ち葉の処理に御苦労があったようです。

これらさまざまな被害も発生しております。排水施設を設ける場合、1時間当たりの降水量または降雨量の基準はどのようになっているの

かお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から、排水施設、道路施設の整備の場合の降雨量の基準ということでもあります。建設管理課長から具体的にお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

市道の道路施設であります側溝につきましては、道路上の雨水排水を主な目的としており、道路改良事業の実施設計の段階で道路土工要綱並びに気象官署データの標準降雨強度に基づき、想定排水量を算出し、側溝の断面の大きさを決定しております。

議員御質問の降雨量または降雨の基準でございますが、気象官署データの標準降雨強度は寒河江市の場合1時間当たり80ミリとなっております。以上でございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 すごい量の雨が基準としてなりますけれども、その割には冠水が多いなという感じがいたします。

鶴田町も近年一気に宅地化が進み、排水路もうまく機能していないように思います。現在、西側にも宅地造成が広がっています。水路で言えば上流に宅地が広がっていきますので、排水は大丈夫なのかなと心配になってきます。近くには新沼川という深く、幅も比較的広い川があるにもかかわらず、この地域の排水がなぜうまく川に流れず、道路が冠水してしまうのか、それを市としてどう捉えているのか、原因はどこにあるとお考えなのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大雨が発生した場合、通常の雨水は宅地から道路側溝などを通して下水道の雨水幹線あるいは沼川などの一級河川に流れていくわけではありますが、御質問いただいております住宅地域、民間により開発された住宅地で

ございますけれども、先ほど御質問にもありましたが、開発当時と現在では宅地の状況が大分変わってきているところがございます。開発当初は宅地面積も少なかったわけでありましてけれども、そういう関係で道路側溝の流量断面も小さくて済んだと、十分であったわけでありまして、周辺の住宅地の開発が進んだこと、あわせて水田や畑などの保水機能を持つ土地が減ってきたことなどによって現在の側溝断面では足りなくなっている状況にあるかと思ひますし、また、開発が重なることによって側溝の勾配あるいは側溝の断面の連続性がなくなる、不連続性が生じたことなどが主な原因ではないかと考えているところであります。

そういうことと同時に、既設側溝内の土砂の状況あるいは排水パイプの目詰まりなども考えられますので、早急に調査を行って対応していきたいと考えております。緊急に対応、応急処置ができるのであれば、まずは当面对応していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長の答弁の中で「保水機能が減少した」と、私もそんなような感じがいたしますけれども、私も30年ぐらい前に今の自宅を建てたわけですがけれども、そのころはそんなに水が上がってないなという感じがいたしましたけれども、やはり時代の経年変化で雨の量も流れ方も変わってきたのかなという感じがいたします。

このときの豪雨を知人が動画で撮影し、見せていただきました。若神子跨線橋の下の交差点も冠水し、技術交流プラザ前の道路を川のように流れる雨は驚き以外の何物でもありませんでした。

近くに調整池もありますが、中には泥が堆積し、うまく機能していないのではないのでしょうか。この調整池も泥を除去し、きちんと機能させるべきと思いますが、市長の見解をお伺い

いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 調整池について御質問いただきましたので、管理している財政課長から具体的にお答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 高林財政課長。

○**高林雅彦財政課長** お答えいたします。

寒河江中央工業団地内の技術交流プラザ脇に設置しております調整池につきましては、現在も工業団地の開発を継続中でありますので、開発を行う寒河江市土地開発公社が保有と管理を行っているところでございます。

お尋ねの件でございますが、調整池があることにより、豪雨の際に工業団地内の雨水をため、沼川の下流域で急に増水することがないように調整することができておりますので、調整池としての機能は果たしているものと考えております。

また、泥の除去についての御質問でございますが、寒河江市土地開発公社において調整池の環境整備として泥のしゅんせつは7年に1回程度、調整池周辺の除草は毎年2回、調整池敷地内の樹木の剪定については状況を見ながら2年に1回程度それぞれ実施し、管理していると聞きしているところでございます。

前回の調整池のしゅんせつ工事は平成26年1月に実施し、5年ほど経過していることから、来年度にしゅんせつ工事を実施したいと考えているとのことでした。

さらに、平成28年度に調整池の北側に幅1メートル、深さ1.2メートルの雨水排水路を市で整備したことに伴い、調整池への流入調整機能が改善されたことから、調整池の機能がさらに高まったものと考えております。

今後も適正に調整池を管理していただけるように寒河江市土地開発公社にお願いし、調整池の機能を維持できるよう市としても協力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 泥の除去に関しては7年に1回とありましたが、私もこの間見てまいりましたけれども、泥の中に樹木が生い茂っております、これはかなりやってないんだということが見受けられましたので、泥もかなり、3分の1ぐらい泥がたまっています、この面積にすればかなりの水が入るんじゃないかなと実感したものですからお伺いいたしました。来年、泥の除去をやるそうですので、請う御期待ということになるかと思えます。

ことし6月5日も、先ほどありましたけれども、豪雨があり、グンゼ工場奥の緑町も冠水しております。強い雨が降るたびに冠水に見舞われます。また、最近の雨量は1日に降る量も多くなっているようにも思います。道路の冠水により自動車の中に水が入り、だめになっていることや、工場への浸水などなくなるよう切に希望いたします。

ことしも梅雨の季節に入り、とても心配です。水路の抜本的な改修を求めますが、市長の見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 水路の抜本的な改修をという御質問であります、近年の集中的、それから局所的な豪雨による内水氾濫の危険性を最小限に抑えていくということで、市全体の雨水整備に取り組むべく方向性を示し、計画的、効果的な整備を進めるという目的で、エリアごとに整備計画を策定する雨水排水対策検討委員会というものを設置して、平成30年11月20日にその検討委員会を開催して審議をいただいて、雨水排水整備計画というのを策定いたしました。このときに策定した整備計画では、西根地区、日田地区の計画を策定して雨水排水路の整備を現在行っているということでございます。

御質問の古沢議員の地元の地区については、先ほど御答弁申しあげましたが、一応調査をさ

せていただいて、当面の対策は至急させていただきますので、その対策の成果、効果などを見きわめながら必要に応じて、申しあげた抜本的な排水対策、要するに雨水支線の整備などの排水対策をその検討委員会の中で十分検討して計画を立てて、そして整備をしていくということにさせていただきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長からは大変前向きな答弁をいただきまして、本当に冠水とか浸水がなくなるように、地元住民も大変希望しておりますので、どうか早目をお願いしたいなと思えます。

続きまして、通告番号16、教育・保育無償化について質問させていただきます。

教育の無償化がいよいよスタートします。市民からどういうふうに変わっていくのかと聞かれる場面が多々あります。幼児教育及び保育の無償化がことし10月からスタートし、大学、専門学校など高等教育が所得の低い世帯の学生を対象に来年4月からとなっています。これらの無償化について、その概要や手続の流れについて質問させていただきます。

幼保無償化は、3歳から5歳児、就学前3年間は全世界帯が対象になっておりますが、ゼロ歳から2歳児または認可施設に入れない児童がいる世帯についてはどのような補助が得られるのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことし10月からの幼保無償化の制度の概要という御質問でありますので、子育て推進課長から御答弁申しあげたいと思えます。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答えいたします。

古沢議員からもございましたが、子育て世帯を応援するための施策としまして、ことし10月から幼児教育・保育の無償化が実施される所でございます。

具体的には、原則としまして認可外保育施設



利用を含む全ての3歳から5歳までの子供たちの保育料が無償化されることとなります。無償化の期間につきましては、幼稚園につきましては入園できる時期に合わせて満3歳から、そのほかにつきましては満3歳になりました後の4月1日から小学校入学前までの3年間となっております。

なお、幼稚園につきましては、月々の保育料のほか、初年度に入園料がございますが、月額に換算した入園料を含みます保育料の無償化の上限が月額としまして2万5,700円となっております。

また、幼稚園の預かり保育につきましても無償化の対象となりまして、利用日数に応じまして最大月額1万1,300円まで無償化されることとなります。

認可外保育施設を利用されている方は、施設の保育料に加えまして、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターの利用料も対象となりまして、月額3万7,000円まで無償化されることとなります。

また、市民税非課税世帯のゼロ歳から2歳までの子供たちにつきましても無償化の対象となります。認可外保育施設利用の場合は月額4万2,000円まで無償化されることとなります。

以上です。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 細かいところまで説明いただきまして、ありがとうございます。ゼロ歳から2歳児も対象に入るようなことを伺いまして、大変喜ばしいことだと思えます。

次に、手続について伺いいたしますが、無償化についての特別な手続は必要ないとのことですが、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育については特別な手続が必要とのことですが、どういう手続が必要なのか伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 手続についても子育て推進課長

から御答弁申しあげます。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答えいたします。

認可外保育施設等を利用する子供たちで無償化の対象となりますのは、認可保育所の利用と同等の要件に該当する方となりますので、保護者の就労等の要件などについて市から保育の必要性の認定を受けていただく必要がございます。また、幼稚園におきます預かり保育につきましても同様となりますが、保育の必要性の認定を受けるための申請書を幼稚園を經由して提出いただくこととなります。

なお、認定を受けるための手続につきましては、これから国から示されます手順等を確認し、今後各施設を通して対象者の方にお知らせしていく予定としております。以上です。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 対象者は市から連絡が行くということですので、安心しました。

次に、給食について伺いますが、ことしから小学校、中学校とも給食費の半額を補助するという県内でも特筆すべき子育て支援の内容がありますが、幼稚園や保育園等にも拡充してはいかがかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、幼稚園あるいは保育所で提供する給食費については、それぞれの保育料に含まれているわけでありましたが、10月からの無償化においては給食費を除く保育料の無償化ということですので、給食費については引き続き保護者の方の御負担ということになるわけでありまして。ただし、年収360万円未満相当の世帯の全ての子供及び全所得階層の第3子以降の給食費については免除されるということとなっております。

議員から、寒河江市では小中学校の給食費を半額にしているのので、就学前の子供についても

同様に拡大されるべきではないかというごもつとも御質問でありましたが、ポイントが2つぐらいありまして、小中学校については御案内のとおり義務教育ということがあります。そして寒河江市においては、寒河江市単独の事業でありますから、寒河江市においては全ての児童生徒それぞれ同じメニューの給食を食べていただいているというようなところで、その全員について支援をしていくということについては公平な行政施策として一致している、理解していただけるのではないかと思います。

ところが、就学前の子供たちにも同様の措置をどうかということになると、例えばゼロ歳から2歳、それから3歳から5歳ということになると、3歳から5歳であればほとんどの子供がいろんな幼稚園、保育所などの施設に入っている方がほとんどでありますけれども、ゼロから2歳ということになると、施設に、幼稚園、保育所に入っている方が全てではもちろんないわけであります。各家庭で保育していただいている子供さんもいるということがあります。

もう一つは、施設で給食を召し上がっていただいている方もその施設によって給食の提供の方法などが大変まちまちになっているというのが現実としてありますし、実際給食を食べている回数や食材などもそれぞれでありますから、それをどういうふうに公平に、例えば助成をしていくということになると保護者負担の公平性ということから考えるとなかなか、どう確保していくかということについてはまだ課題があると認識をしているところであります。

それからもう1点は、今回の保育料無償化の財源というのは消費税の増税分の一部から充てられるわけですが、初年度は全額国が負担するということになっておりますけれども、2年目以降については地方負担も出てくるというふうになってございますので、保育料の部分、2年目以降は地方負担も出てくるということが

ありますので、この制度がどういうふうに、2年目以降も含めてどうなっていくのかなどということを見きわめていかないといかんのかなと思います。消費税の中でそういうものが負担できるようなにはならない、地方が独自に負担していかなければならない、給食費を支援していくということになるとですね。そういうことがありますので、そういうことを見きわめた上で対応を検討していく必要があると考えているところでありますので、今の段階では今後の検討課題と考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** まだまだ難しいなという感じがしますけれども、よその自治体の議員からは「寒河江市はよくやってるね」という評価をいただきまして、私もそれで鼻が高いわけでありまして、本当に行政の皆様には御苦労していただきまして、中学校、小学校給食の半額無償化について本当に御努力をいただきまして、ほかの自治体の見本となっているようなところでございます。

次の質問には国の政策も絡んでおりますので、知っている範囲内でお答えいただきたいと思っておりますけれども、私立高校の授業料の実質無料化についてお伺いいたします。

これまでも授業料の支援は一家の収入に応じて段階的な支給でありましたが、来年度からは別な算定方式により無償化になるようですが、どう変わるのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員御質問の私立高等学校の授業料への支援制度でございますけれども、現在の制度でございますが、国の高等学校等就学支援金制度と山形県の私立高等学校授業料軽減事業費補助金制度の2つの制度、2本立てによって経済的負担を軽くして、就学を継続できるような補助を行うとなっておりますが、これは奨学金とは違って返済は不要となっております。

どちらの制度も世帯収入によって補助の月額が決められております。国の制度については年収が約910万円未満の世帯ごとに、収入ごとに4段階に分けてあります。県の制度は年収が約590万円未満の世帯に、これも4段階に分けてそれぞれの段階ごとに差をつけて補助を行っているということでございます。

全ての場合について申しあげることができませんので一例を申しあげますと、最も世帯収入が少ない段階の年収約250万円未満の市県民税所得割非課税世帯に対しては、国の就学支援金の最高額2万4,750円というのと、県の授業料軽減補助の最高額月8,250円を合わせた3万3,000円が補助されております。補助対象で最も世帯収入が多い年収約590万円から約910万円の世帯では国の就学支援金のみの月額9,900円ということでありまして、県としては補助していないということでございます。

議員から御質問の来年度からの算定方式ということでございますが、昨年6月15日に閣議決定されております経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針でございますが、家庭の経済状況にかかわらず幅広く教育を受けられるようにするという観点から、私立高等学校の授業料につきましては年収約590万円未満の世帯全てを対象として実質無償化ということを実現するとしてしているところであります。これによって、国の就学支援金は590万円未満の世帯についてこれまであった段差をなくして、市県民税所得割非課税世帯と同額の補助が受けられるとなっております。ただ、県の私立高等学校授業料軽減事業費補助金制度については、県では現段階でまだ決まっていないということをおっしゃっておりますので、そんなふうにお聞きしているところでございます。

いずれにしても、国が私立高等学校の授業料の実質無料化を来年度、令和2年度から実施する方向で検討を進めておりますので、市と

いたしましても、今後とも国の動向、そしてこれを受けた県の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 次に、高等教育である大学や専門学校に入る学生についてですが、従来は成績、健康や意欲の条件がそろっていなければ給付型奨学金や授業料減免を利用できませんでした。事実上所得要件で利用できるようになりました。経済的な理由で大学などへの進学を諦めていた低所得世帯の子供に希望する進路へ進む道を開く大きな意義があると思います。この対象者は最大で75万人程度に上ると文科省は見ているようですが、これは学生全体の約2割に当たる人数だそうです。

給付型奨学金や授業料減免を希望する人の要件を具体的にお伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 御質問の給付型奨学金と授業料等の減免でございますが、先月10日に大学等における就学の支援に関する法律というのが成立しておりますので、令和2年4月1日より施行されることとなります。

この法律が成立するまでは、給付型の奨学金につきましては日本学生支援機構による制度が平成29年度より一部先行実施されておりますので、私立大学に自宅外から通学する学生だけに年間48万円が支給されておりました。翌30年度にはこれに加えて国公立、私立大学に通学する全ての大学生に支給対象が拡大されております。

このたびの法律施行によって、令和2年度からは学生が学業に専念するために必要な生活費を賄えるようにということで、給付額が大きく引き上げられております。最高額で国公立大学の場合は自宅通学の学生は年間35万円、自宅外通学の学生は年間80万円、私立大学の場合は自宅通学が46万円、自宅外は91万円が支給されるということになっております。

授業料等の減免でございますが、法律の施行によって、これも来年度から実施されますけれども、大学の場合でございますが、国公立で入学金が28万円、授業料が54万円、私立の場合でも入学金26万円、授業料70万円を限度に免除されるということになります。

これまでの奨学金制度は、学力基準として一定の学力要件を満たすということが要件としてされていたわけですが、来年度から実施される授業料等の減免と給付型奨学金の支給対象は、市町村民税の所得割非課税世帯、それに準ずる世帯の学生でありますので、高等学校の学習成績だけで判断しないで、将来社会で自立し及び活躍する目標を持って進学する大学等において学習意欲を有していればこの両方の支援が受けられるようになるようでございます。

しかし、要件を満たして進学した大学生であっても、平均の成績とか修得の単位数が基準を満たしていない場合とか学習意欲や将来の人生設計等が確認できない場合は支援を打ち切られるということになるなど、大学への進学等の学習状況にも厳しい要件が求められているようでございます。

いずれにしても、議員おっしゃるとおり、このたびの大学等における就学の支援に関する法律によって低所得者世帯の学生に対する支援は拡大されるというふうになるのかなと考えているところでございます。

○佐藤洋樹市長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。奨学金を受けた方も真面目に学業に取り組んでいただければ、本当に目的が達成されるのかなという感じがいたします。

学生時代の借金をできるだけ早く返済できるということは、保護者としても本人にとりましてうれしいことでもありますし、奨学金返済で悩んでおられる方も多くおられます。支援が広く充実するよう希望して、一般質問を終了させ

ていただきます。ありがとうございました。

## 安孫子義徳議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号17番、18番について、4番安孫子義徳議員。

○安孫子義徳議員 安孫子義徳です。初めての一般質問となりますので、よろしくお願ひします。

私が質問する長岡山公園に対しては多くの先輩議員の方々から質問等あったのは承知しております。また、2025年まで随時再整備の計画も承知しておりますが、あえて、初の一般質問でありますので、よろしくお願ひいたします。

この長岡山は、太古の昔に寒河江川と最上川の流れによって大地を削り、奇跡的に残った丘陵地と聞いています。寒河江のほぼ中央に位置し、ランドマークの役割を果たし、皆様も御承知のように、陵東中学校、陵南中学校、陵西中学校の名前は長岡山丘陵を中心としてつけられ、市民にとっては身近な憩いの場となっているのは間違いありません。また、幕末には桑名藩と庄内藩が新政府軍に追われ、この長岡山において戦闘となり、多くの犠牲者を出したという歴史ある場所でもあります。

私が若いころにはスキー場も整備され、冬の子供たちの格好の遊び場としても機能していましたが、さくらの丘、つつじ園が整備され、市民の憩いの場としてはもちろん、県内外から観光客を誘致できる公園となりましたが、一時の勢いもなくなり、観光客の数も減少していると感じ、どんな理由があるのかと思い、質問させていただきます。

通告番号17、(1) さくらの丘の整備状況について。

さくらの丘には700本余りの桜があり、満開時の晴れた日は淡いピンク色の桜と残雪の月山、朝日連峰とのコントラストがすばらしく、海外からの観光客も呼べるインスタ映えする公園で

はないかと思えます。また、映画やドラマの撮影に多く使用された場所で有名なところです。

いろんなところの桜を私は見っていますが、個人的にはここの桜が大好きで、たくさんの方々に御紹介をしていましたが、ここ数年、近くで見る桜は、咲いていないところや、ばらつきが目立つような感じがしているところでもあります。どのような整備、手入れを行っているのかをお伺いします。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安孫子議員から、さくらの丘の整備について御質問をいただきました。

御案内のとおり、さくらの丘については昭和59年に市制施行30周年を記念して、ソメイヨシノ、それからベニヤマザクラ、ヤエザクラ、オオシマザクラということで700本を植栽して、寒河江公園さくらの丘として約3万平方メートルを整備して現在に至っているところでもあります。

さくらの丘の維持管理については、市直営によって草刈りなどの除草作業を行っているところですが、そのほかにも市報などでボランティアを募って、除草、清掃などの活動を一昨年から実施しております。昨年は7月と10月の2回させていただいております。ことしもある予定でありますので、ぜひ御参加いただきたいと思えます。同様に、市内の造園関係事業者で組織されております寒河江ランドスケープクラブの皆さんから、さくらの丘の剪定、桜の剪定のボランティア活動もしていただいております。もちろん病害虫が発生した場合などは適宜薬剤散布による駆除なども行わせていただ

いているところであります。

御質問では桜の咲き方にばらつきがあるというような御指摘がございましたが、特に病害虫の影響なども見当たらないようであります。また、その一方で、このごろ気象状況が激変しているということで、花芽のつき方にばらつきが生じているとも言われています。また、最初に申しあげましたが、場内には複数の品種の桜が植栽されておりますので、開花時期のずれが生じてしまうということも気象条件などの関係もあってその一因かと思えますが、いずれにしても少し専門家から見てもらって、原因がわかればその対応をしていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

私も何年とさくらの丘に行っていますが、やはり気象条件等々ということで桜にばらつきがあるのかなど、今の答弁では。

これは2008年ですか、ここに映画の撮影に来ました、「櫻の園」。その監督がこういうことを言っていました。「東北一円、ある程度探し回ってここにたどり着いた。すばらしい桜だ。神がおりてきたのではないか」というぐらい感動して、そこで撮影に入ったと聞いております。10年ぐらい前になります、2008年という。そのときはすごく私もきれいだと思っていました。

しかし、ことしも見に行きましたが、気象条件と言われればそれなんでしょうけれども、桜の一つ一つがきれいに咲いてないとか、そう感じたもんですから質問に至りました。また、ボランティアの方々には草刈り等々やっていただいているのはわかります。大変御苦勞をおかけして、私たちもその場に参加して、地域ですから、やっていかなければとか思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2) さくらの丘の売店について。

さくらの丘には何年と売店がありません。桜

と言えば、花見と言えば楽しみなのが露店の出店だと思うのですが、ここにはなぜ売店がないのかな、ずっと不思議に思っていました。どの桜の名所地に行っても必ずと言っていいほど出店があります。それも人を集める手段の一つなんではないかと思いますが、このさくらの丘に売店がない理由ありますか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらの丘に売店がない理由と申しましょうか、なくなった経緯などについては、さくらんぼ観光課長からお答えをしたいと思えます。

○柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。

○猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

寒河江公園での臨時の売店の設置については、桜やツツジの開花の時期に合わせて、寒河江四季のまつり実行委員会が桜まつり、つつじまつりを開催しまして、臨時の売店の出店者であります桜まつり協力会に出店を依頼しております。期間を通して、つつじ園のところにあります三大桜付近に設置しているところでございます。

御質問のさくらの丘への売店設置につきましては、過去には桜まつり協力会に出店を打診した経過もあるようでございますが、さくらの丘の出店の整備状況といたしますか、水道の設備や、また臨時の送電線の設置が必要になるほか、敷地内の駐車スペースの課題もありまして、また引き続きつつじ園に出店をする関係から、店舗を移動しないで済む現在の場所に落ちついたようでございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

今のお話ですと設備の問題ということですが、水道がない、電線を引っ張らなければいけない、あとは駐車場の問題。駐車場の問題はまたこの次の質問とさせていただきますけれども、その

駐車場も何台かしかとめられないという現状で、そこに集まる人もなかなかいないので、売店を出しても収益が生まれない、そういうのがあるのだと思います。

しかし、今、寒河江ではケータリングカーを利用してつくって、それでやっている若者がいます。そういう人たちをお願いをして、ケータリングカーという、それは保健所でも認めている車でございますので、そういうお願いをして、その時期でもさくらの丘に売店を置いていただければと思います。花と言ったらだんごでございます。それがないと人は集まらない。これは市長も、もちろんいろんなイベント等あると思いますので、そこには必ずと言っていいほどそういう食べ物とかそういう出店が出ていると思いますので、さくらの丘にも、1週間ぐらいのあれでございますけれども、ぜひそういう若者たちにお声をかけていただいて、売店を設置していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

続いて、(3) つつじ園の整備状況について。

これも同じ質問なんですけれども、近年、つつじ園のツツジが満開時においても咲いてないものが見受けられます。手入れ、整備、どのように行っているのかをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじ園については、御案内かと思えますが、昭和46年にその整備が始まって昭和51年から56年にかけてツツジが植栽されております。その後、平成6年に市制施行40周年を記念して拡張整備を行って、さらに平成26年の市制施行60周年記念事業、この年は大韓民国安東市との姉妹都市締結40周年でありましたから、それを記念して寒河江公園つつじ園リニューアル記念植樹を安東市の權寧世(ゴン・ヨンセ)市長をお迎えしてさせていただいたところでもあります。そのときはツツジ1万1,000株を植栽し、総植栽株数が4万3,000ということで、

市民の皆さんの数ぐらい植栽されている、東北最大級のつつじ園となっているわけでありませう。

この管理につきましては、さくらの丘と違ひまして、寒河江市シルバー人材センターに委託をされているところでありませう。委託の内容としては、つつじの剪定、園内の除草作業、雪囲い、病虫害防除のための農薬散布などの業務を委託されているということでありませう。

満開時でもなかなか花が咲いてこないというような御質問でありませうが、我々も非常に憂慮しているところでありませう。造園関係者の方に見てもらったところ、一つの大きい原因は、昨年2月下旬に非常に冷え込んだ日が続いて、さらに雪も多かったために、特に赤系の品種、代表的なものとしてはキリシマつつじやヒノデつつじなどというのがあるわけでありませうが、凍害によって枝が部分的に枯れてしまったためではないかというような御指摘をいただいております。つつじは、御案内かと思ひますが、国内でも南の地方で品種改良されたものが多くて、寒さや霜などに余り強くない植物であるということでありませう。さらに、古いものでは、さきに申しましたが、植栽後40年以上経過しているというところで、混み過ぎてしまったものがあるなどということでありませう。雑草のために生育が悪くなったものがあるというのも要因であると御指摘をいただいたところでありませう。昨年は開花の状況が特に悪かったわけでありませう。そのために、樹木医の先生あるいは造園業者の方に相談をさせていただいて、原因の調査、対応策などを検討してまいりました。

ことしも、昨年ほどではありませうけれども、白はまずまずでありませうが、赤系統の開花が芳しくないということでありませう。現在、花が咲き終わって、その後の手入れに非常に重要な時期だというふうになっておりますので、肥料、それから剪定方法、土壌改良など、樹勢を回復させるために専門の造園業者の方に

委託するなどをして、ぜひ来年は満開のつつじを市民の皆さんとともに見られるように努力していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。やっ

ていただいているというふう

に思ってお聞きしておりました。きのう長岡山に行ってきましたが、暑い中、作業員の方が一生懸命働いている姿がありました。軽トラック数台、人がたくさんいて、花芽を摘んだり、今ちょうど花芽が出ているときですかね、つつじが終わって、それを剪定したりという作業を見てまいりました。一生懸命やっているのはすごくわかりますが、これは市民の方のお言葉です。ここをいつも散歩コースにしている方は「咲いてないつつじがある状態で、もったいないから昔のスキー場に戻したらどうか、子供の冬の遊び場の確保したらいいなが」と言われたり、「ポスターとは全然違ひ。あのポスターはきっと10年前ぐら

いに撮ったものをそのまま使っているんじゃないか」とか、またネット上には「手入れが悪いのか、枯れているものがあり、写真と違ひがっかりした」という書き込み等もありました。

この前、観光協会の総会に参加してまいりましたが、JTBの方から講演をいただき、その中で「花というものは観光客を呼ぶのにはふさわしいもので、また外国人客も呼び込める」というお話をいただきました。山形も今外国人観光客が順調に伸びており、昨年よりも25%の伸び率だと。4月の桜の時期も外国の旅行者が定着しつつ、寒河江においては桜の時期には多くの外国人の方も見受けられました。つつじ園は5月という時期に観光に来ていただける観光資源としては貴重なものだと、そして県内外から、もちろん海外からの観光客も来ていただけるつつじ園なのではないでしょうか。

今、手入れ、整備を行っていると聞きましたが、咲かないツツジがあるということは事実であります。これらの整備に期待したいと思います。よろしく願いいたします。そして、皆さんに誇れる東北最大級ではなく、東北一美しく咲き誇るつつじ園を期待したいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、つつじ園の中にある三大桜のライトアップについて質問いたします。

つつじ園の中に、原木二代目の根尾谷淡墨桜、山高神代桜、久保桜という日本三大桜が一度に見られる貴重な場所があり、これは平成11年に植栽され、20年ほどの年月がたち、見ごろの桜となっております。この三大桜にライトアップをして夜桜の名所にしてはいかがでしょうか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじ園の中にあります三大桜のライトアップはどうかという御質問であります。さくらんぼ観光課長からお答えをさせていただきます。

○柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。

○猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

現在、市内における桜のライトアップとしましては、さくらの丘及び市立体育館裏の二の堰沿いで実施しておりますほか、白岩の種蒔桜については地元の方々が自主的に行っているようでございます。

今、議員がおっしゃいましたつつじ園内にあります日本三大桜につきましては、本市皿沼地区出身の阿部 壽さんより原木の二代目苗木が寄贈され、平成11年4月に植栽されたものでございます。おっしゃいますとおり、植栽から20年が経過しておりますことから、成木として大変見ばえのする状態になってきたと認識しておりますので、今後、他の地区のライトアップなどの状況も参考にしながら検討していきたいと

考えております。以上です。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

今もお答えをいただきましたが、この三大桜というのは、皿沼の方に寄贈いただいて植栽をしたということです。その方のふるさとを思う気持ちに報いるためにも、やはり桜のライトアップをして夜の桜の名所にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、(4) つつじ園の臨時案内所について。

つつじ園開園時に数多くの県内外からの観光客が訪れていますが、観光客の皆さんの質問、苦情等はどこが受け皿となっておりますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろいろ御質問やら苦情をいただくわけではありますが、その受け皿はどこかということではありますが、基本的には市の窓口であったり観光協会であったりするというところであろうかと思っております。現場に来た人がいろいろお話をするのは、現地で運営に携わっている出店関係者の方などにそういうお話をされるというケースもあろうかと思っております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 私、長岡山に行く機会がよくありますので、そこで苦情を出して言っているというのは、わからない人が聞きたいということで苦情を言っていると思うんですけども、それは今市長がお答えしたように売店の方に結構その話が行っているみたいですが、そこに近くにいるものですから。近くの方は聞かないと思えますけれども、やはり県外から来たお客様というのはどこかに聞きたい、そういうことで売店の方によく質問が来ると。売店の方も仕事していますので、どうしても、お答えしたいんですけども忙しいのでお答えできない、そういう状況が続いているという話を聞きました。あとは交通整理の方とかああいう方に質問等行って



いると思うのですが、このまま次の質問に行かせていただきますけれども、つつじ園開園時に臨時の案内所を設置したらいかがでしょうか、お答え願います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 つつじまつりの期間中の臨時の案内所ということで御質問いただきましたが、担当課で売店の皆さんともいろいろ交渉している、相談をしているということですので、さくらんぼ観光課長からお答え申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。

○猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

つつじまつり期間中に臨時の案内所を設けてはどうかという御質問でございますが、来場いただいた方々に対してよく観光情報を提供し、また飲食や買い物など市内を回遊していただくためには、案内所は大変有効なものだと認識しているところでございます。

今後、つつじ園の整備状況や観光客の動向などを把握、分析しながら、案内所に設置に当たりましては、従事するスタッフやボランティアの活用など運営のあり方も含め、つつじまつりを主催する四季のまつり実行委員会と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

やはりこのぐらいの規模ですと案内所はあるんですね、ほかの観光地に行っても。それは県外からのお客様にお答えするとかそういうために観光案内所を設置しているかと思えます。

5月の第三日曜日ですか、つつじまつり、その1週間前後ぐらいでも臨時の案内所を立てて、いろんな方の質問、また苦情、そして6月にさくらんぼの祭典もでございます。そういうCM、スポンサー、アナウンスできるように、つつじ園に臨時の案内所があってもいいのかなと思

います。検討いただき、よろしく願いいたします。

これもまた同じような質問になるんですが、つつじ園の売店について。

つつじ園開園当時は6軒ほどの売店が立ち並び、休日には身動きもできないほどにぎわいを見せていましたが、去年は2軒、そしてことしは1軒しかなくなっています。その理由、何かありますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども課長からさくらの丘のほうでお答えしましたが、売店を運営している桜まつり協会について、四季のまつり実行委員会が設立された平成17年当時では会員が5名ということでございました。その後、平成22年には2名ということになって、売店の設置についても、桜、ツツジの期間を通して現在の三大桜の前の1カ所に開設するようになったようでございます。そして、ことしからは1店舗となったわけではありますが、いろんなお伺いをしてみますと、天候あるいは開花状況にも左右されるということもあって、平日、休日を問わず期間を通して店舗を営業していくということになるとちょっと期間が長いということもあって、なかなか大変だというお話も伺っております。

そういうことでありますけれども、最近、情報番組でつつじ園の紹介、あるいはアクセス道路もできたということもあって利便性も向上したなどということで、イベントに合わせて多くの皆さんに来ていただく、駐車場が満杯になるというような状況もあります。

他方、いろんな各地でグルメイベントなどがふえているわけでありまして。さまざまなそういう場所でもいろんな商品が売られている、あるいは日常でも品ぞろえ豊富な24時間営業の店舗が身近にあるということがあって、昔ながらの店舗、売店、商品に対するお客様の嗜好も大変変わってきているというのが現実としてあろう



ところでございます。以上です。

- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 寒河江もそれに入っているということですか。
- 柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。
- 猪倉秀行さくらんぼ観光課長 はい、寒河江市も含まれております。以上です。
- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 私が質問したのは、公共施設及び観光施設、ある程度具体的な、寒河江含めて。寒河江はこの後の質問になるんですけども、どこに入っているかというのが私は重要だと思うんですけども。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 7市7町で14あるわけですが、河北町を除いてそれぞれの自治体の中に設置されている場所があります。例えば市民会館であったり、それから学校であったり、それから駅であったり、公共施設という意味ではそういうものですね。それぞれ各市町によってばらばらですけども、それぞれ1つ以上は、1カ所以上は設置をされているところが14のうち13あるということでございます。
- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 ありがとうございます。  
寒河江市においてフリーWi-Fiが入っているところは、チェリーランド、そして駅の中ですか、あとは慈恩寺等に入っていると思います。しかし、寒河江市において、市役所、体育館、図書館等々そういう施設にまだ私は入っていないと思うんですが、これは私の記憶違いでしょうか。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 市内の公共施設、さらには観光施設における設置状況、さくらんぼ観光課長からまとめてお答えを申しあげたいと思います。
- 柏倉信一議長 猪倉さくらんぼ観光課長。
- 猪倉秀行さくらんぼ観光課長 お答えいたしま

す。

まず市内のフリーWi-Fiの設置状況についてですが、市が設置したものにつきましては、議員おっしゃいますように、公共施設としましてはJR寒河江駅の自由通路の見晴らしサロンに設置しております。また、観光施設としましては慈恩寺境内に設置しております、いずれも平成29年度に整備したものでございます。

なお、市が設置したものではございませんが、観光客等が多く集まる施設の状況としましては、チェリーランドさがえ、こちらはショッピングエリアほか、さくらんぼ会館の観光案内所まで通信エリアに入っているようでございます。そのほか、最上川ふるさと総合公園のセンターハウス、それから山形自動車道寒河江サービスエリア、日帰り温泉施設のゆ〜チェリーにも整備がされているようでございます。

以上でございます。

- 柏倉信一議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 ありがとうございます。

もしできるのであれば、私は、体育館、そしてこの寒河江市役所、そして図書館と、そういうところにフリーWi-Fiを入れてほしいと思います。そこには若者も来ますし、今携帯の通信料金が安くなっています、少しずつ。それでもやはり負担は大きいと思いますので、そういうところに来る人にそういうWi-Fiがあれば、いろんな状況下の中で動画とかそういうのも見れると思いますので、ぜひ寒河江においてもこの市役所を初め図書館等、体育館、そういうところにWi-Fiを設置導入していただければと思います。

前後しましたが、この後、フリーWi-Fiの設置はどこですかという質問だったんですけども、これは今受けましたので、これでよろしいでしょうか。

それでは、拙い質問になりましたけれども、これで私の質問を終わります。ありがとうございます

いました。

## 荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号19番から21番までについて、14番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 通告番号19、上水道問題の(1)料金の低廉化について質問いたします。

水道料金については、3月議会において遠藤市議が質問しております。その中の答弁で市長は「水道は市民生活と企業活動にとって必要不可欠な公共サービスであり、今後とも安全安心な水道水の安定供給、さらに低廉な価格で提供できるよう努めます」と言明しております。では伺います。

料金をさらに引き下げるのは可能なのかを質問します。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて申しあげるまでもありませんが、寒河江市の水道事業、昭和29年7月に供給を開始して以来、水需要の増加などに対応するために4次にわたる拡張事業を実施してきたところでございます。しかしながら、近年は人口減少、それから少子高齢化などによって社会経済状況、環境が大きく変化している状況にあるわけでありまして。

こうした中、水道料金について御指摘がありました。平成30年4月から水道使用者の多数を占める一般家庭、とりわけ子育て環境や高齢化などへの社会的要請に配慮するために、平均改定率4.79%の引き下げを実施したところでございます。この料金改定の結果、量水器口径13ミリメートルにおける市の平均使用水量16立米で換算した水道料金では県内29水道事業体の中で低いほうから7番目に位置することになって、各家庭の負担軽減、それから市民生活の安定に寄与してきたものと考えております。

今後とも使用水量については全体として減少傾

向が見込まれるわけでありまして、現在、老朽管あるいは深井戸更新等の建設改良工事の計画が予定されているところであります。引き続き業務の効率化を図りながら、できる限り経費の節減を行っていくことによって料金を低廉な価格で提供できるよう一層努めていきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 3月議会で水道料金のことについて質問したのに続いてまた水道料金の話をするというのはちょっと禁じ手かなと思ったんですが、市民からわんわん言われて、せざるを得ない状況に追い込まれましたので質問しました。

多分、市長がおっしゃったように、人口減少で消費量も伸びない、節水型の器具とかでなかなか使用量が伸びないということを私も理解しております。

この間もNHKのテレビでありましたが、福井県では逆に130円を169円だか170円に上げたという話ですから、市長としては大英断だったのではないかなと私は推察いたします。それも理解できます。私に頼んだ市民には残念ながらいい回答はやれませんでした。そういうことを含めて周知徹底はすごく大事なかなと。宣伝が行き渡ってないから、豊かな方は承知すると思いますが、豊かでない方はなかなか承知するチャンスがないので、そこまで行き渡ってないのかなと私は思っています。私に頼んだ人は、私よりも年上の方なので、そんなに裕福な方ではありません。「荒木さん、下がらないのか」と言われると、私は下げられる立場ではないので返事のしようがないんですが、そこは残念ながらだめでしたということを伝えるしかないのかもしれませんが、周知徹底はしっかりとやっていただきたいなと思っています。

次に移ります。

次は、(2)管路耐震化率と有収率の向上策について伺います。

先週の6月6日木曜日、NHKテレビで取り上げていたように、現在の管路は100年持ちこたえ、しかも地震動が来ても棄損しない構造になっています。そこで、本市水道事業の独立採算制維持のための耐震化率と有収率の向上策について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、市民に対しまして安定して供給できるような水道体制の構築ということを目的に、耐震化事業というものを進めているところであります。

管路の耐震化率を出してみますと、平成30年度末では市内337キロメートルの水道管のうち77.3キロメートルで耐震管を設置しております。耐震化率については22.9%となっているところであります。これは第6次振興計画の中でも記載しておりますが、平成28年の振興計画策定時の耐震化率は16.7%でございます。それを振興計画の最終年度、令和7年度については目標を32%に掲げております。現在は22.9%ということでもありますから、ぜひ老朽管更新にあわせて耐震性のある水道管に布設がえを行って、耐震化率向上に努めていくことにしております。

配水管の布設がえの際には、更新間隔の長い耐震型のダクタイル鋳鉄管、それから配水用ポリエチレン管で更新をしていくことにしております。これは将来的には建設改良費の節減が図られると考えているところでございます。

また、有収率についても、平成30年度では87.2%と、前年度より1%向上しているところでございます。これも第6次振興計画の策定時、平成28年度では82.9%でございました。現在は87.2%、そして令和7年度では90%という目標を掲げているわけでもあります。計画的に老朽化した水道管の布設がえを行うとともに、市内全域を対象にした漏水調査と迅速な漏水修繕を行って、さらに有収率の向上に努めていきたいと考えているところであります。

管路耐震化率の向上、それから有収率の向上を図りながら、市民生活や社会活動に欠くことのできない重要なインフラ、ライフラインでありますので、今後も安全安心な水道水の安定供給、それから持続可能な水道事業の経営というものを目指していきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今、市長から説明ありましたが、私もテレビで見たんですが、漏水しない、あれ1本何ぼするのかわかりませんが、相当高いのではないかなと、100年もつというわけですから。令和7年の目標が32%ということで、達成するには相当な金がかかると想像できます。ぜひ、せっかく数値目標を掲げたのですから、それを達成するために、万難を排して、市民生活向上のために寄与していただきたいなと思っています。以上です。

続いて、通告番号20、市立図書館について質問します。

我が市立図書館は、平成3年に開館して以来、27年半がたとうとしています。市民文化力の充実向上には微力ながらも確実なものがあると思います。

最初に、(1)平成28年から31年までの4年間の活動実績について伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 平成28年から31年までということでもありますけれども、平成28年は御案内のとおり教育振興計画がスタートした年でございます。心を育む読書活動の推進ということを主要施策の一つとして、市立図書館は市民の皆様の幅広い読書ニーズに応えるとともに、生涯学習の拠点として機能するというを大切にしたい運営をしてまいったところであります。

具体的な取り組みについて申し上げますと、日常の貸し出しにつきましては、新刊の紹介あるいは時節の話題に沿ったテーマなどのコーナ

一を設けるなど工夫をしております。また、ボランティア団体から御協力いただいて親子対象の読み聞かせ会、それから乳幼児に絵本のプレゼントをするブックスタートの実施、さらには図書館の職員がゆめはひとへ月1回出張の貸し出しを行うなど、いろんな機会を捉えて本に親しめる機会を創出しているところであります。と同時に、来館者の定着を図っているところでございます。

また、市立病院、フローラ・SAGAE、西部地区公民館、柴橋地区公民館において、冊数を定期的に入れかえての特別貸し出しを行っております。平成31年3月からは南部地区公民館も新たに加えて、5カ所で行っているところであります。

施設、設備の面でございますが、利用者の方が閉館時にも本を返却できるようにということで、表玄関口に返却ポストを設置しております。平成28年度には東口にも追加設置をしておりますし、平成30年度には館内にカフェコーナーを設けて、利用者の利便性と環境の向上を図っているということでございます。

読書振興を図るイベントでございますけれども、例年7月に「さくらんぼの都市さがえ全国俳句大会」を実施して、毎年全国から4,000を超える投句が寄せられております。また、地域文学に焦点を当てた「シリーズ・山形の文学を探る」とかあるいは読書講演会を開催し、読書についての教養をじっくりと深めていただく取り組みを行っているところでございます。

以前は夏だけに実施していた図書館まつりを平成27年度からは夏冬の2回開催として、親子連れ、読書愛好家の方でにぎわいを見せているところでございます。

平成29年度からは芸工大とのコラボレーションの企画も行っておりまして、本の魅力を発表し合うビブリオバトルを冬まつりに合わせて開催しておるところでございます。大変好評で、

多くの人に本を読んでいただいているという状況でございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 教育長の答弁を聞いて、私が平成28年からと言ったのは、私が落選していた期間は何をしていたか聞きたかっただけで、今現在、私は浦島太郎ですので、今までのことがよくわからないので教えてほしいなと思って質問しました。

私も3期12年間のうちで図書館を視察したのが二、三回あります。私が印象に残っているのは関西大学の大学内にある一般者向け公開の図書館と、あと高槻市だったか、忘れましたが、すごいにぎわいのある図書館であります。

私の友達で港区に住んでいる友達がいるんですが、そこは日本で一番年収の高い方が住む区でありまして、港区はたしか第五分館ぐらいまであるんですね。蔵書を見てみたら、金あるだけあってすごい蔵書でありました。大体文化力が想像できるなと思った次第です。

パンフレットを見せていただいたんですが、山形県人らしく真面目過ぎるパンフレットで、果たしてこれはどれぐらいの人が見るのかなど私は疑問を持った次第ですが、そういう地道な努力をしていただければ、利用者がふえるんだか減るんだかわかりませんが、皆さんにアピールすることは可能かと思っています。

私も中学校とか小学校に行きますけれども、図書館の本は惨たんたる状況でありまして、空っぽだし、ほこりだらけだし、ぶん投げられている状況ですので、せめて市立図書館ぐらいは充実した中身にしてもらいたいなと私は願って質問しました。

次に、(2)ことし令和元年から将来の活動姿勢について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年度以降の活動についてということでございますけれども、今年度につい

て特に申しあげますけれども、過去4年間やってきたことを継続していく、読み聞かせ、ブックスタート、それから出張貸し出し等の日常的な取り組みを地道に継続していきたいなと思っておりますし、各種イベント事業を引き続き開催して、利用者層の底辺拡大を図って、いろんな方、いろんな世代の方の読書意識の啓発に努めてまいりたいと思っております。

7月に開催予定しております読書講演会におきましては、女優で読書活動にも意欲的に取り組んでいる室井 滋さんをお迎えしての絵本ライブを開催する予定でございます。入場整理券も配付初日の午前中に定員に達するというところで、大変人気になっております。

また、ことしで3回目となっております芸工大とのコラボレーションの事業であるビブリオバトルについても、これまで以上に魅力的なものにしたいと、意欲的な大学生とともに準備を着々と進めているところであります。

今後こうした取り組みを通して若者層の利用拡大にもつなげてまいりたいと考えているところであります。

また、読書活動の充実のために読書活動推進員を学校に配置しておりますけれども、これまでは市立図書館とのかかわりが個別的だったなと反省をしております。今年度からは図書館の職員と読書活動推進員が一堂に会する場を設けて、図書館と学校との連携強化を図るとともに、子供たち、児童生徒の利用拡大にもつなげていきたいと考えているところであります。

さらに、ホームページ、メールマガジン等によってきめ細かな情報提供にも引き続き努めていきたいと思っておりますし、お薦め本などの読書推薦コーナーなども創意工夫を図りながら充実させていきたいということで、利用者の拡大を図っていきたいと考えているところでございます。

御案内のとおり、市立図書館は書籍を貸し出しするというだけでなく、本市の郷土史あるいは貴重な文化的な資料を蓄積、整理している施設でもございますので、このような資料、情報を求める市民の皆様にも適切な情報源と結びつけるようなレファレンスサービスも提供しておりますし、また他の公共図書館や関係機関との連携も図っておりますので、これらの機能を持っているということについてもこれまで以上に市民の皆様にも周知を図っていききたいと考えているところでございます。

市民の文化的拠点であり生涯学習センターでもある市立図書館が、誰もがいつでも快適に利用できる施設として、今後とも利用者サービスの向上を図りながら市民の皆様への読書活動や生涯学習の活動を支援してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 今回、室井 滋さん、読み聞かせ、読み語り、なかなかいい、あの人もそういう活動をしている、私も存じております。やはり1人で読むよりも人の声を介して聞く、理解するというか、読書体験をするということはずごく貴重なことかなと。

こういう言葉があるのを皆さん知っていると思いますが、「田舎のガリ勉より都会の昼寝」と。机にかじりついて勉強するよりも図書館の中で昼寝したほうが文化的素養が身につくという言葉なんです。あそこで昼寝しただけでも物すごい価値があると思うんですね。受験勉強とかだけでなく、無料貸し本屋のシステムだけじゃなくて、そういう雰囲気というか、あると思うんですね。あそこで昼寝するというのは金には換算できない体験だと思いますので、ぜひ皆さんにお勧めしたいなと私は思っています。

今、教育長もおっしゃったとおり、児童書から漫画、大人の就職案内本までいろいろありますが、いろいろ網羅していただいて、別に教養

を高めるためだけでなく、暇潰し、極端な話をすると暇潰しにもいいですし、そういう経験する場としても提供してもらえれば助かるなと私は思っています。

最後は（３）図書資料購入費について質問します。

私が市議になった1999年にはたしか1,000万円計上されていた記憶があります。図書資料購入費の変遷について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 図書資料等の購入費についてでございますけれども、今、議員からございました平成11年から平成14年度ごろまでは、議員から御指摘あったように1,000万円台というのを保っておりましてけれども、その後の変化を申しあげますと、その後、平成15年から27年度ぐらいまでは800万円台前後で推移しております。平成28年度に増額されて900万円台となり、それから今年度までの4年間はほぼ同じような額で推移しております。今年度、令和元年度の図書資料等購入事業費につきましては全体で約917万円を計上しているところであります。

図書資料につきましては、市民の皆様への教養を高めて、生涯学習には欠かすことのできないものでありますので、今後とも市民の皆様がより多くの図書あるいは資料に触れることができるよう一層充実に努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私も適当なことは言えないので、図書館という建物、ハードには9億円から16億円と聞きます。資料購入費、毎年1,000万円としても10年で1億円、20年でも2億円、せめて建物分ぐらいのお金は蔵書にかけてもらわないと立派な図書館にはならないのかなと。せっかく立派な仏さんをつくったわけですから、魂を込めるには蔵書にお金をかけると。1,000万円あったやつが800万円に落ちて、900万円、917

万円になったということですので、あと83万円足せば1,000万円になります。ぜひ、生涯学習課の若い人は市長に向かって「ふやせ」とは言えないでしょうから、私が声を大にして1,000万円にしてくれと言いたいところでもあります。

図書館の肝は、何のことはない、蔵書数であります。数が質を決定します。ぜひ、ない知恵を絞って児童書から漫画までそろえていただければと思います。

通告番号21、学校教育問題についてですが、（４）学習集団規模の適正化策については、臨席の國井輝明市議が同質問をし、教育長から懇切丁寧かつ詳細な答弁を聞き出しているのので、私は質問を取り下げます。

まず、（１）学力向上策について伺います。

本市の第6次振興計画では、令和7年次の小学生学力調査の偏差値平均を51.9から53.4へ、中学生の同偏差値平均を51.1から52.4の設定となっているが、達成方策を伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 平成27年度に策定した第6次寒河江市振興計画の中で、学力の目標、指標ということで標準学力検査、いわゆるNRTと言っていますが、これで設定をしております。これは比較的基礎・基本的な学力を全国基準に照らして見る学力検査で、全国平均を50としております。先ほど議員から御指摘あったように、令和7年までの目標を設定してそこまでに達成するとなっているところであります。

現在の状況でございますけれども、NRTにつきましては、小学校が2・3年で国語、算数の2教科、それから4・5年生で理科を加えて3教科、6年生ではさらに社会科を加えて4教科、中学校では1年生が国・数・社・理の4教科、2・3年生が英語を加えて5教科となっています。

小学校の偏差値は、計画策定後、1年後の平成28年度が52.8、平成29年度が53.2、平成30年



度が53.8と推移しておりますので、この53.8という数値は目標値を上回っているので、良好な結果であるかなと思っております。

一方、中学校の偏差値は、平成28年度が51.0、平成29年度も51.0、平成30年度が51.1ということで、計画策定時とほぼ変わらないような状況が続いております。よって、この要因を分析しながら、まずは基礎基本の学力をしっかりと定着するような取り組みを進める必要があると考えているところでございます。

ただ、学力につきましては、先ほど申しあげましたけれども、NRTをもとに評価しております。先ほど申しあげましたように、比較的基礎的、基本的な学力をはかるとというのがNRTでございますので、ただ現在は、来年から小学校が全面実施になる学習指導要領、それから山形県で推進している探究型学習の中では、基礎基本の知識理解に加えて思考力、判断力、表現力とか学習意欲というような学力も重視されておりますので、それらを総合的にはかかることができる全国学力・学習状況調査や山形県で行っている調査などもNRTに加えて分析、評価をしているところであります。

全国学テにつきましては、平成25年度から30年度までの本市の小学校においては、国語、算数ともに残念ながら全国平均を下回る傾向にございます。中学校にあっても、平成25年、26年は全国よりも上回っておりましたけれども、平成27年度以降は主に数学が全国平均を下回っている状況にありますので、このような課題を克服するために、先日の國井議員の御質問にも答弁させていただきましたけれども、市の教育研究所として平成29年度から中学校区ごとに小中が連携をして、学力の成果、課題を共有して、教職員が同じ方向性を持って授業改善に取り組んでおりますし、中学校区ごとに1校、公開研究会を開催して教員同士が授業改善に向けた学び合いを行っているところであります。

また、寒河江小学校においては、これとは別に昨年度から県教育委員会の研究協力校ということで探究型学習推進に取り組んでおりまして、教育マイスターというものを活用した先導的な研究を行って、市内の教員が寒河江小学校で多くのことを学ぶことができる機会になっているなどと思っております。

また、以上申しあげましたような学力向上の対策に加えまして、市独自に小学校4年生と中学校1年生に昨年度より市の学力調査を実施しております。全国学テ、山形県学力調査に加えて市でも行うということで、小学校から中学校3年生まで切れ目なく活用力、応用力に重点を置いた学力をより多面的、多角的に分析ができるようになってきているなど感じており、このことをもとに効果的な学力向上策を講じているところでございます。

加えて、学級担任あるいは教科担任の指導を支援して、より質の高い授業を行うということで、19名の学力向上支援員を小学校9校、中学校3校に配置しておりますが、今後も市の校長会、教頭会あるいは市の教育研究所、教育事務所等々密接に連携を図りながら、子供たちの学力向上にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 純粹に数字だけ見れば、小学生は偏差値が上がるけれども、中学生はなかなか上がらない。19名の学力向上支援員もいるということなので、これを有効に活用して、中学生の尻をたたいていただければなどと思います。

先般、練馬区で殺人事件があつて、殺された方の偏差値が70ということでありまして、彼は私立の大学院まで行った方でありまして、最期は大変なことになりましたが。

偏差値が全てではありませんが、一応努力目標というか、何らかの一つとしてこれを有効に活用していただければなど。試験が3つもあつ

て、今度寒河江市独自にもう一つ加えるということなので、果たして生徒にとっては天国なのか地獄なのかよくわかりませんが、そこら辺はうまく使って、生徒の脳みそがやわらかくなるようにしていただければなと思っています。

次に、(2) 特別支援教育について伺います。

小中学校時の児童生徒数と累計、種類を御教示願います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 現在、市内の小中学校の特別支援学級でございますけれども、そこに在籍する児童生徒につきましては、小学生が51名、中学生が27名在籍しているところであります。

特別支援学級につきましては、学校教育法と学校教育法施行規則に基づいて、子供たちの障がいの状態、それから教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況などを勘案して、特別支援学級において教育を受けることが適当であると認める子供たちを対象として、そのニーズに応じた適切な教育を行っているところでございます。

本市におきましては、小学校には知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がいの特別支援学級が開設されております。中学校におきましては、知的障がいと自閉症・情緒障がいの特別支援学級を開設しているところでございます。

この特別支援学級に在籍する子供たちの障がいの種類や程度ということにつきましては、平成25年に文科省から初等中等教育局長通知で出されております。それによって定義されております。

知的障がいにつきましては、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度としております。

肢体不自由につきましては、装身具によっても歩行や筆記などの日常生活における基本的な

動作に軽度の困難がある程度とされております。

病弱及び身体虚弱につきましては、慢性呼吸器疾患、その他疾患の状態が持続的または間欠的にあり、医療または生活の管理を必要とする程度、そして身体虚弱の状態が持続的にあり、生活の管理を必要とする程度とされております。

自閉症・情緒障がいにつきましては、自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通、対人関係の形成が困難である程度、または主として心理的な要因による選択性かん黙等がある程度で、社会生活への適応が困難である程度とされております。

このほかに、法令に規定されている障がいの種類と程度に該当して、公立の小中学校よりも自立に向けて個別かつ丁寧な指導を行っている県立特別支援学校というのがございますが、その県立特別支援学校に就学している児童生徒につきましては、本市内には34名おります。内訳につきましては、楯岡特別支援学校寒河江校、これは高松小学校と隣接しておりますけれども、ここには主たる障がいが知的障がいの小学部がございまして、これが4名でございます。それから楯岡特別支援学校大江校、これは旧三郷小学校でございますが、主たる障がいが知的障がいということで、中学部と高等部がございまして、これに22名でございます。それから山形養護学校、これは主たる障がいが病弱の児童生徒ということで、小学部、中学部、高等部に4名でございます。それから上山高等養護学校、これは主たる障がいが知的障がいの生徒で、高等部です。これが4名ということになっております。

特別支援学級においても、また特別支援学校においても、障がいのある子供たちに対してはその障がいの状況や特性、教育的ニーズに応じて個々の持っている力を最大限に高めて、自立と社会参加の基盤となる生きる力を育てていくようきめ細かな教育を実施しているところであります。

市の教育委員会としましても、今後とも障がいのある子供たちの将来を見据えた適正な就学支援、そして特別支援学級における教育的ニーズに応じた適切な指導を行っていくということと同時に、市の健康福祉課あるいは特別支援学校通学支援の保護者の団体の方とも連携をしながら通学等の支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 今聞いたのは、類型もそうですが、数、人数。市内の方はきっちり把握できているかと思いますが、県の施設というとなかなか難しいものがあるのかなと思います。これは職員の方の涙ぐましい努力によって、よくなるということは、あるのかどうかよくわかりませんが、祈るしかないということで、こんなに多いとは私も知りませんでした。まことに申しわけありません。

次に、最後に、(3)小中学校の英語教育について伺います。

小学校英語教育の実態と中3の英検3級取得率を36.4%から50%を目指している内実について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小学校の英語教育と中学校の英検取得率ということでございますが、まず最初に小学校の状況について申し上げます。

小学校では、今もそうでありまして、5・6年生で外国語活動というのをやっているんですけど、これが来年度からは3・4年生から導入されるということになります。中身につきましては、聞くこと、話すことが中心だということで、英語になれ親しむ、英語学習の動機づけということであります。5・6年生の外国語活動が3・4年生におりたことに伴って、5・6年生ではこれまでの聞くこと、話すことが中心だった活動に段階的に読むと書くも加えまして、教科として位置づけられるということ

になります。もちろん指導の系統性を確保しながら指導していくということになります。

来年度からの学習指導要領の全面実施に向けて、昨年度と今年度が先行実施という期間になっております。市内の小中学校においては今年度から3・4年生で年間35時間、5・6年生では70時間の授業を行っているところでございます。

本市の英語力の育成としましては、こういった全面実施ということも踏まえましてアメリカ人の外国語指導助手、これはALTと呼んでおりますけれども、3名配置しております。これに加えて、小学校の外国語活動の授業の支援であるとか、さらなる充実推進を目指して、日本人の外国語指導支援員、これはAETと呼んでおります。英語が得意だったりあるいは指導経験があったりする日本人の方を3名配置しております。このAETの配置につきましては今年度が2年目ということになります。

どんなことをやっているのかといいますと、学級担任が単独でももちろん授業をやっている場合もありますけれども、担任とALT、アメリカ人のALTと一緒にいる形、それから担任と日本人のAETと一緒に授業をやる、こういった形態で行って、質の高い充実した授業を目指して、来年度の全面実施に対応できるように取り組みを進めているところであります。

また、市の英語教育推進会議も年3回行って、ALT、AETとの効果的な授業のあり方についても話し合ったり、学習の到達目標、CAN-DOリストといいますけれども、こういったものを作成したり、授業研究会を通して小中学校の教員相互の研修を深めているところでございます。

次に、中学校の英検3級の取得状況ということでございますけれども、今、議員から御指摘があったように、平成27年度に策定した振興計画では、計画策定時36.4%だったのを令和7年までに50%に引き上げると示されております。

本市では、先ほど申しあげたようなALTやAETの派遣とかあるいは小中連携の研修を実施しておりますけれども、本市の中学校第3学年に所属している英検3級程度以上の英語力を有する生徒、これは英検に合格している子供と、検定は受けていないんだけど、英語の教員が3級程度の力はあるだろうと思われるというのを合わせた数字を英検3級程度以上の英語力を有する生徒とっておりますけれども、平成28年度は35.4%、平成29年度は36.4%、平成30年度が28.5%となって、目標値の50%には到達していないという状況でございます。

小学校が来年度から新学習指導要領が全面実施されますが、令和3年度からは中学校、令和4年から高等学校と順次実施されます。中でも英語教育につきましては、小中高、そして大学入試まで一貫した改革が行われているということから、文科省は平成25年度にグローバル化に対応した英語教育改革実施計画というのを策定しております。それを踏まえて、公立の小中高校を対象に大規模な英語教育の実施状況調査を行っており、国においても達成の目標値を50%としております。こういった全国的に行っている調査をもとに本市でも目標を設定し、そして調査結果を評価、分析、改善ということにつなげているところであります。

文科省において平成25年度から調査をしているわけですがけれども、全国でも山形県においても英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合というのが年々増加しているものの、昨年度は国が42.6%で山形県が36.4%ですので、いずれも国が設定した目標の50%には達していないという状況になっております。

本市としましても、この50%の達成に向けて来年度からの学習指導要領の全面実施に向けた取り組みとかかわらせながら、聞くこと、読むこと、話すこと、そして書くこと、こういった4技能をバランスよく取り入れた授業に改善し

ていくということが必要でありますので、教育委員会としましても指導助言をしまいたいなと思っております。

また、小中の英語の学びの接続あるいはALTの効果的な活用、今後もこういった指導の充実に向けて小中連携と研修の充実という視点から取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私も質問する段階になって初めて小学校の英語の教科書を見せてもらったんですが、多分生徒よりも先生のほうが大変なんじゃないかなと思います。今の先生が英語を教えることは、経験していない人がやっているわけですから、大変だなと。行き着く先は、小学1年生からすると思うんですね、将来は。隣の韓国も中国も1年生からやっているわけですから、多分そうなるだろうと。

鳥飼玖美子さんも藤原正彦さんも言っているとおり、「日本語も大事」「余り早く教えると英語嫌いがふえるよ」と言われますので、そこら辺は十分注意して英語を学ぶ環境を整えてもらえたらいいなと私は思っています。

私の質問を終わります。

散 会 午後2時25分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

令和元年6月17日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
斎 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会  
令和元年6月17日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)  
" 2 議案27号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について  
" 3 議第28号 消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
" 4 議第29号 寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
" 5 議第30号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について  
" 6 議第31号 寒河江市介護保険条例の一部改正について  
" 7 議第32号 柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結について  
" 8 議第33号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について  
" 9 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願  
" 10 質疑  
" 11 予算特別委員会設置  
" 12 委員会付託  
休憩  
再開  
日程第13 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について  
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

○**柏倉信一議長** おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

荒木議員から発言訂正の申し出がありますので、これを許可します。荒木議員。  
○**荒木春吉議員** 6月14日の一般質問、通告番号21、学校教育問題について、(1)学力向上策についての質問中3カ所、数字の訂正をお願いいたします。  
まずは、第6次寒河江市振興計画の目標年度を「令和5年度」と発言しましたが、「令和7

年度」に訂正願います。

次に、標準学力調査の偏差値平均で計画策定時の小学生の偏差値を「51.4」と発言しましたが、「51.9」に訂正をお願いします。

最後に、英語検定3級以上取得している中学3年生の割合について、計画策定時の数字を「34.4%」と発言しましたが、「36.4%」に訂正をお願いします。

以上、よろしくお願ひいたします。

- 柏倉信一議長** 本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第1、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）から日程第9、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願までの9案件を一括議題といたします。

## 質 疑

- 柏倉信一議長** 日程第10、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。

初めに、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第31号寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第32号柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

- 柏倉信一議長** 日程第11、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

### 委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第12、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### 委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第27号、議第28号、 議第33号
厚生文教常任委員会	議第29号、議第30号、 議第31号、議第32号、 請願第1号
予算特別委員会	議第26号

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時36分

再 開 午前10時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 寒 河 江 市 議 会 予 算 特 別 委 員 会 正 副 委 員 長 の 互 選 結 果 報 告 に つ い て

○柏倉信一議長 日程第13、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長 渡邊賢一議員  
予算特別委員会副委員長 安孫子義徳議員  
以上であります。

散 会 午前10時00分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。



令和元年6月24日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
斎 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第5号 第2回定例会  
令和元年6月24日(月) 予算特別委員会終了後開議

再開

日程第1 諸般の報告

- (1) 全国自治体病院経営都市議会協議会第47回定期総会の報告について
- (2) 第95回全国市議会議長会定期総会の報告について

// 2 全国市議会議長会表彰状伝達

// 3 寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

(予算特別委員会付託関係)

日程第4 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)

// 5 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

// 6 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第7 議第27号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について

// 8 議第28号 消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

// 9 議第33号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について

// 10 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 11 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

日程第12 議第29号 寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

// 13 議第30号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について

// 14 議第31号 寒河江市介護保険条例の一部改正について

// 15 議第32号 柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結について

// 16 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願

// 17 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 18 質疑・討論・採決

日程第19 議第34号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)

// 20 議案説明

// 21 委員会付託

// 22 質疑・討論・採決

日程第23 議会案第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

〃 24 議案説明

〃 25 質疑・討論・採決

〃 26 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

再 開 午前9時55分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、去る6月21日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、諸般の報告、全国市議会議長会表彰状伝達、寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）、議会案第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担

制度拡充に係る意見書の提出について、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会の調査申し出並びに委員派遣承認要求についての6案件であります。

このことにより議事の日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第1、諸般の報告でありま

す。

(1) 全国自治体病院経営都市議会協議会第47回定期総会の報告について、(2) 第95回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

### 全国市議会議長会表彰状伝達

○柏倉信一議長 日程第2、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申しあげます。

○田宮信明事務局長 それでは、私から申しあげます。

去る6月11日、第95回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から沖津一博議員が議員在職10年以上の表彰を受けられましたので、議長より表彰状の伝達を行います。

沖津一博議員、御登壇をお願いいたします。

〔沖津一博議員 登壇〕

○柏倉信一議長 表彰状。寒河江市、沖津一博殿。あなたは市会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和元年6月11日。全国市議会議長会会長野尻哲雄。代読。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○田宮信明事務局長 以上で表彰状の伝達を終わります。

### 寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○柏倉信一議長 日程第3、寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この際、児玉憲司選挙管理委員長の退席を求めます。

〔児玉憲司選挙管理委員長 退席〕

○柏倉信一議長 初めに、選挙の方法についてお諮りいたします。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

最初に、寒河江市選挙管理委員会委員を指名いたします。

寒河江市選挙管理委員会委員には、児玉憲司氏、昭和21年12月20日生まれ、寒河江市西根2丁目4番5号、尾形賢美氏、昭和23年7月12日生まれ、寒河江市大字日田523番地、秋場元氏、昭和25年1月28日生まれ、寒河江市仲谷地1丁目4番地の4、大泉奈美子氏、昭和31年2月1日生まれ、寒河江市大字柴橋1681番地、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を寒河江市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました児玉憲司氏、尾形賢美氏、秋場元氏、大泉奈美子氏が寒河江市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、寒河江市選挙管理委員会補充員を指名いたします。

寒河江市選挙管理委員会補充員には、高橋達也氏、昭和29年6月18日生まれ、寒河江市大字日田字五反52番地の4、大波なな子氏、昭和32年2月21日生まれ、寒河江市栄町5番6号、竹田 浩氏、昭和33年4月8日生まれ、寒河江市本橋4丁目20番地の42、宇井裕子氏、昭和36年10月6日生まれ、寒河江市大字高屋字西浦216番地の9、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を寒河江市選挙管理委員会補充員の当選人と定め、補充の順位についてはただいま指名した順とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋達也氏、大波なな子氏、竹田 浩氏、宇井裕子氏が寒河江市選挙管理委員会補充員に当選されました。

なお、その順位は指名を読み上げた順によることに決しました。

ただいま寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員に当選された方に対し、会議規則第32条第2項の規定により告知することにいたします。

ここで、児玉憲司選挙管理委員長の着席を求めます。

[児玉憲司選挙管理委員長 着席]

## 議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第4、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

### 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第5、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員会委員長。

[渡邊賢一予算特別委員長 登壇]

○**渡邊賢一予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)であります。

6月17日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第26号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

議第26号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第26号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第7、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてから日程第9、議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてまでの3案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第10、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

〔佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業常任委員長** おはようございます。

総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第27号、議第28号及び議第33号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議

題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。（「議長」の声あり）

太田陽子議員に申し上げます。何号議案に対する討論ですか。（「議第28号議案です」の声あり）賛成討論ですか、反対討論ですか。（「反対討論です」の声あり）

そのほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、議第28号反対討論について太田陽子議員の発言を許します。太田議員。

〔太田陽子議員 登壇〕

○太田陽子議員 おはようございます。

私は、日本共産党を代表し、上程中の議案のうち議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに反対し、討論を行います。

この議案は、政府が予定している消費税を8%から10%に上げようとしていることに伴う条例改定です。上水道、下水道、浄化槽や市立病院など利用料に対する消費税を2%引き上げるもので、市民の暮らしを直撃するものです。

今回の消費税の引き上げの根拠として政府が挙げているのは、消費が持ち直していると判断したということです。しかし現実には、7年目を迎えたアベノミクスにより富裕層や大企業は巨額の利益を上げる一方、市民の所得はふえどころか、マイナスになっているのが実態です。

増税前の食料品などの相次ぐ値上げはさらに家計を圧迫しています。「いつもと同じように買い物しても支払いが多くなる」と市民の皆さんからも声が寄せられています。

こんな中、安倍政権は消費税の増税を強行しようとしています。今でさえ生活が大変な中、2%の値上げは1世帯当たり月6,700円、年間8万円の負担増となり、市民の生活にさらなる大打撃を与えることは必至です。

ポイント還元や軽減税率など複雑な税率で混乱が予想されます。大金持ちが銀座のテーラーで背広を仕立てた50万円のスーツには2万5,000円のポイントが付与されます。2万5,000円あれば私たち庶民が利用する量販店の背広が1着買えます。ポイント還元や軽減策がとられても、低所得者も大金持ちも同じ税率の消費税はますます格差を増大し、働く貧困層が多くなると懸念されます。

そもそも、市は消費税法の特別措置により納税事業者ではありません。納税の義務はなく、利用料などに上乗せする必要はありません。市民の暮らしを第一に考えるならば、市民を応援

する施策を強化することが今必要であると思います。

消費税の引き上げをそのまま市民に押しつける形になる今回の条例改定には反対であることを表明し、本議案の討論とします。

○柏倉信一議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第28号を除く、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について及び議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第27号及び議第33号の2案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第28号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第12、議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第16、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願までの5案件を一括議題といたします。

## 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第17、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

〔古沢清志厚生文教常任委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第29号から議第32号まで及び請願第1号の5案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「このたびの改正は保険料の軽減と

いうことだが、具体的な措置の内容はどのようなものか」との問いがあり、当局より「このたびの改正は、第1号被保険者として規定される低所得者の保険料を軽減するという内容です。第1号被保険者の所得段階としては9段階ありますが、この改正により保険料は第1段階がマイナス5,380円、第2段階がマイナス8,970円、第3段階がマイナス1,790円となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「多世代交流センターの建物の内容を詳しく教えてほしい」との問いがあり、当局より「主なものとしては、多目的ホール、いわゆる体育館が527平方メートル、学童クラブの入る活動室と事務室合わせて約170平方メートル、そのほかにコミュニティスペースが約50平方メートルとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願を議題とし、担当書記による請願文書を朗読の後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第1号が採択すべきものと決しましたので、担当書記による意見書案の朗読の後、審査に入りましたが、御報告する質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。



以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第18、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について、議第31号寒河江市介護保険条例の一部改正について、議第32号柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結について、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願の5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

5案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第29号から議第32号及び請願第1号の5案件は原案のとおり可決及び採択されました。

## 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第19、議第34号令和

元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

## 議案説明

○柏倉信一議長 日程第20、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から追加提案を申しあげたいと思います。

議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、去る6月5日の強風、降ひょう及び大雨により発生した農作物等への被害に対応するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費等として1,052万6,000円を追加するものでございます。

これら歳出予算に対する歳入については、県支出金243万円、繰越金809万6,000円を追加し対応することといたしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ193億2,304万円とするものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から説明を申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

以上であります。

○柏倉信一議長 高林財政課長。

○高林雅彦財政課長 おはようございます。

私からは、議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)の歳入について御説明申しあげます。

予算書の4ページ、5ページ、事項別明細書をごらんください。

14款県支出金2項県補助金は、歳出の果樹園芸作物等生産振興対策事業における農作物等災

害対策事業費補助金について一部を県の補助金を活用して実施するもので、243万円を計上するものであります。

18款繰越金は、歳出における県補助金以外の経費について一般財源で対応するため809万6,000円を追加するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長

おはようございます。

私からは、歳出6款農林水産業費について御説明申し上げます。

予算書6ページ、7ページの事項別明細書をごらんください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、果樹園芸作物等生産振興対策事業でございます。これは、令和元年6月5日に発生した強風、降ひょう及び大雨による農業被害に対応するものですが、初めに、きのうまでに確認された被害状況を報告させていただきます。

今回の被害は市内全域で発生しており、市全体としては農業用施設が被害面積3.7ヘクタール、被害金額約700万円、農作物が被害面積94.5ヘクタール、被害金額約2億3,200万円の総額約2億3,900万円でございます。

具体的には、施設被害としましては、強風により三泉地区を中心にさくらんぼの雨よけハウス113棟においてビニールの剥がれや破れが確認され、うち11棟では雨よけハウスそのものが損壊しております。

農作物被害としましては、降ひょう及び大雨により、収穫を目前にしたさくらんぼを初めリンゴ、西洋梨などの果樹、ナスやツルムラサキなどの野菜への打痕被害などが生じており、さくらんぼで被害面積31.5ヘクタール、被害金額約1億7,600万円、その他の果樹で被害面積40ヘクタール、被害金額約5,100万円、野菜で被害面積23ヘクタール、被害金額約500万円でご

ざいます。

これらの被害を踏まえ、施設被害への対応として、さくらんぼの雨よけハウスの復旧に要する経費、ビニールなどの被覆資材の復旧に要した経費を支援し、農作物被害への対応として、打痕などをきっかけとした病害を防除するための農薬購入に要した経費、冠水などによって再播種が必要となった場合の種子購入に要した経費を支援するため、所要額として771万8,000円を計上するものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○柏倉信一議長 大沼学校教育課長。

○大沼利子学校教育課長 私からは、歳出10款教育費について御説明申し上げます。

引き続き予算書の6ページ、7ページの事項別明細書をごらんください。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費、小学校管理事業でございますが、6月5日に発生した強風により倒壊した三泉小学校グラウンドのバックネット復旧工事を行うため280万8,000円を追加するものです。

よろしく願いいたします。

## 委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第21、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第34号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第34号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第23、議会案第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第24、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

## 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

○柏倉信一議長 次に、日程第26、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり各委員長より申し出があります。お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会 午前10時39分

○**柏倉信一議長** これにて令和元年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 鈴 木 みゆき

会議録署名議員 木 村 寿太郎



令和元年6月17日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
片桐勝元	健康福祉課長	柏倉信一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会  
令和元年6月17日(月) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選について  
" 2 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)  
" 3 議案説明  
" 4 質疑  
" 5 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時40分

○田宮信明事務局長 改めまして、おはようございます。

初めての予算特別委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の木村寿太郎委員に臨時委員長をお願いいたします。

○木村寿太郎臨時委員長 おはようございます。

それでは、初めての予算特別委員会です。委員長の職務を行います。臨時の間、御協力をお願いいたします。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 寒河江市議会予算特別委員会 正副委員長の互選について

○木村寿太郎臨時委員長 日程第1、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から委員長には渡邊賢一委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長には渡邊賢一委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

[渡邊賢一委員 委員長席へ]

○渡邊賢一委員長 ただいま予算特別委員長に選出されました渡邊賢一でございます。就任に当たり一言御挨拶を申しあげたいと思います。



私は、正の長をいただくのは今回が初めてでございます。何分ふなれで、しかも未熟でございますが、委員の皆様、執行部の皆様の御協力をよろしくお願い申しあげ、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推薦によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には安孫子義徳委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には安孫子義徳委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○安孫子義徳副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました安孫子義徳でございます。

委員長を補佐し、円滑な委員会運営を目指して頑張っておりますので、皆様の御協力のほど、どうぞよろしくお願い申しあげます。

## 議 案 上 程

○渡邊賢一委員長 日程第2、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

## 議 案 説 明

○渡邊賢一委員長 日程第3、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

## 質 疑

○渡邊賢一委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力をお願いいたします。

初めに、議第26号第1表中歳入全部について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 分科会分担付託

○渡邊賢一委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております。

す分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第 2 6 号第 1 表中歳入全部、歳出第 2 款、歳出第 6 款
厚生文教分科会	議第 2 6 号第 1 表中歳出第 3 款、第 1 0 款

散 会 午前 9 時 4 7 分

○渡邊賢一委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

令和元年6月24日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
片桐勝元	健康福祉課長	柏倉信一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会  
令和元年6月24日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。  
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第26号第1表中歳入全部、歳出第2款及び歳出第6款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第26号第1表中歳出第2款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「移住定住推進事業で計上になった210万円の算定根拠は」との問いがあり、当局より「月額2万円を支給する転入子育て世帯を10件、月額1万円を支給する転入若者夫婦世帯を1件と想定し、それぞれ6月から翌年3月までの10カ月分を計上しました」との答弁がありました。

委員より「国際交流事業で寒河江市若者海外体験促進事業費補助金として150件、75万円を計上している。これはパスポートの取得費に対して補助することだが、件数と金額の算定根拠は」との問いがあり、当局より「この補助金は1人当たり5,000円を補助するもので、次代を担う若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図ることを目的としています。平成30年度における本市でのパスポート申請件数は708件であり、県全体で20代が申請した割合が20.7%であったため、この割合を掛けておよそ150件となりました」との答弁がありました。

委員より「補助金を受けるための要件は」との問いがあり、当局より「3つの要件を満たす方が該当となり、1つ目が高校生を除く平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方、2つ目が市内に住民登録を行っている方、3つ目が県内において新規で平成31年4月1日以降にパスポートの発給を受けた方となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第26号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農産物ブランド化推進事業で69万円を計上し、新たにシンガポールと香港に農産物を海外輸出することだが、これまで取り組んできた台湾とマレーシアの分を含めて輸出

量を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「平成30年度は台湾とマレーシアに佐藤錦を20キロ、紅秀峰を540キロ、合計560キロを輸出しました。今年度は台湾、マレーシア、シンガポール、香港から佐藤錦を116キロ、紅秀峰を870キロ、合計986キロのオーダーをいただいています。しかし、昨年と比較し、ことしは着果数が少ないことから、要望どおり確保できない状況であるため、可能な数量を輸出させていただくことで先方から理解を得ています」との答弁がありました。

委員より「この補正予算額は海外輸出推進連絡協議会の負担金とのことだが、協議会の構成員はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「海外輸出に理解がある農業者39人と市で構成しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第26号第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「施設に入り、生活保護受給廃止となった方から住居の売買に係り保護費を返還させたことについて市当局の見解を伺いたい」との問いがあり、当局より「調査の結果、売買契約書の契約年月日が生活保護中だったことから、生活保護受給中の資力の発生であると市が判断し、生活保護法第63条費用返還義務の返還対象として決定し返還していただいたところですよ」との答弁がありました。

委員より「その後、県から返還対象には当たらないという指導があったとのことだが、その経過と県の見解を伺いたい」との問いがあり、当局より「県による事務監査があり、指導を受けたものです。県の見解は、土地家屋の保有を認めて生活保護の受給を開始したものについては、保有を認めている限りは換金可能な資産とみなさず、第63条の返還対象にならないということです。当初の市の見解との相違がありましたが、結果的に県の指導に従ったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第26号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「コミュニティ助成事業費補助金について、曙町公民館の夏まつりなどの備品購入とのことだが、その備品の具体的な内容は」との問いがあり、当局より「主なものとしては、集会用テント、かき氷機、スピーカーなどとなっています」との答弁がありました。

委員より「コミュニティ助成事業費補助金について、自治総合センターの補助金採択までの流れと本市からの申請数を伺いたい」との問いがあり、当局より「この補助金は、毎年秋ごろまでに県を通して自治総合センターに申請します。年度の終わりごろに決定通知をいただき、

その後事業開始となります。昨年度は、今回採択された一般コミュニティ助成事業1件のほかコミュニティセンター助成事業1件の合計2件を申請しています」との答弁がありました。

委員より「公民館費について、西部地区公民館の段差をなくす工事を行うとのことだが、今回直すに当たって要望などがあったということか」との問いがあり、当局より「地域座談会において、利用者から改善の要望があったことからこの事業を行うものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第26号は原案のとおり可決すべき  
ものと決しました。

閉 会 午前9時43分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会  
を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す  
るために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 木 村 寿太郎

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一